

No. 1 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	岩手県土地開発公社		所管部局 室・課	地域振興部 地域企画室	
設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 橋本 義春	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和48年 3月31日		事務所の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号	
			電話番号	019-652-1110	
資(基)本金	30,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	円 100.0%
設立の趣旨					
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。					
事業内容					
1 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 2 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 3 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。					
常勤職員の状況	合計	13名		うち県派遣	3名
	職員の平均年収	6,993千円(平均年齢53才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	2名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	3,382千円(平均年齢61才) ※20年度実績、公社負担分			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 工業団地分譲促進	3.2ha程度	0.08ha
2 一関第二工業団地の円滑な整備 (一関研究開発工業団地改め)	造成工事	造成工事
3 現体制で可能な用地取得事業等の実施	受託: 3件	受託: 4件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間の削減	対前年比5%削減	▲59.3%
2 経常的経費の削減 (固定的経費、派遣職員負担金、団地分譲促進費を除く)	対前年比10%削減	▲20.4%
3 コンプライアンス研修の実施による職員の資質向上	年1回	0回
4 専門研修の参加による職員の資質向上	年4人以上	4人

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	82,731	16,442	17,487
指定管理料	0	0	0
その他	2,175	2,119	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	4,320,623	3,494,487	2,666,731		
固定資産	5,391,075	5,979,023	5,796,617		
資産合計	9,711,698	9,473,511	8,463,348		
流動負債	47,058	310,480	196,514		
固定負債	683,362	279,810	204,390		
負債合計	730,420	590,290	400,904		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	8,951,278	8,853,220	8,032,444		
負債資本合計	9,711,698	9,473,511	8,463,348		
損益計算書	18年度	19年度	20年度		
事業収益	734,453	131,076	192,307		
事業原価	735,173	177,218	235,878		
販売費及び一般管理費	93,716	98,098	84,824		
事業外収益	36,732	48,961	49,649		
事業外費用	1,988	2,778	4,322		
特別利益			125,035		
特別損失	122		862,742		
当期純損失	▲ 59,814	▲ 98,057	▲ 820,776		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	92.5	93.8	95.3	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	9,181.4	1,125.5	1,357.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	5.3	1.2	0.4	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	12.8	74.8	44.1	↓	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	51.2	52.3	43.4	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	92.8	64.7	100.7	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 1.0	→	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- ・県(県土整備部)として、公有地取得事業を委託する予定がないこと。
- ・保有する工業団地の分譲が低迷している。
- ・工業団地の需要見通しが困難であること。

② 方策

- ・保有する工業団地分譲の促進による収益の確保
- ・一関東第二工業団地の早期整備(平成21年度 一部分譲開始、平成22年度 造成完了)
- ・公社のあり方の検討

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- ・恒常的な赤字決算が続いている
- ・事業の減少及び工業団地分譲の低迷に伴い、収益率が向上していない。
- ・先行取得、用地取得は、事業の発生予測が困難である。
- ・公社の体制縮小に伴い、設計積算・施工管理は、多くは実施できない。

② 方策

- ・保有する工業団地分譲の促進による収益の確保
- ・一関東第二工業団地の早期整備(平成21年度 一部分譲開始、平成22年度 造成完了)
- ・宅地分譲の促進による収益の増加
- ・経常的支出の削減

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ・恒常的な赤字決算が続いている
- ・保有する工業団地の分譲が低迷している。

② 方策

- ・保有する工業団地の分譲促進による収益の確保
- ・宅地分譲の促進による収益の増加
- ・経常的支出の削減
- ・公社のあり方の検討

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- ・産業振興の面から、保有する工業団地を早期に分譲する必要があること
- ・工業団地の需要見通しが困難であること。
- ・県(県土整備部)として、公有地取得事業を委託する予定がないこと。

② 方策

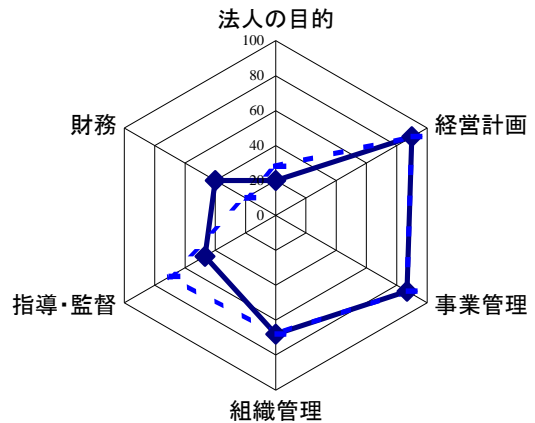
- ・商工労働観光部と連携した、工業団地分譲の促進
- ・公社のあり方の検討

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	20.0	28.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	46.7	70.0
財務	C	C

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人は、経常損益では平成13年度以降、平成14年度を除いて損失を計上する状況が続いていますので、経費の削減、収益確保に一層努め、単年度黒字を達成する必要があります。
- ② 工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要があります。
- ③ 当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 当法人の事業は県の複数部局にまたがっているため、本県の中長期的な社会資本整備の施策推進における法人の在り方、今後の方向性等について関係部局とともに引き続き検討を行う必要があります。
- ② 工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・所管部局により示された法人の将来性の方向性(公有地取得事業の20年度業務停止、あっせん事業等の21年度業務停止等)に基づき、事業計画、組織体制等の見直しを行い、法人の今後の経営改善計画を早急に策定する必要があります。	実施済	経営改善計画は策定し、協議のため所管部に提出した。 ※ 外部環境等に流動的な要素が多く、現段階での計画策定は困難と判断されたことから、計画策定は見送ることとした(予算調製課了承)。

・経費の削減、収益確保などの経営改善について、組織全体として取り組み、計画と実績の差異分析結果に基づく年度中の対応をより確実に行うなど、経営改善に向けた一層の取組が必要です。	取組中	経常的経費について削減に努め、目標を達成した。収益確保のため工業団地分譲に努めたが、目標とする分譲面積には至らなかった。
・造成中の一関研究開発工業団地の22年度中の確実な整備に取り組み、完成後、早期に分譲できる体制を整えることが重要です。	取組中	一関東第二工業団地(一関研究開発工業団地改め)は工程表に沿って工事を進めており、H21年度一部分譲開始、H22年度造成工事完了に向けて整備に取り組んでいる。
・法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や役員報酬に関する情報についても、自ら公開していく必要があります。	取組中	県出資等法人に関して県がHPで公開している他団体の事例にならって公開する。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・当法人の事業は県の複数部局にまたがっており、本県の中長期的な社会資本整備の施策推進における法人のあり方、今後の方向性等について関係部局とともに、引続き検討を行う必要があります。	取組中	新岩手県出資等法人改革推進プランの次期計画(H22～H26)の策定に向けて検討を進めている。
・法人とのコミュニケーションの充実を図り、経営改善計画の策定指導等を通じて、法人の経営改善について、より積極的に関わっていく必要があります。	取組中	毎月の業務状況を把握するとともに、随時協議を行いながら経営改善に向けた取り組みを進めている。
・工業団地分譲に係る事業目標と実績には大きな差異が見受けられるため、経営改善計画に基づき、中期経営計画の見直しにおいて必要な指導を行い、経営目標が適切なものとなるようにする必要があります。	取組中	工業団地分譲に関する取組状況を毎月把握するとともに、中期経営計画の見直しにおいて、より実効性の高い計画となるよう指導を行っている。また、商工労働観光部とも情報交換を行っている。

No. 2 財団法人さんりく基金

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人さんりく基金		所管部局 室・課	地域振興部地域企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 宮館壽喜		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日 ※平成14年4月1日に名称変更		事務所の所在地	〒027-0039 岩手県宮古市河南一丁目5番1号		
			電話番号	0193-64-2230		
資(基)本金	335,400,000	円	うち県の 出資等	230,000,000円	68.6%	
設立の趣旨						
この法人は、県内市町村等の主体的な取り組みによる個性ある地域振興を図る事業並びに三陸地域の特性を生かした自立的な地域振興を図るための産・学・民・官の研究交流及び三陸地域の振興に向けた自主的な取り組みを支援することにより、もって地域の活性化及び県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) イベント開催助成事業 県内各地域の活性化を目指したイベント開催への助成						
(2) 調査研究事業 三陸地域をテーマ・フィールドとした調査研究の実施						
(3) 県北・沿岸振興支援事業 ア 既存の研究成果を実証し産業化を進めるための取組みへの助成 イ 総合産業としての観光の展開を図るための取組みへの助成						
(4) 自主事業 海洋関係研究機関のネットワークの構築への支援等						
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	—	千円(平均年齢	才)	※20年度実績	
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	—	千円(平均年齢	才)	※20年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 イベント開催助成事業	1件18百万円	1件18百万円
2 調査研究事業及び調査研究成果活用促進事業	21件17百万円	19件16百万円
3 観光総合産業化モデル支援事業	8件13百万円	4件6百万円
4 自主事業(研究機関のネットワーク構築)	実施	実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 有利な資産運用(短期運用、定期預金、地方債の入札)	実施	実施
2 ①事務局体制の強化	1名増	実施
②産業支援機関等との情報交換会設置	情報交換実施	未実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	53,889	24,523	31,473		
固定資産	1,789,487	1,791,175	1,765,783		
資産合計	1,843,376	1,815,698	1,797,256		
流動負債	6	901	12,507		
固定負債	0	0	0		
負債合計	6	901	12,507		
正味財産合計	1,843,370	1,814,797	1,784,749		
負債・正味財産合計	1,843,376	1,815,698	1,797,256		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	11,802	13,838	13,868		
経常費用	42,768	42,411	43,916		
うち事業費	41,691	40,814	41,424		
うち管理費	1,077	1,597	2,492		
当期経常増減額	▲ 30,966	▲ 28,573	▲ 30,048		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 30,966	▲ 28,573	▲ 30,048		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	1,843,370	1,814,797	1,784,749		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	100.0	100.0	99.3	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	988,965.2	2,721.0	251.6	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	2.5	3.8	5.7	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	27.6	32.6	31.6	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 1.7	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

現在の金利情勢は依然として低金利で推移しており、事業実施にあたっての運用益は見込めない状況にあることから、事業の見直しや経費節減に努め、効果的な事業運営を行う必要がある。また、県の最重要課題である県北・沿岸振興の一翼を担うものとしての役割は大きく、平成20年度において事業内容を見直し同地域の産業振興へ寄与するものとなっている。

② 方策

さんりく基金が担うべき分野を明確にし、県の施策にマッチした事業執行となるように連携する必要がある。事業成果が効果的に発現されるよう、さんりく基金の事業が県民生活に寄与するものとなる仕組みを構築する必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

金利情勢が依然と低迷しており、効果的な運用を行う必要があるとともに、事業の採択にあたってはより産業振興に寄与する視点で執行する必要がある。また、イベント助成の採択にあたっては、一過性に終わることのないよう十分に検証する必要がある。

② 方策

県の県北・沿岸振興策に沿った役割を着実に進めるよう連携を図るとともに、さんりく基金の存在効果が発現できるように事業執行の工夫が必要である。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

個人情報管理をはじめとする、リスク管理の徹底が明文化されていないこと、また、顧客満足度を把握する調査も行われていないことから、検討する必要がある。

② 方策

個人情報を取り扱っている内容が多いので、情報管理の徹底と、事業取り扱いのQ&Aを作成するなど、リスク管理の指導を行うとともに、事業評価制度の中で、顧客満足度を取り入れるなどの指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の最重要課題である県北・沿岸振興に対応するため、以前より人的関与が強化されている。

② 方策

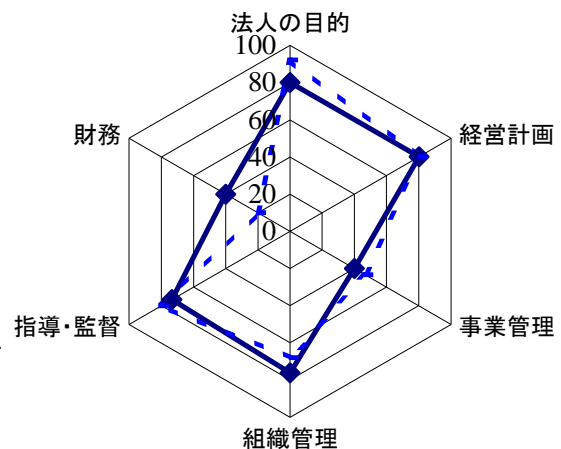
県北・沿岸振興への対応のため、県関与が強化されているが、その成果を検証する必要があることから、計画的に県関与についての評価を実施するよう指導する必要がある。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	92.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	40.0	46.7
組織管理	76.0	68.0
指導・監督	73.3	80.0
財務	C	C

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 現在は毎年理事会の承認を得て正味財産を取崩し、事業を実施している状況ですが、当法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要があります。
- ② 当法人には日常業務の執行を担当する理事が不在で、代専決規程に基づき事務局長が日常業務の決裁を行っていますが、事業及び管理事務等の業務の執行機関は理事であるため、理事の権限に属する事項についても事務局長決裁によることのないよう、執行体制を見直す必要があります。
- ③ 当法人では助成事業についてのニーズ調査や満足度調査は実施しておらず、各業界から選任した役員等を通じたニーズ把握に留まっていますが、事業効果をより一層高めるためにも、直接の顧客に対する満足度調査の実施を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 所管部局が設定している事業目標について、助成件数及び助成金額を主な目標値としていますが、助成により目指す姿を念頭に置いたアウトカム指標の設定を検討する必要があります。
- ② 実質的な事務局は所管部局内にあり、副知事が理事長に就任しているほか、県職員が非常勤役職員を兼務しているなど法人固有の職員はいない状況にあることから、新公益法人制度への移行の中で法人のあるべき姿や組織体制を抜本的に検討する必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
県北・沿岸振興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担うべき分野を明確にし、県施策にマッチした事業執行となるように県と連携して事業を実施する必要がある。	取組中	理事長と随時意見交換を行いながら県の県北・沿岸振興施策との連携を図りながら進めている。
事業が県民生活にどう寄与しているのかという観点での事業効果の検証が十分にできていない状況にあり、事業成果の評価及び公表を含めた事業実施の仕組みの改善を図ることが必要。	取組中	平成20年度から施行している事後評価及び成果報告会の仕組みにより対応していく。
正味財産の減少は長期的には問題であるため、正味財産の取崩しに関する具体的な目標設定等による計画的な事業実施が必要。	取組中	中期計画の中で取崩額の見込みを立てて進めている。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
法人が県北・沿岸振興、その中でも産業振興の支援に関する役割を果たそうとする中で、商工労働観光部と(財)いわて産業振興センターの行う産業振興支援業務との関係を整理し、法人が事業を効果的に推進できるよう指導監督を行う必要がある。	取組中	(基金事業は、県北沿岸地域にエリアを絞って産業振興施策等の支援を強化する趣旨ではあるが、)商工労働観光部に基金で採択した事業の周知を行うなどの方法により、産業振興センターの行う業務との棲み分けを図るようにしていく。
法人の実質的な事務局は所管部局内にあり、常勤役員がおらず、県職員が非常勤役職員を兼務していることから、所管部局においては、法人に対する指導監督を適正に行うよう留意する必要がある。	取組中	年度始めの立ち入り調査時及び事業採択時等において、適正に指導していく。

No. 3 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	三陸鉄道株式会社		所管部局 室・課	地域振興部 地域企画室
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 山口和彦
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年11月10日	事務所の所在地	本社 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 宮古本社 〒027-0076 宮古市栄町4番地	
		電話番号	0193-62-8900	
資(基)本金	300,000,000 円	うち県の 出資等	144,000,000円	48.0%
設立の趣旨				
三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上および福祉の増進を図るために設立				
事業内容				
(1) 鉄道事業 (2) 旅行業 (3) 土産品、酒類、清涼飲料、食料品及び日用雑貨等の販売業 (4) 損害保険代理業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (6) 広告業 (7) 洗車場業 (8) 駐車場業 (9) 自動車賃貸業 (10) 自動車整備業 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (12) 全各号に付帯関連する一切の業務				
常勤職員の状況	合計	65名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	3,510 千円	うち県OB	0名
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	4,800 千円	うち県OB	1名

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 三陸沿岸地域の交通の確保	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件
2 地域住民の利便性の確保	利用者970千人	利用者977千人
3 経常損失の圧縮	144,040千円	145,138千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 旅客運輸収入の確保	当初計画:373,000千円 修正計画:356,500千円	355,861千円
2 計画的な職員の配置	66名	65名
3 関連事業収入の確保	旅行業収益:23,000千円 物販他収益:21,500千円	旅行業収益:10,306千円 物販他収益:12,980千円
4 事業経費の削減、スリム化の維持	人件費:313,000千円 修繕・燃料費:181,200千円	人件費:302,106千円 修繕・燃料費:158,328千円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	133,239	72,070	116,083
補助金(事業費)	31,570	20,900	20,467
委託料(指定管理料を除く)	9,929	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	8,851	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	335,602	353,484	407,445		
固定資産	96,999	84,658	98,165		
資産合計	432,601	438,142	505,610		
流動負債	154,805	142,800	240,628		
固定負債	57,808	66,820	76,254		
負債合計	212,613	209,620	316,882		
資本金	300,000	300,000	300,000		
繰越利益剰余金	▲ 80,012	▲ 71,478	▲ 111,272		
純資産合計	219,988	228,522	188,728		
負債・純資産合計	432,601	438,142	505,610		
損益計算書	18年度	19年度	20年度		
営業収益	435,305	446,631	413,711		
営業費用	555,519	552,711	560,326		
固定資産税	21,039	21,207	20,066		
営業外収益	21,820	20,129	21,590		
営業外費用	0	0	48		
経常利益	▲ 119,433	▲ 107,158	▲ 145,139		
特別利益	190,303	211,935	290,347		
特別損失	73,495	94,652	182,817		
法人税、住民税及び事業税	847	1,590	2,186		
当期純利益	▲ 3,472	8,535	▲ 39,794		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	50.9	52.2	37.3	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	216.8	247.5	169.3	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産(総資本)×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	127.6	123.8	135.4	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	54.2	50.8	54.4	↑	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 27.6	▲ 24.5	▲ 28.7	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.0	1.0	0.8	↓	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

【現状(法人の役割)】

- 1) 三陸沿岸を縦貫する広域的・幹線的生活交道路線を維持運営(H20年度旅客数 977千人)
- 2) 路線の安全・安定輸送を確保(H20年度傷害事故件数 0件)
- 3) 三陸沿岸の産業・地域振興インフラを維持。地域振興への活用(連携)を実施。(H20年度観光団体/地元団体利用 96千人)

【課題】

- 1) 沿線地域の人口減・少子高齢化の進展⇒旅客需要の長期低落傾向
- 2) 施設の老朽化(旧国鉄建設資産(トンネル等)⇒建設後40年を超える施設の修繕箇所が増加、沿岸を走る長大路線⇒塩害による施設劣化の進行)
- 3) ①及び②による収支欠損の恒常化、累積欠損の増大、設備投資体力の脆弱化

② 方策

- 1) 経営改善計画の着実な実施
⇒ H20年度改定の経営改善計画を着実に実施。観光団体等の利用促進(強みを活かす)、各種増収策や経費削減策の実施
- 2) 鉄道事業再構築事業の実施
⇒ 「地域公共交通活性化法」に基づく鉄道事業再構築事業の実施(事業構造の変更等による収支構造の改善、更なる利用促進策の実施、国の重点支援を活用した設備投資の計画的実施など)
- 3) 関係自治体との連携
⇒ 県と関係市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」と連携し、各種利用促進策を展開

(2) 法人の財務

① 現状と課題

【現状】

人口減少・少子高齢化の進展、モータリゼーションや施設老朽化の進行など、経営環境が悪化しており、収支欠損が恒常化(H6年度以後、15年連続赤字)

【課題】

収支欠損の恒常化、累積欠損の増大、施設老朽化に対する投資体力の脆弱化などにより、将来に渡る鉄道の維持(「持続的な運営」)が危ぶまれる状況。

② 方策

- 1) 上記(1)②と同様。
- 2) 経営改善計画や鉄道事業再構築事業に係るPDCAの実施
⇒計画進捗について、適切に管理し、課題の抽出、対応、検証を確実にを行うよう指導、監督。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

【現状】

- 1) 自社組織の機動的な見直し実施
⇒ 経営改善計画の目標達成などを主眼に、限られた要員で最大の効果を挙げるべく、組織、体制の見直しを柔軟に実施
- 2) 他社交流等による社員資質・モチベーションの向上
⇒ IGRとの連携協定、東北他三セク鉄道との事業連携などの機会を活用し、社員の技術、企画スキルの向上を図っているほか、県と会社、社長と社員などの定期頻繁なコミュニケーションの実施により社員モチベーションの維持向上を図っている。

【課題】

- 1) 業務の効率化
⇒ 限られた人員により効果的な業務の執行を図るため、不要不急な事業の見直し、作業手順の標準化など、業務内容の仕分け、効率化を図る必要。
- 2) 職員資質の向上/適切な新陳代謝
⇒ 一人一人のスキルアップを図るための各種研修機会の提供、また、社内の技術継承や適切な社員構成を担保するための採用計画を中長期的な視野で実施する必要がある。

② 方策

- 1) 組織体制の評価検証
⇒ 見直した組織体制については、効果検証を適宜実施。併せて、業務効率化のための取組みを促進。
- 2) 経営改善計画の着実な実施
⇒ 計画計上の要員計画の着実な実施と要員間の技術継承などの計画的な実施。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

【現状】

- 1) 経営改善計画の改定/実施
⇒ 経営改善計画の改定(H20)に当たっての指導を行った他、現在、同計画の実施について指導監督。
- 2) 財政支援の実施
⇒ 関係市町村とともに、収支欠損補助や設備投資に係る所要額の補助支援を行うなど、適切な財政支援を実施。
- 3) 利用促進支援
⇒ 県と関係市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」による、県外、地元団体の利用促進策などを展開。

【課題】

- 1) 会社の自律性の担保
⇒ 県と関係市町村の支援により会社の運営が確保される構造が長期間にわたり続いており、その構造が定着化。会社のより主体的かつ能動的な経営改善への取組み、斬新な発想と実行努力が期待される。

② 方策

1) 経営改善計画の時点評価/実施助言等

⇒ H20改定の経営改善計画について、営業年度ごとに四半期ごとの状況分析、三陸鉄道との意見交換等を実施。適切な対応策への助言、指導を行う他、H22年度に予定される中間見直しに向けて、事業の進捗評価を適切に実施。

2) 財政支援/利用促進支援

⇒ 計画的な設備投資を進めるための財政支援のほか、県と関係市町村で構成する「三陸鉄道強化促進協議会」、「地域公共交通活性化再生法」による法定協議会などによる各種利用推進の取組みを進める。
⇒ また、宮古市山口地区への「新駅設置」や駅施設の改修等による利便性の向上などを補助支援し、ハード面からも利用促進の環境形成を図る。

3) 持続的運営を確保する経営体制の再構築

⇒ 鉄道事業再構築事業の実施による新たな支援体制の構築(赤字補填のみによらず、事業構造の変更などにより収支の均衡を図る体制の構築)などを通じ、三陸鉄道のより主体的な対応を促す経営体制の再構築を図る。

4) 業務執行体制を通じたマネジメント

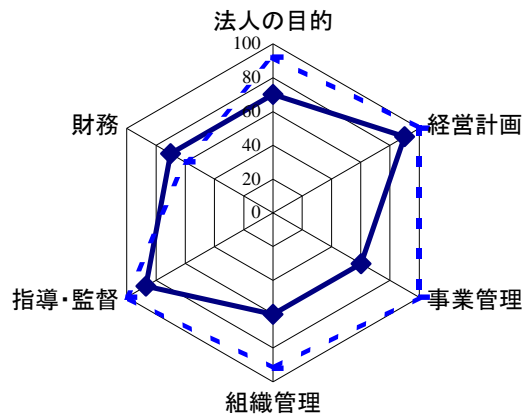
⇒ 株主総会、取締役会等のマネジメント組織を通じた経営関与を的確に行う他、会社との各種の意見交換手段を十分に活用し、三陸鉄道のマネジメントの適切かつ円滑な実施を支援する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	92.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	60.0	100.0
組織管理	60.0	92.0
指導・監督	86.7	100.0
財務	B	B

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 厳しい経営環境のもと、平成20年12月に経営改善計画を改定したところですが、鉄道事業再構築事業の導入等により計画を着実に推進する必要があります。
- ② JR等とも協調・連携を図りつつ、着地型商品の開発により域外からの観光誘客を図るほか、域内の地域間交流、経済交流等を促進するイベント等を企画・実施することにより利用者の増大により一層努めていく必要があります。
- ③ 当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 県と沿線等12市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」における利用促進支援、誘客支援を積極的に展開する必要があります。
- ② 平成22年度から鉄道事業再構築事業を導入する方向で準備を進めているところですが、新たな枠組みの下で法人が主体的に事業を推進できるよう適切な進捗管理、指導を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
厳しい経営環境にあることから、経営改善計画の見直しに取り組み、21年度以降における国の新たな事業(鉄道事業再構築事業)の導入、運行計画の見直し等、増収策及び経費削減策を講ずる必要がある。	取組中	・ダイヤ削減、保有車両の削減は実施した。 ・着地商品開発と物品販売増収については、組織改編によりテコ入れした。 ・鉄道事業再構築事業については、9月以降、所管部局と連携を深めて進める。
社員の年齢構成を見ると開業1期生である40代前半が多く、世代間構成に偏りがあるため、組織の改編、研修機会の確保等により、社員のモチベーションの維持を図る必要がある。	取組中	永年勤続東北運輸局長表彰に5名の社員を推薦した。秋には社内で永年勤続表彰を実施。
地元利用者拡大のため、企画列車の効率的運行や新たな団体利用の掘り起こし等により「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を今後も展開するほか、引き続き、原点に立ち返ったマイレールの意識喚起、県外からの誘客、着地型商品の造成等に努める必要がある。	取組中	ニコニコ切符を業務委託駅以外の無人駅でのつ取扱いを進めた。小石浜駅から恋し浜駅への駅名変更に伴うイベントを地域と協力して実施した。着地商品開発を進めるため、組織改編を実施した。
法人の情報公開は、インターネットで行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報についても公開していく必要がある。	取組中	次年度から、事業報告書に年間給与を記載し公開することとする。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
地元利用者の拡大のため、法人、関係市町村とともに「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を今後も積極的に展開していく必要がある。	取組中	県と関係市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」及び国の地域公共交通活性化・再生総合事業により、関係市町村等と左記運動を展開している。
経営改善の確実な達成に向けて、年間計画や月次計画の実施状況、課題等を常に把握するなど、引き続き進捗管理に努めるとともに、20年度における経営改善計画の見直しについて適切に指導を行う必要がある。	取組中	平成20年12月に改定した経営改善計画について、年度当初から指導を行った。今後は、当該計画の確実な達成に向け進捗管理に努めるとともに、経営基盤強化への支援を行う。

No. 4 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社		所管部局 室・課	地域振興部地域企画室		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 照井 崇		
設立年月日 <small>(統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)</small>	平成13年 5月 25日	事務所の 所在地	〒020-8570(内丸) 〒020-0066(上田) 【本社】盛岡市内丸10-1 【事務所】盛岡市上田1丁目2番32号			
		電話番号	019-652-9800(上田)			
資(基)本金	1,849,700,000 円	うち県の 出資等	1,000,000,000円	54.1%		
設立の趣旨						
並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立						
事業内容						
次の事業を営むことを目的とする。						
(1) 旅客鉄道事業 (12) 動産の賃貸業及び各種イベントのチケット販売、 クリーニング、写真現像等の取次業						
(2) 旅行業 (13) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び管理業						
(3) 倉庫業 (14) 看板・標識案内板等の製造・販売業						
(4) 駐車場業 (15) 自動車賃貸業						
(5) 洗車場業 (16) 自動車整備業						
(6) 広告業 (17) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業						
(7) 損害保険代理業						
(8) 生命保険契約の締結の媒介						
(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに酒類及びたばこの販売業						
(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、化粧品、日用品雑貨等の小売業						
(11) 飲食店業						
常勤職員の状況	合計	210 名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢 39 才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	4 名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	4,659 千円(平均年齢 64 才) ※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 会社の経営基盤を維持する(当期利益)	▲118百万円以内	18百万円
2 安全で安定した輸送を提供する(障害事故件数)	0件	0件
3 沿線住民の交通の利便性を確保する(輸送人員:ローカル)	12,799人/日	12,928人/日

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 営業収入の確保	3,460百万円以上	3,480百万円
2 営業費用の削減	3,639百万円以内	3,534百万円
3 民間出向者の削減とプロパー職員の採用を進め、経費削減と自立を図る	人件費929百万円以内	913百万円
4 市町村と連携し、協力して理想促進策の具体的展開を図る	利用促進策の実施:2件	3件実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	64,440	63,183	62,636
補助金(事業費)	28,948	33,265	75,371
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	1,592,197	1,651,841	1,819,896		
固定資産	608,216	689,736	950,086		
資産合計	2,200,413	2,341,577	2,769,982		
流動負債	612,095	673,663	863,433		
固定負債	142,609	192,230	412,386		
負債合計	754,704	865,893	1,275,819		
純資産	1,445,709	1,475,684	1,494,163		
負債・純資産合計	2,200,413	2,341,577	2,769,982		
損益計算書	18年度	19年度	20年度		
営業収益	3,674,630	3,595,878	3,479,576		
営業費用	3,715,755	3,660,606	3,534,221		
営業外収益	19,581	25,808	37,779		
営業外費用	481	0	160		
特別利益	126,699	114,001	129,808		
特別損失	68,461	41,122	90,319		
法人税、住民税及び事業税	3,984	3,984	3,984		
当期純利益	32,229	29,975	18,478		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	65.7	63.0	54.0	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	260.1	245.2	210.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	2.5	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	101.1	101.8	101.7	→	= (販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	25.3	26.0	25.8	→	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	▲1.0	▲1.7	▲0.6	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.7	1.5	1.3	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。

平成20年度における目標の達成状況をみると、事業目標及び経営目標ともに100%達成している。

しかし、少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の逡減が見込まれており、鉄道輸送の確保に大きな支障を与えるおそれがある。

② 方策

今後は、国が創設した補助制度「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用し、法人や県・沿線市町村のほか住民代表者や関係交通事業者等とともに立ち上げた「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」において、法人の健全経営の維持・確立を目標とする「総合連携計画」を策定し、法人の持続的な運営確保のため、地域の各種団体・住民、関係交通事業者等と連携して、利用促進策を展開するとともに、沿線外からの誘客等に取り組み、交流人口の拡大に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成20年3月15日のダイヤ改正により、寝台特急が減便されたことに伴い、平成20年度は大幅な減収となったものの、経費削減等のほか様々な増収施策により、決算において当期純利益18,478千円となり4年連続の黒字を計上し、累積損失は355,537千円に減少した。

しかし、今後も少子化や沿線人口の減少等により輸送人員の逡減が見込まれていることから、さらに厳しい経営を強いられる状況にある。

② 方策

法人や県・沿線市町村のほか住民代表者や関係交通事業者等で組織する「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」を平成21年3月23日に立ち上げ、現在、法人の健全経営の維持・確立を目標とする「総合連携計画」の策定に取り組んでいるところであり、地域等と連携し、法人の持続的運営を確保するよう支援していく。

また、中長期的な視点を踏まえた法人の経営体質の改善を進め、外部環境に左右されない自立した経営基盤の構築について指導し、将来にわたり安定的な鉄道輸送の確保を目指す。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

マネジメントはおおむね良好であり、組織管理においては、昨年に比べ、人材育成・能力開発、コンプライアンス対策など社員の能力・技術向上に関するマネジメントが改善されている。

② 方策

今後も良好なマネジメントが維持されるよう、マネジメントの充実を図るための助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

IGR区間には、多くのJR貨物の貨物列車が走行しており、平成20年12月の貨物線路使用料制度の見直しに伴い、平成21年度から新たな設備投資に係る資本費をJR貨物が負担することとなったものの、施設・設備の固定資産税や資金調達コスト等に加え、既存のトンネルや橋梁等の施設・設備をJR貨物が走行する場合の使用料が対象経費とされておらず、走行実態に照らして不適切なものとなっており、本来IGRが受け取るべき線路使用料の水準がいまだ確保されていない状態にある。

② 方策

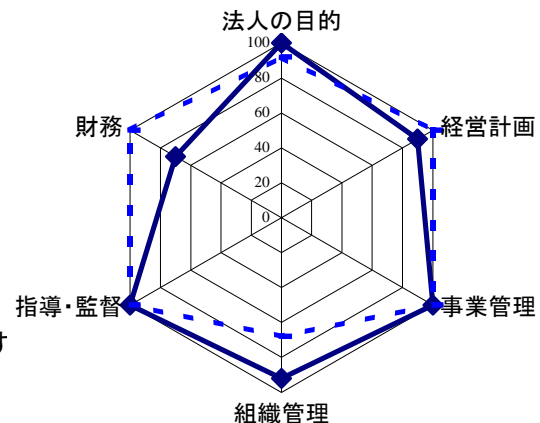
JR貨物が負担すべき経費が地方に転嫁されることのないよう、客貨の線路使用実態に応じた適切な貨物線路使用料制度の早期見直しについて、引き続き関係機関へ働きかけ、安定的な線路使用料の確保を目指す。また指令システム構築については、平成22年度中の完成に向けて、計画どおりに工事が進むよう支援するとともに、構築経費の圧縮について指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	92.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	68.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 沿線人口の減少やマイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが予測されるため、引き続き、業務効率化などコスト削減に努めるとともに、実効性のある企画切符発売、市町村等と連携・協力した利用促進策の実施などによる増収対策の拡充を図り、経営基盤の構築を着実に実施する必要があります。
- ② 社員の完全プロパー化については、当初計画より前倒しで実施し、技術継承も計画的に進められているところですが、経費の削減や経営の自立化の促進のためにも職員の人材育成とともに進める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 新指令システム整備については、当法人とJR貨物が整備資金の貸借契約を締結することにより、資金調達の目途が立ったところですが、計画どおりに整備が進むよう支援する必要があります。
- ② また、JR貨物が既存のトンネルや橋梁等の施設・設備を走行する場合の使用料や固定資産税・資金調達コスト等の対象経費への追加は見送られ、依然として本県の超過負担の状況にあるため、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、引き続き政府等に負担を強く求めていく必要があります。
- ③ 「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」の構成員として、関係機関と連携して「総合連携計画」の策定・推進により当法人の経営基盤の確立を支援していく必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
寝台特急の減便により営業収益の大幅な減少が見込まれることから、組織・体制の抜本的な見直しによる業務効率化など一層のコスト削減に努めるとともに、実効性のある企画切符販売、市町村と連携・協力した利用促進策の実施などによる増収対策の拡充を図り、経営環境の変化に対応した経営基盤の構築を着実に実施する必要がある。	取組中	営業戦略の強化については、通勤・通学定期券の利用者を増やすために、定期券提示による割引サービス等付加価値をつける取り組みを新たに開始した。また、沿線人口を増やし、IGR利用者を増やすための積極的な働きかけとして10月に不動産業を立ち上げ、1月28日からは盛岡駅店を開店した。 また、踏切マクラギや架線の張力調整装置等、設備の改良による将来的な修繕費の削減を計画的に実施している。またお客様の利用状況や業務の効率化を考慮し、3月14日のダイヤ改正から駅営業体制の見直しを行った。 今後も積極的な取り組みを展開していく。
平成22年度の東北新幹線青森駅開業に伴い、現在「青い森鉄道」と共同で使用している指令システムやダイヤ編成などの見直しにあたり、引き続きコストの圧縮、運行の効率化を図るなど、利用客の利便性を極力低下させず、かつ効率的な運用が出来るよう県とともに検討を行う必要がある。	取組中	新指令システムについては、具体的な協議・検討を進め、設計及び工事に取り掛かった。またダイヤについては、平成20年度より、戦略的なダイヤ改正を実施し、利用実態に基づいたダイヤを検討・実施していく。
社員の完全プロパー化は、中長期的にはコスト削減、IGRとしての自立性の確立にもつながることから、ベテラン出向者からの技術と知識の習得など、職員のマルチ化と合わせて、引き続き計画的に進める必要がある。	取組中	平成20年度の出向者は、前年度の3月末に比べ、18名減の56名であり、完全プロパー化に向けてより一層進めている。それに伴い、各種研修やOJT等技術や知識の習得を実施しており、今後も引き続き取り組んでいく。
法人の情報公開は、インターネットで行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報についても公開していく必要がある。	取組中	現在ホームページ上にて、人件費の総額と初任給の情報について公開している。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
平成20年3月に設置した「寝台特急減便対策会議」で、20年度以降の損失の圧縮に向けて、沿線自治体、IGRと連携して対策の検討を進める必要がある。	取組中	寝台特急減便対策会議において、沿線市町村、法人と連携して具体的な対応策を検討・実施している。 平成20年度は、118百万円の当期損失が見込まれていたが、対応策の検討・実施により、決算において18百万円の黒字を計上した。
平成22年度中に完成予定の指令システムの構築費用の圧縮について指導するとともに、JR貨物など関係機関との協議を引き続き進め、指令システム構築・更新費用、施設・設備の基本的な使用料の応分の負担を求めていく必要がある。	取組中	JR貨物などの関係機関との協議、政府・与党への要請を継続的に進めたところ、平成20年12月開催の政府・与党WGにより調整金制度が見直され、指令システム構築にかかるJR貨物の負担が実現した。 しかし、基本的な使用料の応分の負担については、一部を除き見送りとされたことから、引き続き、その実現に向け取り組んでいる。

No. 5 財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人岩手県国際交流協会		所管部局 室・課	地域振興部 NPO・文化国際課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 安藤 厚		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元 年10月18日	事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1			
		電話番号	019-654-8900			
資(基)本金	1,080,844,574	うち県の 出資等	787,771,000円	72.9%		
設立の趣旨 豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流活動を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。						
事業内容 (1) 国際交流に関する情報の収集及び提供 (2) 国際交流に関する啓発普及 (3) 国際交流に関する調査研究 (4) 国際交流団体及び国際交流ボランティアの育成及び連絡調整 (5) 国際交流事業の企画及び推進 (6) 在住外国人等相談対応、助言及び援助 (7) 委託を受けた国際交流センターの運営 (8) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,670千円(平均年齢 47才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,152千円(平均年齢 62才) ※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1① 情報提供件数	3,800件	4,010件
1② ホームページアクセス件数	42,000件	49,678件
1③ 外国人相談件数	290件	253件
1④ 国際交流サポーター登録者数	350人	371人
2 国際交流団体、NPO等連携・支援実施	60件	74件
3 行政、国際交流団体間等のコーディネート	5件	7件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 当該年度の資金運用計画に基づいた運用 (基本財産等の運用収入)	同左	28,001千円
2① 寄附金収入	600千円	497千円
2② 助成金の活用	6,000千円	6,863千円
3 収支(予算・決算)の均衡	同左	▲18,102千円
4 賛助会員の増加	530人・団体	485人・団体
5① 事務経費の節減	H19比▲3%	H19比+18%
5② 超過勤務手当の節減	H19比▲2%	H19比+95%
6 新公益法人制度への移行に向けた準備	移行の準備	理事会で移行後の形態、移行の目標時期を機関決定

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	21,529	21,413	20,612
補助金（事業費）	11,705	6,480	6,480
委託料（指定管理料を除く）	27,235	22,175	18,482
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	27,442	37,723	18,787
固定資産	1,073,657	1,065,900	1,065,865
資産合計	1,101,099	1,103,623	1,084,652
流動負債	8,594	5,953	5,120
固定負債	0	0	0
負債合計	8,594	5,953	5,120
正味財産合計	1,092,504	1,097,670	1,079,532
負債・正味財産合計	1,101,099	1,103,623	1,084,652
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益	91,465	84,882	84,174
経常費用	85,156	74,208	85,368
うち事業費	52,330	40,912	40,287
うち管理費	32,827	33,296	45,081
当期経常増減額	6,309	10,674	▲ 1,194
経常外収益	0	0	0
経常外費用	8,431	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 2,122	10,674	▲ 1,194
当期指定正味財産増減額	▲ 13,490	▲ 5,508	▲ 16,944
正味財産期末残高	1,092,504	1,097,670	1,079,532

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率（％）	99.2	99.5	99.5	→	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	319.3	633.7	367.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	38.5	44.9	52.8	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	47.8	51.3	49.3	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	74.7	85.5	74.5	↓	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	0.6	1.0	▲ 0.1	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

経済・社会のグローバル化進展の中で、県直営に比較しフロント的対応に優れる同協会の役割はますます大きくなるものと考えられる。

このような状況下において、事業目標の達成率は8割強であり、未達成の事業に関して、その要因を分析し、重要成功要因を特定する等、さらに事業実施手法の改善が必要と考えられる。

② 方策

事業目標未達成事業について集中的・論理的に検討し、検討結果をふまえて改善する。

また、管理者等を含めて定期的に事業等の進行管理を行う場を設ける。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務上県への依存度が高い一方、基本財産の造成は当初目標に届いていない状況であり、法人の独立性を担保し、随時適切な事業を実施できるよう、民間企業等への法人事業の意義の浸透を図り、早急に基本財産の造成を図る必要がある。

また、市況の悪化等から一部の運用資産で評価損を計上している。

② 方策

停滞している民間企業等からの寄附を募るため、民間企業説明会等を実施し、基本財産の造成を図るとともに、なお一層の事業の効率化について検討する。

また、基金については、市況の動向を見据えつつより安全で確実な運用となるよう、検討する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

潜在顧客のニーズ把握が相対的に弱いと考えられることから、これを的確に把握し事業に反映させるとともに、組織パフォーマンスの向上方策を的確に実施し、より効果的なサービスの提供を図ることが肝要である。

また、職員満足度の的確な把握を通じ、顧客満足度の向上につなげる方策が必要であると考えられる。

② 方策

各種既存統計の活用及び必要に応じた標本意識調査の実施等により、潜在ニーズの分析を行うとともに、それに応じた事業について検討する。

また、職員満足度の把握については、匿名性等に配慮しより職員の本心を引き出すことのできる仕組みの導入について検討する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人への県関与が高いレベルにあり、法人の独立性や事業の柔軟性・自律性を確保する上から、法人と更に十分な意見交換を行いつつ、人的支援・財政的支援を縮小しても法人が十分に活動できるよう対策を講じていく必要がある。

なお、平成21年度から県職員の派遣を1名減じた。

② 方策

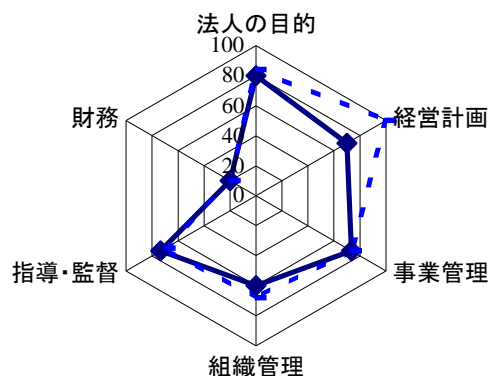
協会内部で収入に見合った事業実施に努める必要があるが、その中で繰越金等を有効に活用しより自立性の高い財政運用について検討する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	84.0
経営計画	70.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	60.0	68.0
指導・監督	73.3	70.0
財務	D	C

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人が運用している外国債を組み入れた仕組債（2億円）のうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いほか、平成20年度に設置した多文化共生基金はその全額（33,500千円）を元本保証のない投資信託で運用した結果、20年度末で約37%の評価損を計上しました。資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと認められますので、損失を最小限に抑えるよう適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があります。

② 当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施していますが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、優先度の高い事業を絞り込み、効率的に事業を実施する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 「新しい長期計画」において『民間にできることは民間に』の原則の下、公共サービスの役割分担の明確化を推進する中で、運営費補助金の交付、県職員派遣等高い県関与を受けながら当法人が担う必要のある役割について明確化を図る必要があります。
- ② 県職員の派遣は平成21年度から1名減少していますが、法人の役割を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
自主財源の一層の確保を図るため、寄附金の募集強化の取組や助成制度の積極的な活用等を行う必要がある。	取組中	平成20年度はCLAIR2件のほか、福祉医療機構1件の助成金を導入済み。21年度はCLAIR3件(県経由の1件を含む。)の助成金を導入予定。
県からの補助金等が減少している中で、法人の役割や今後の事業実施等について、ニーズ分析も行き、引き続き県と調整を行う必要がある。また、基金による多文化共生のための事業増加に適切に対応するとともに、関係団体との連携・協働の推進なども図りながら、実績の低調な事業の廃止検討を含め事業の重点化等を行う必要がある。	取組中	県との定期的な意見交換や、企画推進検討委員会での事業評価、関係団体国際交流・協力連携推進企画委員会での意見交換等を行いながら、事業計画を策定している。
現在、外国債を組み入れた仕組債を運用しているが、資金運用には通常より高いリスクがあることから、元本の回収が確実にできる際に回収し、より安全な資金運用が必要。	取組中	中期経営計画の経営改善目標で、「基本財産等の安全で有利な資金運用」を掲げているが、現時点では、仕組債の元本が回収できる状況にはない。
法人の情報公開は積極的に行われているが、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与、役員の報酬に関する情報、県関与に関する情報についても公開が必要。	実施済	今年から新たに職員(給与等)に関する情報、県の財政的関与に関する情報をホームページで公開している。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
県施策推進上の県と法人の役割分担や今後のあり方について更に共通認識を深めるため、所管部局がリードして、法人とコミュニケーションの充実を図り、県と法人との情報共有、意見交換等に一層取組むこと。	取組中	新公益法人制度への移行方針や多文化共生プランの策定についての具体的な方向や予定時期については意見交換等を行ったうえで定めている。
県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き、適正化を図る必要がある。	取組中	今年度から県職員派遣をこれまでの2名から1名に減らすなど、適正化を図ってきている。

No. 6 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	株式会社アイシーエス		所管部局 室・課	地域振興部 IT推進課	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 邨野善義	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和41年 9月 1日		事務所の 所在地	〒020-0873 盛岡市松尾町17番8号	
			電話番号	019-651-2626	
資(基)本金	35,000,000	円	うち県の 出資等	3,500,000円	10.0%
設立の趣旨					
電子計算機等の機械による計算業務の受託。					
事業内容					
(1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務					
(2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務					
(3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務					
(4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務					
(5) 情報システムに関するコンサルタント業務					
(6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく労働者派遣に関する業務					
(7) 前各号に付帯する一切の業務					
常勤職員の状況	合計	568	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢 39.5才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	7	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢 57.1才) ※20年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,473,993	2,180,658	1,497,969
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	5,473,354	5,748,569	5,680,739
固定資産	3,003,104	3,049,357	3,770,047
資産合計	8,476,458	8,797,926	9,450,786
流動負債	1,399,742	1,555,490	1,384,443
固定負債	756,696	760,148	1,462,311
負債合計	2,156,438	2,315,638	2,846,754
資本金	35,000	35,000	35,000
利益剰余金	6,285,020	6,447,289	6,569,031
株主資本合計	6,320,020	6,482,289	6,604,031
負債・株主資本合計	8,476,458	8,797,926	9,450,786

損益計算書	18年度	19年度	20年度
事業収益	9,355,102	10,062,821	9,419,919
事業費用	9,237,528	9,518,812	9,169,877
（うち売上原価）	8,148,974	8,351,206	8,029,360
（うち販売管理費）	1,088,555	1,167,505	1,140,517
事業外収益	15,863	36,769	37,278
事業外費用	0	76	24,256
特別利益	1,377,074	0	23,396
特別損失	153,091	168,383	11,748
法人税、住民税及び事業税	37,488	244,801	149,470
当期利益	1,319,932	167,519	125,242

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	74.6	73.7	69.9	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	391.0	369.6	410.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	11.6	11.6	12.1	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	70.7	74.8	72.6	→	=人件費／(販売費+売上高)×100
総資本経常利益率 (%)	1.6	6.6	2.8	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.1	1.1	1.0	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、県の「産業成長戦略」に関連して、県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。決算状況は、20年度まで毎年安定的に黒字を計上し、株主配当も行われており、健全な経営が行われています。

No.7 株式会社岩手朝日テレビ

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	株式会社岩手朝日テレビ		所管部局 室・課	地域振興部 IT推進課	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 富永 健治	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成 7年 7月21日		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-6-5	
			電話番号	019-629-2525	
資(基)本金	3,000,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	1.0%
設立の趣旨					
地域情報番組の編成に積極的に取り組むとともに、報道情報番組の充実に常に力を注いでいるテレビ朝日系ネットワークと連携して、県民のニーズに応じていく。					
事業内容					
(1) 放送法によるテレビジョン放送その他一般放送事業					
(2) 放送時間の販売					
(3) 放送番組、録画物、録音物、映画の制作及び販売					
(4) 前号に関連する物品の輸出入に関する事業					
(5) 音楽、美術、スポーツその他催事の企画、制作、興行及び販売					
(6) 出版物の刊行及び販売					
(7) 電子映像機器、電子音響機器及び通信機器の販売並びにその利用技術の開発及び指導					
(8) 広告代理店業務					
(9) 通信衛星を使用する電気通信技術					
(10) 全各号に関連する一切の業務					
常勤職員の状況	合計	57	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 35.4才)※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	6	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 59.9才)※20年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	225,000	175,000	125,000
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	1,852,342	2,180,980	1,835,904
固定資産	3,288,434	3,615,208	3,240,256
資産合計	5,140,776	5,796,188	5,076,161
流動負債	571,720	574,335	532,902
固定負債	990,122	1,713,589	1,468,875
負債合計	1,561,842	2,287,924	2,001,777
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	578,933	508,264	74,383
株主資本合計	3,578,933	3,508,264	3,074,383
負債・株主資本合計	5,140,776	5,796,188	5,076,161

損益計算書	18年度	19年度	20年度
営業収益	3,257,822	3,262,247	3,161,140
営業費用	3,070,062	3,163,334	3,243,696
（うち売上原価）	1,502,878	1,613,641	1,722,575
（うち販売管理費）	1,567,182	1,549,693	1,521,121
営業外収益	10,288	8,964	11,024
営業外費用	24,901	22,604	34,065
特別利益	0	0	0
特別損失	54,222	22,159	308,160
法人税、住民税及び事業税等	56,876	94,020	4,804
当期利益	62,049	▲ 30,908	▲ 418,561

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	69.6	60.5	60.6	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	324.0	379.7	344.5	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	23.3	33.0	32.8	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	48.1	47.5	48.1	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	33.6	34.3	35.4	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	3.4	1.5	▲ 2.1	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.6	0.6	0.6	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、当初の出資目的は達成されており、将来的な出資引揚げに向けて継続して検討を行うこととしています。決算状況については、減価償却費が前年度より1億827万円増加したこと、対象資産帳簿価額を回収可能額まで減額するため、今期で減損処理することとし3億円損失計上した結果、当期純利益は▲4億1,856万円と大幅減益になりました。

県からの長期借入金は、毎年50百万円を返済し、年度末残高は1億25百万円となりました。

No. 8 財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 達増 拓也	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日		事務所の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113	
			電話番号	0197-35-6700	
資(基)本金	10,200,000	円	うち県の 出資等	3,300,000	円 32.4%
設立の趣旨 産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容 1 産業廃棄物の処理に関する事業 2 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 3 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 4 廃棄物の減量化及びリサイクルに関する事業 5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	6	名	うち県派遣	2名うち県OB
	職員の平均年収	6,198	千円	(平均年齢 45才) ※20年度実績	
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,661	千円	(平均年齢 60才) ※20年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標値)	58,900トン	49,890トン
2 最終的な受け皿としての機能の維持(第Ⅱ期最終処分場の整備)	進捗率100%	進捗率100%
3 適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	365日継続	365日継続
4 成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実)	アクセス数5%増	40%減

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	請求件数の1%以内	0.29%
2 経費節減(排出水処理経費の抑制)	年間1,000千円	2,639千円
3 適正処理の推進(契約件数の増加)	前年比5%増	8.3%増
4 運営評価結果についての対応(資金管理)	資金収支適正化	毎月実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	1,025,513	812,881	598,129
短期貸付金実績(運転資金)	800,000	1,000,000	1,100,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	1,692,900	2,096,700	2,883,580
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	21,000	515,000	378,000
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	854,257	1,642,914	970,821		
固定資産	4,273,530	6,329,367	7,831,339		
資産合計	5,127,787	7,972,281	8,802,160		
流動負債	984,330	2,299,437	1,777,400		
固定負債	2,831,582	3,076,995	3,691,912		
負債合計	3,815,912	5,376,432	5,469,312		
正味財産合計	1,311,875	2,595,849	3,332,848		
負債・正味財産合計	5,127,787	7,972,281	8,802,160		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	1,293,938	1,297,367	1,177,891		
経常費用	858,574	912,998	1,124,843		
うち事業費	410,378	477,309	607,329		
うち管理費	448,196	435,689	517,514		
当期経常増減額	435,364	384,369	53,048		
経常外収益	3,162	3,776	4,170		
経常外費用	86,360	134,171	45,034		
当期一般正味財産増減額	352,166	253,974	▲ 19,001		
当期指定正味財産増減額	42,000	1,030,000	756,000		
正味財産期末残高	1,311,875	2,595,848	3,332,848		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	25.6	32.6	37.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	86.8	71.4	54.6	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	67.6	47.8	51.5	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	52.2	47.7	46.0	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	6.3	5.3	3.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	151.1	141.0	101.0	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	33.2	14.8	1.6	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」を運営している。県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県内処理を推進するため、民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。平成20年度の経営目標のうち、廃棄物受入量については、景気低迷の影響を大きく受け、目標値58,900トンに対し、実績値は49,890トンにとどまった。

② 方策

引き続き、廃棄物処理モデル施設として、長期経営計画を踏まえて、運営に必要な支援、関与及び指導を継続する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

修繕費、減価償却費等の増により独立採算度は101.0%となった。
課題としては、平成21年度から23年度までは、第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることになり、その期間の償還金が増加する。

② 方策

資金収支を維持するための短期貸付による財政支援を行うほか、資金収支計画及びその実績(損失補償を行った施設整備費借入金を含む)を確認する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等について適切に行われている。

② 方策

引き続き、廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

長期経営計画において、平成30年度に収支が改善され短期貸付が不要となる見込みであることから、この間、県による支援(短期貸付、長期経営計画の確実な実行を支援するため職員派遣)を要する。

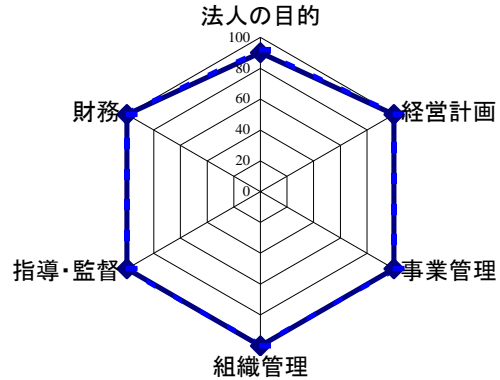
② 方策

長期収支計画と実績の整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	92.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A



注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 昨今の廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月に料金改定に伴う長期収支計画の変更を行ったところですが、計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。
- ② 平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行う必要があります。
- ③ 廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係る分のみ貸倒引当金を計上していますが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 平成20年11月に変更した長期収支計画においては、県からの運転資金の短期貸付の所要時期が1年間延長(平成28年度まで⇒29年度まで)されていますが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。
- ② 当法人は、知事の代表者就任、県職員派遣、運転資金の短期貸付、損失補償等多くの県関与の下に運営されていますが、新公益法人制度における移行に伴い、県関与の在り方について抜本的に見直す必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
既存処分場が平成20年度末で埋立て計画量に達することから、第Ⅱ期処分場の整備について、予定どおり平成21年度の供用開始になるよう最大限の努力を行う必要があること。	実施済	平成21年3月末に工事が完了し、4月より供用開始している。
廃棄物のリサイクルの急激な進展等により、廃棄物受入量の増加は困難になると見込まれることから、廃棄物処理の動向を踏まえた事業目標の見直し等を行い、今後の経営計画に反映させる必要があること。	実施済	平成20年11月理事会で料金改定に伴う長期収支計画の変更を決定した。
第Ⅱ期最終処分場整備により償還金が増加するほか、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が一時的に重複するため、資金不足が生じることのないよう、一層適正な資金管理を行う必要があること。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<p>当法人は、知事の代表者就任、県職員の派遣、運転資金の短期貸付、損失補償など、多くの県関与の下に運営されていますが、事業の進捗状況や財務状況を勘案し、その妥当性、適切性などを検証するとともに、法人の自立的経営に向けて、引き続き、適正化を図る必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>【知事の代表者就任】新公益法人制度への移行対応を含めて検討中。 【県職員の派遣】関係機関との調整が必要なことから、引き続き派遣が必要である。なお、長期経営計画では平成30年度以降においては短期貸付が不要となる予定であることからその際に見直し。 【運転資金の短期貸付・損失補償】第1期処分場と第2期処分場の借入金の償還が重なるため償還金が増加する等引き続き支援が必要である。なお、長期経営計画では平成30年度以降においては短期貸付が不要となる予定である。</p>

No 9 財団法人グリーンピア田老

I 法人の概要

平成21年7月3日現在

法人の名称	財団法人グリーンピア田老		所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 山本 正徳		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年4月1日		事務所の所在地	〒027-0373 宮古市田老字向新田148番地		
			電話番号	0193-87-5111		
資(基)本金	10,000,000円	うち県の 出資等	7,000,000円	70.00%		
設立の趣旨						
生きがい対策、余暇活動に関する調査研究						
事業内容						
(1)年金生活者の生きがい対策及び勤労者の余暇活動に関する調査研究 (2)老人福祉施設、レクリエーション施設、老人クラブ、スポーツ団体等との連携協力 (3)野外活動及び研修会の企画、運営及び指導 (4)公共団体及び民間団体等の保養関連施設の受託経営						
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢 44才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,885千円(平均年齢 68才)※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	99,303	115,969	116,637
固定資産	92,476	85,142	78,557
資産合計	191,779	201,111	195,194
流動負債	8,052	22,990	20,850
固定負債			
負債合計	8,052	22,990	20,850
正味財産合計	183,727	178,121	174,344
負債・正味財産合計	191,779	201,111	195,194

正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	51,964	42,915	40,791		
経常費用	66,716	48,404	44,504		
うち事業費	62,365	44,831	40,947		
うち管理費	4,351	3,573	3,557		
当期経常増減額	▲ 14,752	▲ 5,488	▲ 3,713		
経常外収益			195		
経常外費用	28,474	117	259		
当期一般正味財産増減額	▲ 43,226	▲ 5,605	▲ 3,777		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	183,727	178,121	174,344		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	95.8	88.6	89.3	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	1,233.2	504.4	559.4	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.5	7.4	8.0	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.7	5.2	12.5	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	54.6	88.4	91.6	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、地元自治体による主導的な関与に委ねる法人として、当初の出資のみの関与を継続し、毎年度経営状況の把握をすることとしています。20年度の決算状況は、夏の低温をはじめ、ガソリン高などの複合的な要因によるプール施設などの施設利用料収入が減少する中、それを上回る経費削減を行い、前期より収支は改善しましたが、約4百万円の当期正味財産の減少となりました。

No. 10 財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター		所管部局 室・課	岩手県保健福祉部 医療国保課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 高橋 明		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日		事務所の 所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243		
			電話番号	019-692-5800		
資(基)本金	30,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	33.3%	
設立の趣旨						
リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。						
事業内容						
1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業 3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	119名	うち県派遣	16名	うち県OB	18名
	職員の平均年収	4,578千円(平均年齢 34.6才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	15,855千円(平均年齢 57.0才)※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 患者一人1日当り療行為件数	5.6単位	6.56単位
2 患者送り出し機能の実現(平均在院日数)	80日	88.8日
3 公益事業の実施	地域支援9事業	地域支援10事業

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 入院収益を拡大させ収支の改善を図る(入院収益)	966,217千円	953,514千円
2 経営状況の的確な把握	毎月一回検討	毎月一回検討
3 材料費、経費等の削減の推進	7.8%	7.8%

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	6,777	3,154	10,129
指定管理料	147,031	146,263	145,029
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	434,015	437,373	406,100		
固定資産	30,171	30,171	30,171		
資産合計	464,186	467,544	436,271		
流動負債	291,136	227,985	196,954		
固定負債	57,757	69,051	84,485		
負債合計	348,893	297,036	281,439		
正味財産合計	115,293	170,508	154,832		
負債・正味財産合計	464,186	467,544	436,271		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	1,095,569	1,132,956	1,212,088		
経常費用	1,023,758	1,077,741	1,184,559		
うち事業費	1,023,387	1,077,287	1,184,126		
うち管理費	371	454	433		
当期経常増減額	71,811	55,215	27,529		
経常外収益					
経常外費用			43,206		
当期一般正味財産増減額	71,811	55,215	▲ 15,677		
当期指定正味財産増減額			0		
正味財産期末残高	115,293	170,508	154,832		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	24.8	36.5	35.5	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	149.1	191.8	206.2	↑	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	70.2	71.5	71.4	↓	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	107.0	105.1	98.7	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	62.3	32.4	17.8	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人が指定管理者となって運営しているいわてリハビリテーションセンターは、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携の面からも社会的需要は増加しており、当センターの役割が高まっていること。

② 方策

療法士を増員し、収益の増加を図っているが、休職者の発生や公益事業の増加などにより、医業収益が目標を下回ったこと等を踏まえ、リハビリテーションに関する需要を的確に把握のうえ、十分な情報提供や助言を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

当センターは、設置後16年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、平成21年度に県が一部の修繕を行うこととしている。

また、回収困難な債権が増加しているため、回収方法について何らかの対策が必要である。

② 方策

施設の老朽化とともに、今後、小規模な修繕は、度々発生するものと考えられる。これらの負担が法人の財務を圧迫しないよう、設置者である県において、施設の老朽化への対応を検討していく必要がある。

回収困難な債権の増加が経営を圧迫しないよう、適正な収納を指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等、明確な経営目標の下に事業を遂行している。今後プロパー職員による事業を継続していく中で、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

職員の人材育成・能力開発については、リハビリ医療の中核施設としての機能を発揮できるよう、外部の講習会等への職員の派遣や、外部講師の導入など積極的に取り組んでいく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

経営収支については、診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右され、リハビリ医療に特化した施設であるため、安定した経営には困難が伴う。現在、人事、財政の両面から、法人の自立に向けた経営改善が進められているが、プロパー職員の増加とともに今後、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

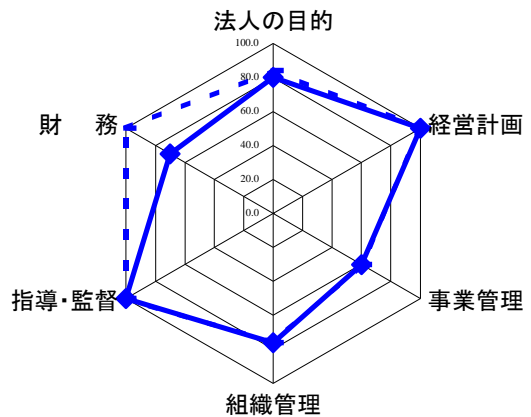
平成21年3月に策定した「いわてリハビリテーションセンター経営計画」(H21～H25)が着実に実行されるよう指導するとともに、新たな公益法人制度への移行について、県においても移行のあり方を検討していく必要

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	84.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 県からの医療技術系職員の派遣が平成22年度で終了となる見込みであることから、引き続き教育研修システムの構築に取り組み、職員の資質向上に努める必要があります。
また、当該派遣が終了となった後においては、職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要があります。
- ② 滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生予防について検討する必要があります。

(2) 所管部署が取り組むべきこと

法人と県の役割分担を明確にしながら、引き続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の資質向上の取組みについて指導・助言を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
国の医療政策の動向の情報収集・早期対応を今後も継続して行うとともに、県予算の状況等を踏まえて、一層の効率的、効果的な事業の展開に取り組む必要があります。	取組中	必要療法士を増員し、収益額の上昇による収支の改善を図っているほか、患者ニーズにこたえるため、日曜日もリハビリテーションを実施している。
急激にプロパー職員が増加しており、リハビリ医療の中核施設として教育研修システムの構築に早急に取り組む必要があります。	取組中	職能研修としては、独自の取組は困難なため、医療局の研修に参加している。専門研修は体系的整備は取り組み中。
昨年度の評価において取り組む必要があるとされた法人職員の満足度調査について、必要性を認識しつつも実施できない状況が続いています。 職員の満足度調査を実施し、現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行う必要があります。	取組中	調査は未実施だが、運営連絡会議等で各職員の意見の把握に努めている外、全職員にヒアリングを実施するとともに、職員のしおりの配付、職場風土改革等にも取り組み、職員の満足度向上を図っている。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
本県の公立病院改革への対応を検討していく中で、地域リハビリテーションや障害者自立支援の取組への観点を含めて、リハビリテーションセンターのあり方について検討を行う必要があります。	実施済	平成20年度にリハビリテーションセンターの経営のあり方について検討を行い、本年3月に経営計画を策定した
指定管理料の積算方法や施設の老朽化への対応策の検討を行い、本県におけるリハビリテーションの中核施設としての機能が十分に発揮され、長期的に安定したサービスが提供される体制の確保に努める必要があります。	取組中	施設の老朽化等に対応するため、今年度劣化診断を行い、中長期的な施設改修計画の策定を進める準備をしている
法人の果たすべき役割、機能の発揮、サービスの質の維持に配慮しながら、県職員派遣のあり方について検証し、引き続き、その適正化を図る必要があります。	取組中	調平成22年度からの医療技術系職員の県派遣解消に向けて、当該法人とも協議を進めている。

No11 財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人いわて愛の健康づくり財団		所管部署・課	保健福祉部 保健衛生課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 阿部正樹	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年11月4日	事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号		
		電話番号	019-622-6773		
資(基)本金	312,820,698円	うち県の 出資等	110,300,000円	35.30%	
設立の趣旨					
総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。					
事業内容					
1 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業					
ア 臓器提供者の募集及び登録					
イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成					
ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究					
エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進					
オ 腎不全及び臓器移植に関する知識の普及啓発					
カ 臓器提供意思表示カード等の普及					
2 保健医療の推進に関する事業					
ア 保健医療に関する調査及び研究					
イ 保健医療に関する事業の助成					
ウ 保健医療に関する知識の普及啓発					
常勤職員の状況	合計	1	名	うち県派遣	名
	職員の平均年収	4,014	千円	(平均年齢 40才) ※20年度実績	
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣	名
	役員の平均年収		千円	(平均年齢 才) ※20年度実績	

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	5,099	4,802	4,760
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	5,717	8,505	8,843
固定資産	314,357	326,372	326,421
資産合計	320,074	334,877	335,264
流動負債	466	251	241
固定負債			
負債合計	466	251	241
正味財産合計	319,608	334,625	335,023
負債・正味財産合計	320,074	334,877	335,264
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度

経常収益	8,631	11,462	10,873
経常費用	8,538	8,459	9,515
うち事業費	8,270	8,211	8,755
うち管理費	268	248	760
当期経常増減額	93	3,003	1,358
経常外収益			
経常外費用			
当期一般正味財産増減額	93	3,003	1,358
当期指定正味財産増減額			▲ 960
正味財産期末残高	319,608	334,625	335,023

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	1,226.0	3,387.5	3,675.5	→	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	3.1	2.9	8.7	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	72.6	73.1	65.3	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	101.1	135.5	114.3	→	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.9	0.4	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の出資比率が50%未満であって繰越欠損金が発生していないこと、県からの財政的支援、県職員派遣等の人的支援も行っていないことから、今回から類型2法人として経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成20年度の決算においては、有価証券による評価額の減少が1,760千円ありましたが、民間団体からの寄附金800千円などがあり、398千円の当期正味財産の増となっています。

No. 12 社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団		所管部局 室・課	保健福祉部地域福祉課	
設立の根拠法	「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		代表者 職・氏名	理事長 千葉 弘	
設立年月日 （統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和46年12月22日		事務所の所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号	
			電話番号	019-662-6851	
資（基）本金	10,000,000円	うち県の 出資等	10,000,000円	100%	
設立の趣旨					
この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。					
事業内容					
<p>1 第一種社会福祉事業</p> <p>(1) 児童養護施設の経営 (4) 発達障害者支援センター運営事業</p> <p>(2) 知的障害児施設の経営 (5) 障害児等療育支援事業</p> <p>(3) 救護施設の経営 (6) 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>(4) 障害者支援施設の経営 (7) 相談支援事業の経営</p> <p>(5) 知的障害者更正施設の経営 (8) 地域活動支援センターの経営</p> <p>(6) 肢体不自由児施設及び障害者支援施設の経営</p> <p>2 第二種社会福祉事業</p> <p>(1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託 3 公益事業</p> <p>(2) 児童厚生施設の経営 (1) 社会福祉研修事業</p> <p>(3) 子育て短期支援事業 (2) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業</p> <p>(4) 障害者就業・生活支援事業</p>					
常勤職員の状況	合計	357名	うち県派遣	47名	うち県OB 1名
	職員の平均年収	6,338千円（平均年齢 45.4才）※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB 2名
	役員の平均年収	5,704千円（平均年齢61.0才）※20年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 モニタリングの実施	100%	100%
2 基準充足率	77.50%	83.80%
3 新規事業所	3事業所	3事業所
4 子どもの森等入館者数	186,000人	182,687人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自立支援事業費補助金の削減	1,125百万円	913百万円
2 設置経営施設の今後のあり方についての協議	協議済	未協議
3 設置経営施設の老朽化に対応した修繕計画の作成・協議	協議済	未協議

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高			
短期貸付金実績（運転資金）			
短期貸付金実績（事業資金）			
損失補償（残高）			
補助金（運営費）	1,229,390	974,352	913,499
補助金（事業費）			13,039
委託料（指定管理料を除く）	126,364	98,274	102,160
指定管理料	514,618	758,580	763,936
その他			

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	711,031	864,791	960,009		
固定資産	959,265	1,129,982	1,078,638		
資産合計	1,670,297	1,994,773	2,038,647		
流動負債	346,348	328,091	290,691		
固定負債	820,329	906,831	925,261		
負債合計	1,166,677	1,234,922	1,215,952		
正味財産合計	503,620	759,852	822,695		
負債・正味財産合計	1,670,297	1,994,773	2,038,647		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
事業活動収入・医業収益	4,696,533	4,631,349	4,630,054		
事業活動支出・医業費用	4,268,292	4,631,528	4,650,194		
うち人件費	2,904,045	2,998,787	3,100,270		
事業活動外収入・医業外収入	64,487	264,351	416,097		
事業活動外費用・医業外費用	71,689	6,403	335,546		
経常利益	421,039	257,769	60,411		
特別収入・臨時収入	5,184	294	2,614		
特別費用・臨時費用	1,189	1,830	182		
(当期収支差額)	425,034	256,233	62,843		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	30.2	38.1	40.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	205.3	263.6	330.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	134.5	117.5	116.2	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	54.1	51.8	51.6	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	81.2	84.4	82.8	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	25.2	12.9	3.0	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された8施設、指定管理施設4施設の運営、地域生活支援事業等を積極的に展開しており、平成20年度における経営目標に向けた取組では、事業目標の達成割合は100%となったものの、経営改善目標では、県から移管された老朽化施設の修繕計画の作成について、障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明なこともあり策定していない。

② 方策

障がい児・者施設の今後の利用ニーズを的確に把握しながら、関係法令の見直し内容について情報収集に努めるとともに、移管された8施設の今後のあり方検討の結果等を踏まえて、老朽化施設の修繕計画を早期に策定するよう指導監督していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成20年度決算では、新たに障がい者就労支援事業所やケアホーム等を開設し独自事業を拡充したことや経費の節減に努めたほか、県立療育センターの純利益が加わったことなどにより、純資産及び次期繰越活動収支差額は増加しているが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が約18%を占めているほか、固定負債(引当金)に対する引当金積立預金が不足している。

また、建物の老朽化や構造に起因して、多額の光熱水費等の維持経費や介護職員の増配置による人件費が嵩む状況であることから、老朽化が進んでいる施設の改築等の検討が必要である。

② 方策

自主自立的な経営を実現するため、計画的な職員の定数削減や経費の削減、収入の大半を占める自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めるよう指導していく。

また、老朽化が進んでいる施設の改築及び大規模な修繕については、事業団自立化支援補助金のスキームの見直し検討の中で指導監督していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の基本状況の情報公開、情報提供については、ホームページでの公開が不十分であることから、早期に更新作業等を行う必要がある。

また、事業管理について、利用者満足度調査を全施設で行っているものの、対象となる全ての事業では行っていないなど対応が不十分な点がある。

なお、組織管理について、職員満足度調査を現在各施設毎に年2回面談を行い、不満足要因の把握及び改善等を行っているが、職員を対象にした個別のアンケート調査を実施していないことから、今後検討する必要がある。

② 方策

ホームページでの情報公開、情報提供については、早期に行うこととしている。(平成21年6月予定)

また、利用者満足度調査を、全事業で行い、提供するサービスの質の向上を図るとともに、職員満足度については、目標管理制度、人事考課制度の中で施設長と職員との面接を継続しながら、職員アンケート調査を実施し、不満足要因の把握、解消に努めるよう指導監督していく。法人の基本状況の情報公開、情報提供については、ホームページでの公開が不十分であることから、早期に更新作業等を行う必要がある。

また、事業管理について、利用者満足度調査を全施設で行っているものの、対象となる全ての事業では行っていないなど対応が不十分な点がある。

なお、組織管理について、職員満足度調査を現在各施設毎に年2回面談を行い、不満足要因の把握及び改善等を行っているが、職員を対象にした個別のアンケート調査を実施していないことから、今後検討する必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、事業団の経営の自立化に向け、自立化支援補助金による支援を平成27年度まで行うこととしているが、現行の補助スキームでは事業団施設特有の維持管理経費や人件費、修繕費等の課題が残ると見込まれることから、課題解決に向けた補助スキームの見直しを行う必要がある。

② 方策

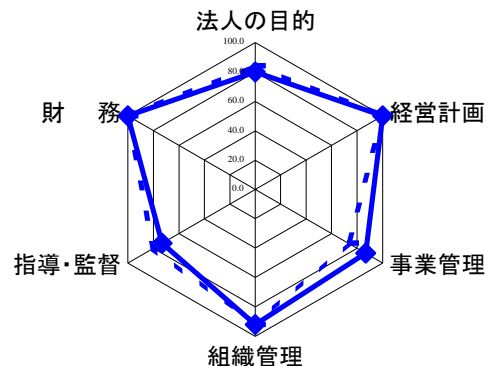
事業団の経営の自立化に向け、県の自立化支援補助金のスキームの見直しを行うとともに、法人に移管した施設の修繕計画の早期策定及び管理運営経費の削減など事業団自身の経営改善を進めるよう指導監督していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	84.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	73.3
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	73.3	80.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状ではありますが、県から移管された8施設中、4施設の老朽化が相当進んでおり、施設の改築や大規模改修が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に、今後の施設のあり方を含め、県とともに修繕計画、施設計画を策定することが必要です。

- ② 当法人は、収益のうち県からの運営費補助金が約18%を占めており、また、退職給付引当金に係る積立金預金が不足していることから、法人の自立した経営を図るため、計画的な定数削減や経費の削減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要があります。
- ③ 滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生予防について検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 移管施設の今後のあり方、修繕計画について、引き続き法人と調整を行い、法人の自立した経営が実現するよう適切な指導が必要です。
- ② 障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状であることから、県と法人との情報共有、意見交換等を一層取り組む必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
障害者自立支援法が施行(平成18年4月施行、平成23年経過措置期間終了)され、利用料収入の減少が見込まれており、法人の自主的・自立的な経営を実現するため、人件費等の管理運営経費の計画的な節減と収益の確保につながる新規事業への取組みが必要です。	取組中	職員削減計画を策定し、経費削減に取り組んでいる。 新規事業については継続して取り組んでいく予定。
県から移管を受けた8施設中、4施設の老朽化が相当進んでおり、施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に、今後の施設のあり方を含め、県とともに修繕計画、資金計画等を策定することが必要です。	未実施	障害者自立支援法・児童福祉法の見直し等を踏まえて、28年度以降の施設のあり方を検討し、併せて修繕計画を策定し県と協議していく。
当法人は、広報誌により財務内容を広報しているところですが、県が全額を出資する社会福祉法人であり、情報公開推進の観点から、インターネットによる財務状況、職員の給与・役員報酬に関する情報等の公開に取り組む必要があります。	実施済	21年6月に公開開始

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
移管施設の今後のあり方、修繕計画について、法人と早期に調整を行うなど、法人の自立的な経営が実現するよう適切な指導が必要です。	未実施	平成20年度に作成した「岩手県社会福祉事業団の自立化に向けた基本的な考え方」と「岩手県社会福祉事業団による社会福祉施設の運営・サービス展開の方向と施設整備について」を踏まえ今後の事業団施設のあり方を継続協議する
自立化支援補助金スキームの見直しにあたっては、県移管施設が維持管理経費や人件費が嵩む構造である点を考慮するとともに、利用者の処遇水準の維持等にも配慮して、法人と調整を進める必要があります。	取組中	
法人への県職員の派遣については、管理監督業務の経験を有する県職員を派遣することにより、施設運営の円滑化を図る必要があること。	実施済	人事考課制度の導入効果を踏まえて協議
また、療育センターの指定管理者となるにあたり医療系職員の人材確保が困難であることから、当面行うものであり、法人における取組成果を毎年度検証し、適正化を進める必要があります。	取組中	指定管理者の医療系職員の採用状況を踏まえて法人と協議する

No. 13 財団法人岩手県長寿社会振興財団

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人岩手県長寿社会振興財団		所管部局 室・課	保健福祉部 長寿社会課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長・宮舘壽喜		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日		事務所の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号		
			電話番号	019-626-0196		
資(基)本金	3,809,188,606	円	うち県の 出資等	3,105,000,000円	81.5%	
設立の趣旨						
財団は、長寿社会への対応に関する調査研究及び民間における長寿社会への対応に関する諸活動の育成助長を行うとともに、普及啓発活動を行い、もって活力とうるおいに満ちた長寿社会の形成に資することを目的とする。						
事業内容						
○長寿社会への対応に関する調査研究 ○長寿社会への対応に関する先駆的・主体的な実践活動の育成助長 ○長寿社会への対応に関する啓発・普及活動 ○長寿社会への対応に関する事業の受託運営 ○その他、法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	4,752 千円 (平均年齢 48 才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,262 千円 (平均年齢 61 才) ※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 住民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成団体数	100団体	101団体
2 高齢者の文化、スポーツ活動へ参加者数	4,500人	4,524人
3 介護支援サービスを担う人材の養成	800人	1,301人
4 受託事業の見直し、競争入札に対応した事業運営・組織体制の見直し	新規事業獲得	1事業

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 介護関連事業の計画と実績の格差分析・機動的対応	63箇所	61箇所
2 諸経費の一層の削減	▲5%	▲12%
3 顧客サービス及び危機管理への対応策の周知・徹底	マニュアル作成	マニュアル作成
4 自主財源の確保や組織体制の見直し	890千円	890千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	37,238	30,764	29,891
委託料(指定管理料を除く)	69,648	54,170	49,051
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	90,291	76,405	78,720		
固定資産	3,476,770	3,559,464	4,029,953		
資産合計	3,567,061	3,635,869	4,108,673		
流動負債	34,797	20,712	18,334		
固定負債	16,175	17,786	19,419		
負債合計	50,972	38,498	37,753		
正味財産合計	3,516,089	3,597,371	4,070,920		
負債・正味財産合計	3,567,061	3,635,869	4,108,673		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	235,272	208,381	210,936		
経常費用	216,922	214,908	219,906		
うち事業費	203,200	209,349	214,790		
うち管理費	13,722	5,559	5,116		
当期経常増減額	18,350	▲ 6,527	▲ 8,970		
経常外収益	9,043				
経常外費用	2,339	2,407	1,639		
当期一般正味財産増減額	25,054	▲ 8,934	▲ 10,609		
当期指定正味財産増減額	33,379	90,216	484,158		
正味財産期末残高	3,516,089	3,597,371	4,070,919		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.6	98.9	99.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	259.5	368.9	429.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.3	2.6	2.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	20.0	19.1	17.0	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	111.4	95.9	95.2	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.5	▲ 0.2	▲ 0.2	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、活力とうるおいに満ちた長寿社会の形成のため、長寿社会に対応した民間の諸活動への助成や調査研究事業等を実施しているほか、介護支援専門員実務研修受講試験の指定実施機関、介護サービス情報の指定公表センターとして介護保険制度に関連した業務を受託している。

平成20年度は概ね経営目標を達成している。

平成21年10月から基本財産の一部を「いわて子ども希望基金」に充てることとしていることから、より一層効果的な運用が求められる。

② 方策

基金の運用益を活用した助成事業について、より効果的な運営が行われるよう引き続き助言・指導を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成20年度決算を見ると、正味財産は47,355万円増加し、正味財産期末残高は40億7,092万円となっているが、その要因は岩手福祉基金からの寄附によるものである。事業収益は減少しているものの、経費(事業支出)も節減を図っており、財務状況は概ね健全である。受託事業収入、補助金収入が減少しており、健全な財政運営を確保していくためには、新たな財源の確保や経費の節減が求められる。

② 方策

健全な財務状況を維持できるように、引き続き経費の節減を図るとともに、委託事業の企画競争入札等において、企画力を発揮できる組織づくりが行われるように支援を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成21年4月から高齢者総合支援センター運營業務を委託したところであるが、介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応などより専門性が求められてきていることから、さらに職員の資質向上に努める必要がある。また、組織の活性化のためには、職員満足度向上に向けた取組みが必要である。

② 方策

職員の専門性を高めることや職員の満足度向上に向けて継続した取組みを行うよう、指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

事業は法人の設立目的に合致しており、経営改善目標を概ね達成しており、今後も県施策の補完・推進を担う重要な法人である。今後、更に低金利による減収や委託事業の競争原理導入の促進がさらに進むと予想され、法人の体質強化が必要である。

また、高齢者社会への対応として、子育て環境の整備への期待がされており、事業を実施していくうえで必要な人材の確保が必要である。

② 方策

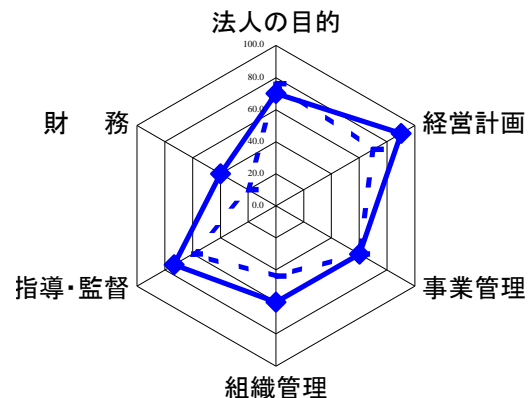
職員の資質向上に積極的に取組み、法人の体質強化が図られるよう指導・助言を行うとともに、必要な人材の確保が図られるよう調整を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	76.0
経営計画	90.0	70.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	60.0	44.0
指導・監督	73.3	60.0
財務	C	C

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人の事業運営の財源は、基金の運用益、県からの委託料・補助金が主なものですが、県からの委託料・補助金が減少していることから、新たな財源の確保や一層の経費節減に努める必要があります。
- ② 平成21年10月に「いわて子ども希望基金」を設立したところですが、基金の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業について、より効果的な運営に努める必要があります。
- ③ 介護保険制度は、平成12年度の制度創設以来、度重なる改正が行われ、複雑化しており、介護支援専門員実務研修等の業務の実施により専門性が求められております。
また、平成21年4月から高齢者総合支援センター運營業務を委託されたところであり、高齢者の権利擁護・認知症への対応などに、より専門性が求められることから、職員の資質向上に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしていることから、引き続き新公益法人制度への移行の中で法人代表への副知事就任について検討する必要があります。
- ② 「いわて子ども希望基金」の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業のより効果的な運営が行われるよう助言・指導を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
「いわて保健福祉基金」の創設の趣旨を踏まえ、より効率的、効果的に助成事業が行われるよう、業務改善に取り組む必要があります。	取組中	・審査体制を1名から2名(21.4.1実施済み) ・事業評価調書等検討し、実地調査の予定
事業収益全体の50%程度を占める介護関連の受講料・受験料・手数料収入は、制度の見直しや需給状況など業務環境の変化が激しい状況となっていることから、年度途中における計画と実績の差異分析を行い、機動的な対応を図ることが必要です。また、県受託事業の競争原理導入の拡大が予想されることから、経費節減などの経営改善について、組織全体の取組に落とし込む必要があります。	取組中	・年度途中において計画と実績の差異分析を行う予定 ・経費節減については、職場研修で周知し、組織として取組中
リスクマネジメントに関する対応方針やマニュアルを整備し、取組の仕組みや役割分担を明確にするとともに、すべての役職員に周知するようにする必要があります。	実施済	コンプライアンスマニュアルや利用者対応マニュアル等を作成し、役職員に周知のうえ、適切に対応
良好な職場環境をつくり職務効率を高めるため、定期的に職員満足度調査を実施する必要があります。	実施済	満足度調査を実施し、不満足要因「昇進・昇格への不満」、「組織間の連携が不十分」への対応を実施済み。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
20年度、他基金との統合によって造成された「いわて保健福祉基金」が適正に運用されるよう、法人への助言・指導を行う必要があります。	取組中	基金を活用した助成事業をより一層効果的に実施するために協議を行い、審査体制の充実と点数化による審査過程の透明化を図った。助成期間が複数年に渡る事業もあることから、現地調査による事業評価を検討中である。
県の方針として、法人代表者への県職員(県二役を含む。)の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則として取りやめることとしていることから、委託業務について競争原理導入の拡大が予想されるとともに、新公益法人制度への移行が検討される中で、法人代表者への副知事就任継続が必要かどうか検討する必要があります。	取組中	法人代表者への県職員の就任については、県施策に対応した事業を推進していくうえで、引き続き就任が必要と判断したが、新公益法人制度への対応の中で検討していく。
介護支援専門員実務研修等受講者数を事業目標として設定していますが、研修事業が増加された状況にあってもそれ以前と同じ目標数となっており、達成率が高いものとなっています。過去の実績を踏まえた適正な目標数に見直す必要があります。	実施済	介護支援専門員実務研修等受講者数は、受講者の動向の左右されるものであり、成果目標としては適当でないことから、中期経営計画(H21)から削除することとした。

No.14 財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤井克己		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日	事務所所在地	〒020-0852 盛岡市飯岡新田3-35-2			
	(平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立)		電話番号	019-631-3820		
資(基)本金	305,000,000 円	うち県の 出資等	155,000,000 円	50.8%		
設立の趣旨 新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。						
事業内容 ① 中小企業の経営及び技術に関する総合的相談及び調整 ② 高度技術を開発し、又は利用するための資金を金融機関から借入れる場合の債務保証 ③ 高度技術の開発又は利用に関する研修又は指導 ④ 高度技術を利用した新事業の創出の促進に資する施設及び設備並びに使用方法に係る調査研究 ⑤ 高度技術の開発、成果の普及又は高度技術の開発を行なう者に対する助成金の交付 ⑥ 科学技術振興並びに新産業及び新技術創出の促進 ⑦ 地域技術の起業化促進の支援、起業家に対する経営知識、戦略立案能力等に関する研修 ⑧ 創造的な事業活動を行う中小企業に対する投資等 ⑨ 中小企業者に対する設備の貸与及び設備資金の貸付 ⑩ 下請取引のあっせん及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理 ⑪ 企業経営の方法又は技術に関する研修及び企業経営に関する診断又は助言 ⑫ 企業経営に関する調査研究、情報の収集提供及び情報化基盤の整備並びに小売商業の活性化に係る支援 ⑬ 地域資源を活用した産業の育成、ものづくり基盤を担う中小企業の育成及び中心市街地における新事業展開の支援 ⑭ 農商工連携による創業、起業又は経営の革新に関する事業またはそれらを支援する事業の取組みを支援すること。 ⑮ その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	31名	うち県派遣	10名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,293千円(平均年齢 47才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,022千円(平均年齢 61才) ※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と産業集積の促進		
① 自動車関連の新規取引成立	5件	5件
② 工程改善実施企業の目標値平均達成率	100%	144.8%
③ 半導体関連の新規取引成立	5件	5件
2 産学官連携機能強化促進事業等: 製品化、事業化件数	4件	4件
3 いわて希望ファンド地域活性化支援事業: 取組み支援数	30件	27件
4 いわてものづくりアカデミー		
① 生産効率を改善する企業数	9社	9社
② 改善目標を達成した人数	18人	20人
③ 各講座の平均定員充足率	100.0%	45.5%
5 取引市場開拓支援事業: 新規受注成立件数	60件	86件
6 IT関連取引あっせん		
① あっせん件数	30件	24件
② 新規受注成立件数	9件	6件
7 設備貸与等事業: 設備貸与額	1,500,000千円	1,485,838千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 顧客視点での経営に向けた改革の継続		
① 顧客満足度	4.05	3.91
② 職員満足度	4.00	3.63

2 組織の合理的運営と業務品質の向上		
① 組織の合理的運営	企画部門強化 委嘱スタッフ活用の体制整備	総合支援G1名増
② 理事会の運営方法等見直し	構成見直し結果の検証 新制度移行への検討開始	無し
3 施策推進体制の早期確立・具体的な展開		
① 国公募事業等の積極的活用	活用	地域力連携拠点事業等4事
② 基金運用益の効率的な活用	活用方法検討・実施	無し
4 組織と職員個人の能力の向上		
① 職員研修の実施件数	6件	7件
② 職員研修の職員講師	3回	3回
③ 職員による研修及び企業指導	実施	1件実施
④ 知的所有権センターへの職員派遣	100日	100日
5 業務の改善・改革		
① 職員からの改善提案件数	30件	0件
② 実施体制・方法の見直し	見直し	事務分掌見直し
6 財務体質の改善	単年度黒字	34,760千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	5,527,039	8,678,390	9,851,877
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	3,808,466	4,832,985	5,720,774
損失補償(残高)	644,434	709,459	720,157
補助金(運営費)	135,680	124,766	12,908
補助金(事業費)	154,253	129,599	201,742
委託料(指定管理料を除く)	21,420	35,504	36,039
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	4,560,267	5,410,322	5,679,206
固定資産	9,121,732	12,612,995	14,858,118
資産合計	13,681,999	18,023,317	20,537,324
流動負債	3,856,969	4,349,206	4,902,574
固定負債	6,844,526	10,525,931	12,541,359
負債合計	10,701,495	14,875,137	17,443,933
正味財産合計	2,980,504	3,148,180	3,093,391
負債・正味財産合計	13,681,999	18,023,317	20,537,324
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益	1,490,376	2,062,796	2,030,891
経常費用	1,488,746	2,005,088	1,963,295
うち事業費	1,447,387	1,961,016	1,890,221
うち管理費	41,359	44,071	73,074
当期経常増減額	1,630	57,708	67,596
経常外収益	29,959	44,911	68,001
経常外費用	26,599	15,589	183,610
当期一般正味財産増減額	4,990	87,030	▲ 48,013
当期指定正味財産増減額	▲ 16,668	80,646	▲ 6,776
正味財産期末残高	2,980,504	3,148,180	3,093,391

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率(%)	21.8	17.5	15.1	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	118.2	124.4	115.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	25.0	23.7	23.6	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	2.8	2.2	3.7	↑	=管理費/経常費用×100

人件費比率 (%)	17.1	13.4	12.4	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	91.4	98.1	92.5	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.1	1.8	2.2	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

本県の施策展開で産業振興が重要度を増している中で、当法人が担う役割も今後ますます重要かつ多彩になっていくものと考えられる。経営資源としてのノウハウの継承のために、平成11年度以降続けていた新規の採用抑制を転換し、19年度の退職数3名に対応して3名、平成20年度の1名に対応して1名を採用したが、プロパー職員20名中9名が50歳代で、21年度末に3名が退職するなど、ここ数年で貸与可否の目利き等のノウハウが必要とされる業務遂行能力の継承について、危機的な状況に陥りかねないという意識がある。

② 方策

退職者数に応じ、現行のプロパー職員を維持する規模の職員採用とともに、農商工連携ファンド等、県事業の拡大に伴う人員対応については、業務量に応じ、県職員を派遣しているところであり、今後とも、業務の状況に応じて、対応を図っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

県単機械類貸与事業について、県からの貸与原資の借入利率が17年度より0.5%から0%となったことと、比較的順調であった景気動向が影響し、16年度以降4年連続して単年度黒字を確保し、21年度末には累積欠損を解消する見込みで、経営改善は順調に進んでいる。一方、累積欠損解消後、直ぐに借入利率を以前の0.5%にした場合、年間約2千9百万円程度の支払利息が見込まれるため、H17～H20の利益が35,950千円から4,881千円の利益実績に止まっていることを考え併せると、再び赤字に戻る懸念される。

また、機械類信用保険が廃止され、現状では貸与先企業が倒産した場合のリスクは全額センターで負担しなければならないため、そのような事態を想定したリスクマネジメントが必要である。

② 方策

県からの原資借入利率については、他県の例や県が資金融資する他の出資法人の例を参考にしながら、今後の法人運営にとって適切なしくみとなるよう検討していく。

国の設備資金貸付については、県から国への償還免除に準ずる形で、法人から県への償還債務について、その生じた欠損の範囲で免除するための償却関係の規定が整備されたところであるが、県単制度についても貸与先の信用区分やその実態に応じるとともに、法人自身のモラルサーベイに留意した上で、明確な規定を整備する方向で検討する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

産業振興の重要度が増している昨今の情勢下において、県行政のスリム化とも相まって、当法人の業務量が大幅に増加している。また、法人の自立化に向けた外部資金獲得の積極的な取組みや国や県が行う委託事業の管理法人事務(出納業務、財産管理、再委託、実績報告書の提出等を行う法人)等新たに求められる役割も多様化する中で、法人への県補助業務及び委託業務についての整理を行い、業務量に応じた人員体制のあり方についても検討する必要がある。

② 方策

県からの補助事業及び委託事業については、人工計算を行うとともに、その業務の優先度や他業務との合理化可能性等について検討、整理を行っていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

組織体制、財務、事業の各分野において県が密接に関係しており、前記のとおり、それぞれの項目について検討すべき課題を有しているが、継続的に情報交換を行う機会を設け、相互の意見を集約しながら諸課題の解決を図っていく必要がある。

② 方策

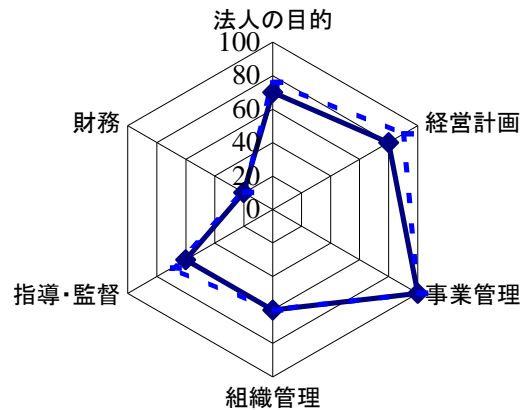
平成20年度において、中期経営目標で定める県と法人の協議(意見交換)を3回実施しており、今後も継続して諸課題について協議することとしている。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	76.0
経営計画	80.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	60.0	60.0
指導・監督	60.0	70.0
財務	D	C

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 世界的な景気悪化による貸倒引当金の積み増し等により、機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消は中期経営計画の予定より1年遅れ、平成22年度末となる見込みですが、確実な22年度末の解消に向け債権管理等をより一層適切に行う必要があります。
- ② 平成20年度は職員満足度調査は実施したものの、要因分析、対応策の検討は行っていませんが、法人の業務量の増加する中で職員の満足度、モチベーション向上を図るためにも要因分析と具体的な対応策の検討及び実施を行う必要があります。
- ③ 法人の業務量が増大している中で、今後数年間業務に精通したプロパー職員が退職することにより、業務遂行に係るノウハウの継承が危ぶまれることから、再雇用職員、外部委嘱者等のマンパワーも活用しながら現場に精通したプロパー職員の育成に引き続き努めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

当法人は県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性等について検証し、県の関与について適正化を図る必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われていますが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していく必要があります。	実施済	
県の産業振興施策における法人の業務内容が年々増大かつ多様化していることから、産業振興上の中核的支援機関として、多様化したニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう、より一層職員の資質向上に努める必要があります。	取組中	知的所有権センターへの職員派遣の継続。21年度から別な職員を年間100日派遣し知財に関する専門知識を持つ職員を養成するなどの取組みを実施している。
当法人は、平成20年12月に施行される新公益法人制度において、公益法人の認定に向けた準備を検討していますが、当法人はいわゆる大規模法人に該当し、外部監査を受けることが必要となることから、その経費負担方法等新制度における運営体制について、県と協議のうえ方針を定める必要があります。	未実施	

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<p>平成15年度に機械類信用保険制度が廃止されて5年目になりますが、依然リスク負担のあり方が定まっていないことから、法人と協議のうえ方針を定める必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>県からの原資借入利率の低利の実現等、自己資本充実に向けての方策をとることとしており、その具体的な内容については、累積欠損が解消するH22年度において検討する。</p>
<p>機械類貸与事業に係る累積欠損金が平成21年度末に解消される見通しが立ってきたことから、累積欠損解消後の事業のあり方について、法人と十分に協議する必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>累積欠損金解消後の県単融資利率については、他の県出仕法人へのへの貸付金及び運営費支援として融資する利率を参照の上、協議を行っている。</p>
<p>法人の業務内容が年々増大かつ多様化する中で、法人と県の役割分担を踏まえ、県派遣職員の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図る必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>県職員の派遣については、企画立案を行う県と施策の実施を担う法人との間で人的な交流を行い、相互の業務を経験することは、産業振興を担う人材の育成の面においても有効であり、また、将来的に受託事業や補助事業が増減した場合における組織体制を考慮し、一定数の派遣を行い、柔軟な対応が図られるようにしたいと考えており、その規模については引き続き検討する。</p>

No. 15 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		所管部局 室・課	商工企画室	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 宮舘 壽喜	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和54年 8月30日		事務所の所在地	〒026-0002 岩手県釜石市大平町4丁目1-4	
			電話番号	(0193) 22-3921	
資(基)本金	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.70%
設立の趣旨					
石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。					
事業内容					
1. 石油類受払作業の請負 2. 石油類貯蔵施設の賃貸 3. 前各号に附帯関連する事業					
常勤職員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,439 千円(平均年齢 51才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	2	名	うち県派遣	1名
	役員の平均年収	2,555 千円(平均年齢 62才) ※20年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大	石油400,000KL、ガス15,000TON	石油363,602KL、ガス15,318TON

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 取扱数量を拡大するため営業力を強化する。	石油397,000KL、ガス12,800TON	石油363,602KL、ガス15,318TON
2 安全性、効率性のレベル向上を図るなど、魅力ある基地づくりを推進する。(施設設備の一連の自動化を導入)	施設設備の一連の自動化導入(大規模投資計画の実施)	石油タンク元弁自動化 石油タンク液面監視装置 積込場転落防止装置
3 危機管理意識の向上と点検の強化等により、無事故・無災害を目指す。(各種点検強化と防災訓練の実施)	点検毎月1回 巡回2回、訓練7回	点検毎月1回 巡回2回、訓練7回

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	233,207	163,350	190,222
固定資産	1,145,826	1,132,428	1,105,251
資産合計	1,379,033	1,295,778	1,295,473
流動負債	116,320	56,261	75,894
固定負債	334,259	288,518	245,895

負債合計	450,579	344,779	321,789		
資本金	720,000	720,000	720,000		
利益剰余金	208,454	230,999	253,684		
純資産合計	928,454	950,999	973,684		
負債・純資産合計	1,379,033	1,295,778	1,295,473		
損益計算書	18年度	19年度	20年度		
事業収益	254,376	244,867	240,469		
事業費用	175,613	206,594	203,863		
(うち人件費)	65,404	68,175	65,172		
(うち運営費)	110,209	138,419	138,691		
事業外収益	13,332	13,250	12,873		
事業外費用	13,599	13,028	10,973		
特別利益	0	0	0		
特別損失	1,431	9	6		
法人税、住民税及び事業税	31,394	15,940	15,815		
当期純利益	45,671	22,545	22,685		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	67.3	73.4	75.2	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	200.5	290.3	250.6	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	27.3	23.3	19.4	↓	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	69.0	84.4	84.8	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	37.2	33.0	32.0	→	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	5.7	3.0	3.0	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.19	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

昨年前半は暫定税率の失効と復活、燃料価格の高騰、後半には世界的な金融危機と景気減速による原油価格の大幅な下落などの影響を受け、H20実績は石油類363,602kl(中期経営計画事業目標397,000kl)、LPG 15,318トン(同12,800トン)と、LPGにおいては目標を上回ったものの、石油類は目標の91.6%に止まった。

さらに昨年5月に公表された長期エネルギー需給見通し(総合資源エネルギー調査会需給部会)によると、運輸部門をはじめとする各部門でエネルギー消費量の削減目標を掲げ、特に運輸部門では今後15年間で15%、25年間で30%削減することとしている。

今後も原油価格の高止まりが継続した場合は実需の低下により、また、長期的にはCO2削減を背景とした国主導によるエネルギー転換等により、石油需要の低下が予想される。

② 方策

このような流れの中、元売各社は物流コスト削減を強化し、利用基地の選別が進むことが予想される。このため、元売が自社基地にも増して当社基地を利用するための経営戦略の練り直しを行う必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

石油需要の低下に伴い、売上高の減少が見込まれる。

② 方策

第3次長期経営計画(H21~H25)の着実な実行と、収益(売り上げ)が低下しても利益を生み出せるよう財務体質の見直しを行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当法人は釜石市にあるため、職員が当社を訪問する機会がほとんどなく、法人のマネジメントについての検証や意見交換の機会が十分でない。

② 方策

機会を捉えて法人を訪問し、直接意見交換を行う。この中で、法人のマネジメントに関しても意見交換を行いたい。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財政的支援は出資のみでその他の支援は行っておらず、人的支援については代表取締役社長に副知事が、取締役にも商工労働観光部長が就任している。

改革工程表では、当法人は「将来出資引揚を検討」に位置づけられており、人的支援についても見直すこととされているが、出資元売各社からは副知事の代表取締役社長への就任を強く求められている。

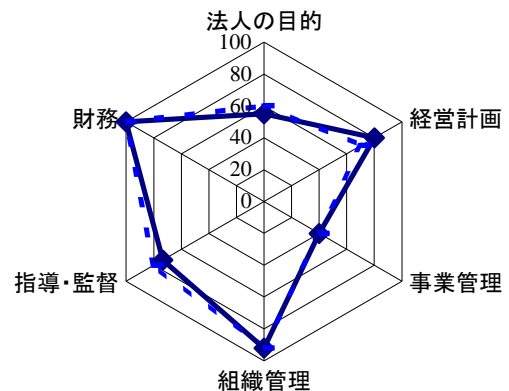
② 方策

出資引揚の検討及び人的支援の見直しについては、当法人は県主導により設立された法人であることから、設立当時に借り入れた設備資金の償還が完了する平成25年度以降に、運営状況や他の出資者の意向等を見極めながら検討を進めていく。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	55.0	60.0
経営計画	80.0	70.0
事業管理	40.0	40.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	73.3	80.0
財務	A	A



注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 今後石油需要の低下に伴い、石油元売各社における利用基地の選別が進むことが予想されることから、施設設備の充実、サービスの向上や営業努力により取扱数量の確保に努める必要があります。
- ② 当法人においては、運営委員会を構成している出資元売各社に対してはニーズ聴取等を行っているものの、それ以外の石油元売各社や商社等に対するニーズ調査は行ってないことから、今後ニーズ調査の実施や情報収集について検討していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

当法人の代表者に副知事が就任していますが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
当法人においてホームページは開設されていませんが、県の出資が25%を超えていることから、行革推進法、第三セクター指針等を踏まえ、役職員の報酬及び給与に関する情報等についても公開していく必要がある。	取組中	現在、ホームページ内容(必要性も含め)や費用対効果等について検討中。
長期借入金については、約定に基づき順調に償還が進められていますが、引き続き、完済と経営の健全化、一層の自立的経営に向けて取組みを進めていく必要がある。	取組中	長期借入金の償還は、長期計画どおり(契約履行)返済しており、今後も予定通り行う。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、これを踏まえ副知事が代表者に就任することの必要性について、改めて検討する必要がある。	取組中	具体的な検討は平成25年度の長期借入金の返済が完了した後に行われることとなるが、検討のためのスケジュール(工程表)の作成について当法人と一緒に検討していきたいと考えている。
当法人は平成25年度に長期借入金を完済する予定ですが、その後の法人のあり方、県関与の必要性等経営の方向性について、現段階から法人や他の出資者等と意見交換を行う必要がある。	未実施	「法人のあり方や県関与の必要性等」経営の根幹に関わることについては、今後、慎重に作業を進める必要があり、スケジュール等について法人と意見交換等を行うこととしている。

No. 16 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	岩手県信用保証協会		所管部局 室・課	商工労働観光部経営支援課		
設立の根拠法	信用保証協会法		代表者 職・氏名	会長 高橋 公輝		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和23年10月27日		事務所の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			電話番号	019(654)1500		
資(基)本金	9,507,430,695	円	うち県の 出資等	5,286,083,000円	55.60%	
設立の趣旨						
信用保証協会の設立目的は、中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						
事業内容						
1 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付、手形の割引又は給付を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 2 銀行その他の金融機関が国民政策金融公庫を代理して、中小企業者等に対する貸付を行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入による債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 3 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務						
常勤職員の状況	合計	60名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,854千円(平均年齢44.2才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	7,259千円(平均年齢63.2才)※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	41,001,666
損失補償(残高)	457,538	352,703	282,044
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	152,881	162,499	60,995
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
現金預金	10,224,372	10,811,402	29,484,817
金銭信託	0	0	0
有価証券	19,911,747	20,135,653	19,623,714
動産・不動産	907,260	898,268	1,027,039
損失補償金見返	343,512	352,703	282,044
保証債務見返	262,127,001	262,852,605	287,563,028
求償権	1,589,026	1,151,895	1,386,108
雑勘定	921,270	769,224	877,329
《合計》	296,024,188	296,971,750	340,244,079
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
金融安定化特別基金	1,504,926	1,475,783	1,464,179
基金準備金	7,567,263	7,723,149	7,728,508
制度改革促進基金	170,256	238,693	310,116
収支差額変動準備金	2,245,000	2,399,000	2,403,000

責任準備金	1,595,764	1,601,766	1,754,952		
求償権償却準備金	465,349	335,682	319,947		
退職給与引当金	772,274	749,049	684,809		
損失補償金	343,512	352,702	282,044		
保証債務	262,127,001	262,852,605	287,563,028		
借入金	4,762,000	4,670,000	22,368,638		
雑勘定	4,963,413	5,065,889	5,857,427		
《合計》	296,024,188	296,971,750	340,244,079		
収支計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収入	3,253,401	3,326,299	3,326,779		
経常支出	2,208,198	2,239,433	2,363,312		
経常外収入	5,497,404	6,408,147	6,532,917		
経常外支出	5,994,497	7,214,859	7,499,641		
金融安定期特別基金取崩額	26,799	29,144	11,604		
制度改革促進基金取崩額	0	589	1,012		
当期収支差額	574,909	309,886	9,359		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	7.1	7.2	6.3	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	0.0	0.0	131.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.6	1.6	0.0	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	27.2	26.4	27.5	↑	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	66.3	65.7	63.7	↓	=人件費／(販売費＋管理費)×100
独立採算度 (%)	106.7	103.0	100.0	↓	=(経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助])／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.35	0.37	0.28	↓	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成20年度は、協会創立60周年記念商品として創設した「あゆみ60」と国及び県が創設した緊急経済対策保証が順調であったことから、当期の保証承諾は143,349,131千円、前期比133.9%と大幅に増加し、当期収支差額も9百万円を確保し、うち5百万円を基本財産に繰り入れており、財務状況は健全性を維持しています。

No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月20日		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1	
			電話番号	019-621-5000	
資(基)本金	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.50%
設立の趣旨					
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
事業内容					
1 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設、展示施設等の運営及び管理 2 不動産の賃貸及び管理 3 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営					
常勤職員の状況	合計	8名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	<<非公表>> 千円 (平均年齢 50.2才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	3名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	<<非公表>> 千円 (平均年齢 59.6才) ※20年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	1,205,354	1,165,743	736,339
固定資産	4,891,603	4,689,698	4,860,661
資産合計	6,096,958	5,855,442	5,597,000
流動負債	465,790	500,048	525,358
固定負債	2,810,554	2,486,733	2,122,175
負債合計	3,276,345	2,986,781	2,647,533
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	220,613	268,660	349,466
純資産合計	2,820,613	2,868,660	2,949,466
負債・純資産合計	6,096,958	5,855,442	5,597,000
損益計算書	18年度	19年度	20年度
売上高	725,618	783,942	827,386
売上原価	608,126	595,636	568,401
販売費・一般管理費	81,654	79,480	80,211
営業外収益	2,680	4,982	5,720
営業外費用	49,992	50,856	45,345

特別利益	0	0	0
特別損失	1,155	0	1,414
法人税、住民税及び事業税等	8,531	14,903	56,928
当期純利益	▲ 21,161	48,047	80,806

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	46.3	49.0	52.7	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	258.8	233.1	140.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	48.3	43.7	38.9	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	11.3	10.1	9.7	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	47.3	43.1	45.3	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	▲0.2	1.1	2.5	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっているため、平成29年度までに完済予定となっている長期借入金の返済状況を勘案しながら、他の出資者等と十分な協議を行い、将来的な出資引揚げを検討する法人となっています。

改革工定表においては、毎年度経営状況の把握と指導・監督を行い、随時、将来的な出資引揚げの検討を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

平成20年度は、売上高が827,386千円と前期比43,444千円の増収となり、当期純利益は80,806千円と2期連続の黒字を計上しました。

No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	株式会社 北上オフィスプラザ		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 高橋 正夫		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月15日		事務所の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			電話番号	0197-71-2171		
資(基)本金	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.80%	
設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィスアルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 人材育成事業(研修設備の設置及び研修事業の実施) (6) 情報提供事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供)						
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,846千円(平均年齢 44才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	2,070千円(平均年齢 66才)※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	202,366	256,456	210,972
固定資産	1,261,685	1,209,902	1,258,168
資産合計	1,464,051	1,466,358	1,469,140
流動負債	15,097	12,800	11,209
固定負債	0	0	0
負債合計	15,097	12,800	11,209
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲ 342,046	▲ 337,442	▲ 333,069
純資産合計	1,448,954	1,453,558	1,457,931
負債・純資産合計	1,464,051	1,466,358	1,469,140

損益計算書	18年度	19年度	20年度
事業収益	130,494	156,930	209,717
事業費用	129,194	155,795	208,315
（うち売上原価）	100,896	123,966	182,212
（うち販売管理費）	28,297	31,829	26,103
事業外収益	5,382	5,886	6,058
事業外費用	0	0	0
特別損失	3,771	1,413	2,083
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,004	1,004
当期純利益	1,907	4,604	4,373

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.0	99.1	99.2	→	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	1,340.4	2,003.5	1,882.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	21.7	20.3	12.4	↓	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	55.3	49.3	54.8	↑	=人件費 / (販売費+管理費) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.5	0.5	0.5	→	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、北上川流域地域「自動車関連等ものづくり産業クラスター形成事業」の拠点機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っていることから、当面県の出資を継続するとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成20年度の決算においては、売上高が対前年度比33%の増となり、当期純利益4,373千円を計上しており、3期連続して黒字となっていますが、利益剰余金は333,069千円のマイナスとなっています。

No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 廣田 淳		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年 4月 25日		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			電話番号	019-621-5454		
資(基)本金	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000千円	27.40%	
設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
事業内容						
①コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 ②コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 ③コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 ④コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 ⑤コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 ⑥情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 ⑦コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 ⑧その他前各号に附随する一切の業務						
常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,544千円(平均年齢44.4才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	600千円(平均年齢64才)※20年度実績、同社負担分				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成	受講者1000名	受講者 906名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上	入居率100%	入居率100%
3. 組込みソフト即戦力技術者の養成	受講者10名	受講者10名

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 単年度黒字経営を継続	黒字継続	9,337千円
2. 営業・企画の強化	継続	新規研修実施
3. 社内の各種基準等を整備	見直し	給与規程等原案作成

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	10,101	1,398	1,363
委託料(指定管理料を除く)	42	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	156,859	148,619	197,226		
固定資産	1,133,176	1,146,178	1,111,542		
資産合計	1,290,036	1,294,798	1,308,769		
流動負債	7,924	6,611	11,084		
固定負債	347	351	511		
負債合計	8,271	6,962	11,595		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	3,264	9,335	18,673		
純資産計	1,281,764	1,287,835	1,297,173		
負債・正味財産合計	1,290,036	1,294,798	1,308,769		
損益計算書	18年度	19年度	20年度		
売上高	136,781	126,790	132,408		
売上原価	113,974	106,779	103,899		
販売費・一般管理費	13,661	13,822	17,212		
営業外収益	4,993	5,619	6,036		
特別利益	222	0	0		
法人税、住民税及び事業税	6,772	5,736	7,995		
当期純利益	7,589	6,071	9,337		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.3	99.4	99.1	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	1,979.5	2,248.0	1,779.3	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	9.9	10.9	13.0	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	43.6	44.1	41.8	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.0	0.9	1.3	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資産

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

中核事業である研修事業について、更なる改善が必要である。

② 方策

研修事業の更なる発展に向け法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。
県の産業振興事業コンソーシアムに引続き参画し、県施策推進の中核機関として必要な役割を果たしてもらう。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

借入金無く、キャッシュフロー上、問題ない。
仮に出向者に人件費を支払っても黒字になるので経営的に安定している。

② 方策

今後も単年度決算の黒字継続されるよう情報共有に努め必要に応じ指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

PDCAによる検証で数値目標を設定し、中期経営計画に盛り込むよう指導した。

② 方策

全ての項目について目標達成できるよう意思疎通に努め指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務健全化が継続され指導監督成果は上がっている。
また、商工労働観光部長の代表取締役社長就任は常に情報共有が図られるなどメリットもあるが、見直す必要もある。

② 方策

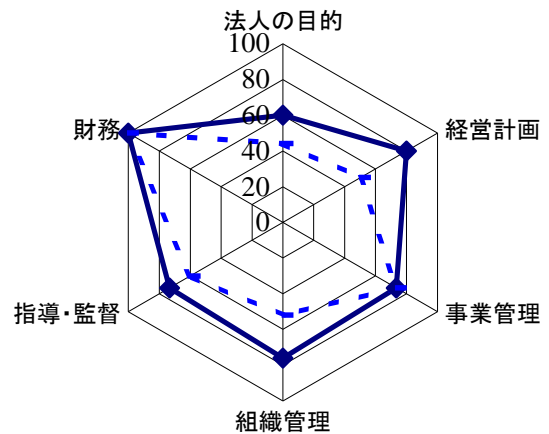
法人と意見交換をし、見直しについて検討をしていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	60.0	44.0
経営計画	80.0	50.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	76.0	52.0
指導・監督	73.3	60.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要があります。
- ② 当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤役員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとは言いがたい状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を行う必要があります。
- ③ 当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 「いわてIT産業振興ビジョン」において、当法人を「本県IT産業振興の中核機関」と位置付けているため、法人と十分な意見交換を行い、県の施策推進上法人の果たすべき役割を明確にし、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があります。
- ② 商工労働観光部長が代表取締役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
① 当法人は、研修受講者の確保に苦慮しているところですが、IT技術が高度化、かつ多様化し、自社又は関連企業においてシステムエンジニアを育成する動きもある中で、研修方式の人材育成事業についてニーズやその効果も含め事業のあり方について改めて検証する必要があります。	取組中	・技術研修メニューを整備 ・営業の強化→新人研修以外では受講者が昨年同時期より増加

<p>② 設立当初からの課題であるマネジメント体制の強化、研修事業の実施体制の強化については、具体的・効果的に改善が進んでいない状況ですので、今後の法人のあり方及び体制についてゼロベースで検討する必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県のIT関連産業振興の確認 ・県のIT産業人材育成方針の確認。そのうえで、会社の使命、存在意義を再検討。 ・県のIT産業振興とIT人材育成の中核機関としての役割を担っていくことの重要性を確認。より一層のマネジメント体制強化、研修事業実施体制強化が必要であることから、SE経験者を7月より配置。ニーズ把握を強化し、研修事業内容改善に向け取組中。
<p>③ 昨年度の運営評価時に、県と法人の意見交換の結果、設立目的である研修の充実と、株式会社として利潤を追求していくことが確認されていますが、財務的に自立しているとはいえない状況にあるため、財政基盤の確立・強化に向けた具体的な対応策を検討し、実行に移す必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度損益計算書を作成&4～6月実績の分析中
<p>④ 県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報等についても公開していく必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開すべき情報について所管部局と調整中

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<p>① 地方におけるシステムエンジニア研修事業は採算確保が極めて困難であり、民間企業や非営利団体が継続的に事業実施することはあまり期待できないと所管部局において認識していますが、本来利潤追求を目的とした株式会社において同事業を実施することの必要性、妥当性を検証する必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて組込みシステムコンソーシアム（産学官の連携組織で法人もメンバーである）」にて県のIT人材育成ビジョンと今後の取組み方針を検討。 ・人材育成ビジョンをふまえ、法人と人材育成のありかたについて意見交換。地場企業の技術者レベル向上のため、今後もSE研修は必要で、実績・ノウハウ等を有している法人が実施していかなければならない。ただし、よりニーズにマッチした内容とする必要がある。 ・法人はSE経験者を研修企画担当として配置。
<p>② IT関連産業振興のためには、情報サービス産業以外の多様な業種への働きかけ、連携等が必要とされる中で、今後の当法人の役割や機能を明確にする必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県のIT関連産業振興、IT産業人材育成方針について意見交換。 ・IT産業は「ものづくり産業全体（自動車や半導体関連産業など）」の高度化や競争力強化に重要な役割を果たす産業であり、それを支えるIT人材の育成は県ものづくり産業の発展に必要不可欠である。 ・今後も法人を県のIT産業振興とIT人材育成の中核機関として位置付け、より一層の機能強化を図っていくことが必要。 ・法人と意見交換を密にし、必要な支援、指導・助言を行っている。
<p>③ 研修事業実績の伸び悩み状況を踏まえ、今後の事業展開の方向性について、法人と十分な意見交換を行うとともに、指導、助言を行いうる体制を整え、指導、助言を行う必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な連絡会（四半期に1回）において、営業状況や、計画の進捗、収支の状況をヒアリングし、指導・助言を行う ・事業の方向性について継続的に意見交換
<p>④ 商工労働観光部長が代表取締役役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、適正化を図る必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度を目標に、現体制の見直し検討

No. 20 財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人盛岡地域地場産業振興センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷藤裕明	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日	事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102		
		電話番号	019(689)2201		
資(基)本金	27,370,000	円	うち県の 出資等	7,500,000	円 27.40%
設立の趣旨					
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。					
事業内容					
(1) 盛岡地域地場産業振興センターの設置及び管理運営に関する事業 (2) 新商品の開発研究及び調査に関する事業 (3) 情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業 (5) 需要開拓に関する事業 (6) 経営相談に関する事業					
常勤職員の状況	合計	7	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,300 千円(平均年齢 49才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣	名
	役員の平均年収	— 千円(平均年齢 才) ※20年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	450	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	1,294
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	22,845	31,792	23,145
固定資産	679,411	666,492	665,398
資産合計	702,256	698,284	688,543
流動負債	22,699	27,583	19,601
固定負債	8,000	8,000	18,338
負債合計	30,699	35,583	37,939
正味財産合計	671,557	662,701	650,604
負債・正味財産合計	702,256	698,284	688,543

正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度				
経常収益		140,043	137,799	※ 平成19年度から新公益法人会計基準に移行。			
経常費用		148,899	149,897				
うち事業費		87,456	102,098				
うち管理費		61,443	47,798				
当期経常増減額		▲ 8,856	▲ 12,098				
経常外収益							
経常外費用							
当期一般正味財産増減額		▲ 8,856	▲ 12,098				
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高		662,701	650,604				
財務指標	18年度	19年度	20年度			傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	95.6	94.9	94.5			→	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	100.6	115.3	118.1			→	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100		
管理費比率 (%)	66.4	41.3	31.9	↓	=管理費 / 経常費用 × 100		
人件費比率 (%)	39.3	39.2	38.6	→	=人件費 / 経常費用 × 100		
独立採算度 (%)	68.6	63.5	59.8	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100		
総資本経常利益率 (%)	0.0	▲ 1.3	▲ 1.9	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100		

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしています。財団法人の場合、出資を引揚げることは制度上できませんので、毎年度経営状況の把握のみをすることとしているものです。

平成20年度決算においては、事業収入の減少等により、当期一般正味財産が12,098千円減少しており、平成15年度以降6期連続して単年度欠損を計上しています。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	岩手県産株式会社		所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 和嶋 憲男		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年12月17日	事務所の所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番9号			
		電話番号	019 (638) 8161			
資(基)本金	90,000,000 円	うち県の 出資等	41,226,000 円	45.8%		
設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進を通して岩手県の産業振興に寄与する。						
事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例：① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発、啓発指導等)						
常勤職員の状況	合計	55名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,611千円(平均年齢41.9才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,552千円(平均年齢61才)※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(仕入)	4,000,000千円	3,942,084千円
2 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(売上)	4,997,000千円	4,954,206千円
3 付加価値の高い商品開発の取組	45件	50件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 会社組織の見直し	IT化等	PC8台等
2 顧客のニーズを反映させる仕組み、苦情・クレーム対応基準の明確化	マニュアル実施	実施
3 職員の意識向上に向けた取組	外部講師による研修等	実施
4 県からの融資額の縮減(内部留保資金の増額)	内部留保増額	135,197千円(前年+7,438千円)
5 経費の節減	経費の節減	409,309千円(対前年▲2.6%)

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	120,000	110,000	82,500
短期貸付金実績(事業資金)	35,000	35,000	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	10,226	9,581	3,254
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	878,041	937,111	814,922		
固定資産	298,660	279,395	281,502		
資産合計	1,176,702	1,216,506	1,096,424		
流動負債	820,390	850,453	723,166		
固定負債	28,491	28,391	28,691		
負債合計	848,881	878,844	751,857		
資本金	90,000	90,000	90,000		
利益剰余金	237,821	247,662	254,567		
純資産合計	327,821	337,662	344,567		
負債・純資産合計	1,176,702	1,216,506	1,096,424		
損益計算書	18年度	19年度	20年度		
売上高	4,776,354	5,010,677	4,954,206		
売上原価	4,004,592	4,225,436	4,177,374		
受託料収入	52,337	55,235	59,149		
運賃収入	5,668	6,112	5,864		
販売費及び一般管理費	815,925	838,611	833,832		
営業外収益	25,964	32,457	19,507		
営業外費用	11,183	10,119	7,268		
特別損失	230	2,132	1,164		
法人税、住民税及び事業税	5,553	14,743	8,583		
当期純利益	22,840	13,441	10,505		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	27.8	27.8	31.4	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	107.0	110.1	112.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	16.9	14.8	8.2	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	17.1	16.7	16.8	→	= (販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	50.0	49.9	51.5	↑	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.43	2.49	1.84	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	4.06	4.11	4.51	↑	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

設立目的を達成するためには、世界的な景気の停滞のなか、流通業界の変化に対応した経営により、常に販路の拡大を目指す必要がある。また、県内企業の育成のため、商品開発のノウハウの蓄積や、支払い条件(期間)の維持が必要。

② 方策

県の施策と連動して県内企業等の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、それに関連する人材の強化を図る。また、内部留保の拡充など財務体質の強化について法人との意識共有を図っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務体質の強化による信用力の向上や、県内企業への支払条件を維持したうえで、流動比率を改善する必要がある。

② 方策

県の施策と連動して県内企業等の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、それに関連する人材の強化を図る。また、内部留保の拡充など財務体質の強化について法人との意識共有を図っていく

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

社員の満足度調査などマネジメントに関する取り組みは着実に前進している。今後も、リスク管理やコンプライアンスに対する取り組み等を含め、常に見直しを行うことが必要となる。

② 方策

リスク管理やコンプライアンス、職員満足度向上などの取り組みについて情報共有を図る。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務体質の強化を図りながら、財政的支援(短期貸付金)を減少させ、自立性を高めていく必要がある。

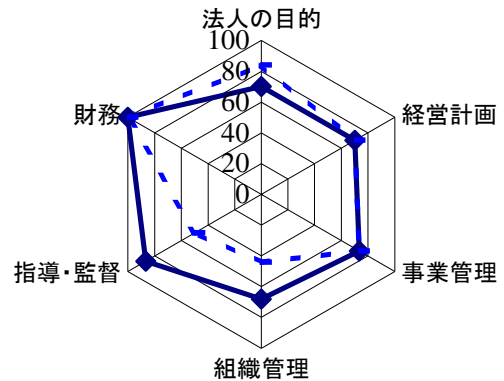
② 方策

県の施策と連動して県内企業等の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、それに関連する人材の強化を図る。また、内部留保の拡充など財務体質の強化について法人との意識共有を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	84.0
経営計画	70.0	70.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	68.0	44.0
指導・監督	86.7	50.0
財務	A	A



注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。
- ② 一部商品の在庫が増加傾向になりますが、在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要があります。
- ③ 法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われていますが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針を踏まえて情報公開を一層推進していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。
- ② 一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員報酬に関する情報についても公開していく必要があること。	未実施	職員の給与については必要に応じて外部の要請に応じている。役員報酬については、未実施の状況である。

平均年齢の上昇とともに若手職員が減少するなど年齢構成のバランスが悪くなっており、今後ベテラン職員のノウハウの社内への蓄積やコンプライアンスに対する取組みの充実等が求められることから、職員満足度調査を実施し、職員の満足度を十分に把握しながらマネジメントを行う必要があること。	実施済	定年退職者には再雇用制度内で雇用継続している。経営状況を判断して随時必要の範囲で新卒者・中途採用を実施している。21年6月外部に委託の上満足度調査を実施した。
運転資金として県からの借入金の調達を継続的に行っているが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減を図る必要があること。	実施済	20年度20%の削減に応じた。但し会社の状況から更なる削減は困難と考える。
一部商品の在庫削減が計画的どおり進んでいないが、在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入の改善及び販売強化により削減を図る必要があること。	取組中	販売不振が大きな要因で削減が進んでいない。今後仕入・販売のシステムを見直すことが必要となる。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
社会情勢・経営環境の変化に伴い当法人の抱える課題も変化してきていることから、長期的な視点での役割等について、十分な情報共有や意見交換を行い、助言・指導を行う必要があること。	取組中	会社側と、所管部局との意見交換の場の充実を図っている。
中期経営計画において、県の施策等の推進における法人の貢献に関する数値目標については定性的な目標となっていることから、具体化・数値化に努める必要があること。	実施済	中期経営目標については、法人の貢献に関する目標を平成20年度から数値化している。

No. 22 財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人 岩手県観光協会		所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐藤義正		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 旧称:(財)岩手県観光開発公社 相手:(社)岩手県観光連盟	事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3F			
		電話番号	019-651-0626			
資(基)本金	57,000,000 円	うち県の 出資等	47,000,000 円	82.5%		
設立の趣旨						
協会は、岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること。 (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること。 (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること。 (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること。 (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること。 (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	7名	うち県派遣	4名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,485千円(平均年齢45.3才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	— 千円(平均年齢58才) ※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県外観光客数(うち県外宿泊者数)	17,084千人回(3,261千人回)	15,491千人回(2,666千人回)
2 外国人観光客数	— (H22:13.4万人回)	9.9万人回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 保有株式の処分 【目標】八幡平市産業振興株式の早期売却	売却	未達成
2 自主財源確保の取組み 【目標】前年実績を上回る自主財源の確保	60,532千円	60,628千円
3 経費節減の取組み 【目標】前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	9,628千円	8,392千円
4 経営改善計画の確実な達成に向けた指導監督 【目標】経営改善計画の進捗状況の把握と検討		達成

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	23,990	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	187,320	88,880	44,440
補助金(運営費)	7,844	9,133	8,142
補助金(事業費)	17,664	14,781	40,843
委託料(指定管理料を除く)	20,838	18,738	15,124
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	56,913	43,700	42,548

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	58,750	57,000	80,938		
固定資産	512,275	381,661	314,323		
資産合計	571,025	438,661	395,261		
流動負債	34,584	26,876	26,415		
固定負債	232,611	98,463	55,149		
負債合計	267,195	125,339	81,564		
正味財産合計	303,830	313,322	313,697		
負債・正味財産合計	571,025	438,661	395,261		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	143,303	127,436	141,302		
経常費用	143,198	118,908	151,713		
うち事業費	104,519	79,643	115,080		
うち管理費	38,679	39,264	36,633		
当期経常増減額	105	8,528	▲ 10,411		
経常外収益	8,149	4,708	2,195		
経常外費用	13,110	3,743	1,409		
当期一般正味財産増減額	▲ 4,856	9,493	▲ 9,625		
当期指定正味財産増減額			10,000		
正味財産期末残高	303,830	313,323	313,697		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	53.2	71.4	79.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	169.9	212.1	306.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	39.3	20.3	11.2	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	27.0	33.0	24.1	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	18.7	23.6	17.9	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	91.9	100.3	88.4	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	1.9	▲ 3.3	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割分担の明確化は、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会という視点で行ってきており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

当法人の平成20年度における経営目標の達成状況を見ると、事業目標については、6月、7月の相次ぐ大地震や世界遺産登録の延期、さらにガソリン価格の高騰、世界的な景気の後退が重なり、県外観光客数は目標の約90%、県外宿泊者数は目標の約82%となった。

また、経営改善目標については、保有株式の処分が未達成だが、自主財源確保の取組及び経費節減の取組の実績については目標を上回ったほか、経営改善計画を着実に実施したことから、平成21年3月に、経営改善を要する法人の指定が解除された。

② 方策

事業目標については、目標値の妥当性について検討するとともに、県、市町村、観光に関係する団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営目標については、引き続き自主財源の確保及び経費節減に取り組むとともに、保有株式の処分について、実施を妨げている要因をより詳しく分析することとする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成20年度決算を見ると、一般会計において前期繰越金を充当し事業を行ったため、一般正味財産は9,625千円減少した一方、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、観光宣伝媒体物(パンフレット等)を作成するために県が措置した特別負担金の一部を翌年度に繰越したことで指定正味財産が10,000千円増加し、正味財産期末残高は313,697千円と概ね健全な財務状況となっている。また、当期収支差額は24,399千円、次期繰越収支差額は、54,523千円といずれもプラスになっている。

協会運営は、会費収入や県補助金等の収入の範囲内で実施するものであり、懸案の観光開発部門の清算についても、18年度の方譲建物売却で観光施設整備事業の償還事務を残すのみとなり、経営状況は安定しているが、一層の経費節減と自主財源の確保による法人の自立が課題とされている。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、引き続き超過勤務の縮減に取り組むこととする。自主財源の確保については、より具体的な方策を検討し取り組む必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、運営評価結果を経営計画に反映させる必要があるほか、リスクマネジメントについては改善の余地がある。事業管理については、事業ごとの業績を測定する指標及び目標の設定を検討する必要がある。組織管理については、更なるコンプライアンス対策を講ずる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

事業ごとの指標及び目標については、いくつかの事業をモデルに、県と協会が共同で設定を検討する。

リスクマネジメント及びコンプライアンス対策については、協会内部で検討を進める。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。運営評価の結果取り組むべきこととされた法人運営の方向性や県派遣職員の必要性・規模等について検討していく必要がある。

② 方策

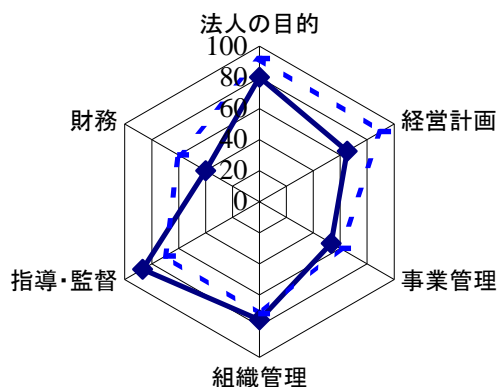
運営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を平成22年度以降の計画に反映させていく。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	92.0
経営計画	65.0	90.0
事業管理	53.3	60.0
組織管理	76.0	72.0
指導・監督	86.7	70.0
財務	C	B

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 経営改善目標について、各年度の成果目標、取組み事項の設定が抽象的で、達成度の確認、検証等が難しい状況であることから、活動成果を検証できる具体的な目標を設定する必要があります。
- ② 当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあります。安定的な法人運営と事業展開を行うためには、一層の経費節減、効率的な事業実施に努める必要があります。
- ③ また、今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県と協会の役割分担については、「民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということですが、協会の職員は半数以上が県派遣職員であり、民間活力を期待する組織体制なのか疑問が残るところです。新公益法人制度における当法人のあり方について抜本的に見直すとともに、その上で県派遣職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要があります。

平成20年度に実施した運営評価における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
経営改善目標について、各年度の成果目標、取組み事項の設定が抽象的で、達成度の確認、検証等が難しい状況であることから、活動成果を検証できる具体的な目標を設定する必要があります。	未実施	平成20年度の外部経営調査の結果等を踏まえ、県と協会の役割分担の再検討、今後の協会運営のあり方等について、21年度中に県所管課とともに見直しを行うこととしている。
当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあり、安定的な法人運営と事業展開をおこなうためには、一層の経費節減、効率的な事業実施に努めるとともに、今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があります。	未実施	

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
事業目標について、県としての包括的な目標値の提示に止まり、法人事業の達成度の確認、検証が出来ない状況であることから、法人の役割を踏まえ、活動成果を検証できる具体的な目標を設定し、提示する必要があります。	取組中	事業目標に観光ホームページアクセス件数、新規旅行商品集客数、県外修学旅行入込数の3つを新たに追加した。設定した目標値については一部見直しが必要である。
平成20年12月に公益法人制度改革が施行されますが、新制度における当法人のあり方について、法人と十分協議し、その上で県派遣職員の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図る必要があります。	取組中	協会と定期的に協議の場を持ち、指摘された課題について検討を行うこととしている。

No. 23 財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人盛岡観光コンベンション協会		所管部署・課	商工労働観光部 観光課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 永野 勝美		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成 6 年 8 月 1 日	事務所所在地 〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号(プラザおでって)	電話番号	019 (621) 8800		
	(平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと)					
資(基)本金	304,900,000 円	うち県の 出資等	75,000,000 円	24.6%		
設立の趣旨						
盛岡市及び岩手県の有する文化的、社会的、経済的特性を活かし、国内外のコンベンションを積極的に誘致し、その主催者への支援等を行い、盛岡市及び岩手県におけるコンベンションの振興を図り、もって国際的な相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に資する。また、盛岡市及びその周辺地域において観光客の誘致並びに支援を行うとともに、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理等を行う。						
事業内容						
(1) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援 (2) 観光コンベンション都市盛岡及び岩手県の広報、宣伝 (3) コンベンション及び観光の調査及び企画 (4) コンベンション及び観光文化に関する情報の収集及び提供 (5) コンベンション理解及び観光思想の啓発普及並びに関係者に係る人材育成及び啓発 (6) コンベンション及び観光文化催事の振興 (7) 観光客の誘致促進及び広域観光事業の推進 (8) 観光文化施設及び観光案内施設の整備及び管理運営 (9) 観光資源の調査・研究及び保護並びに保全 (10) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (11) コンベンション及び観光関係機関・団体との連携及び調整 (12) 第三種旅行業に関する事業 (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	10 名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,880 千円(平均年齢48.3才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,732 千円(平均年齢62才)※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	59,254	33,237	35,634
固定資産	320,983	317,870	314,445
資産合計	380,237	351,107	350,079
流動負債	34,530	7,339	10,551
固定負債	3,821	1,588	0

負債合計	38,351	8,927	10,551			
正味財産合計	341,886	342,180	339,527			
負債・正味財産合計	380,237	351,107	350,079			
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度			
経常収益		241,914	233,958		※ 平成19年度から新公益法人会計基準に移行。	
経常費用		241,582	236,283			
うち事業費		177,515	177,057			
うち管理費		64,066	59,226			
当期経常増減額		332	▲ 2,325			
経常外収益		0	0			
経常外費用		39	328			
当期一般正味財産増減額		293	▲ 2,653			
当期指定正味財産増減額		0	0			
正味財産期末残高		342,180	339,527			
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)		計算式
自己資本比率 (%)	89.9	97.5	97.0	↓		=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	171.6	452.9	337.7	↓		=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→		=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	23.9	26.5	25.1	↓	=管理費／経常費用×100	
人件費比率 (%)	43.4	42.9	43.5	↑	=人件費／経常費用×100	
独立採算度 (%)	84.2	78.5	78.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100	
総資本経常利益率 (%)		0.1	▲ 0.7	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100	

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

前期までは観光課総括課長が理事に就任していましたが、今回の改選期（平成21年5月）に就任を取りやめました。

平成20年度決算においては、当期一般正味財産が2,653千円減少し、正味財産期末残高は339,527千円となっています。

No. 24 財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人ふるさといわて定住財団		所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 廣田 淳		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日 財団法人岩手県出稼ぎ互助会)	事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号(県庁内)			
		電話番号	019-653-8976			
資(基)本金	212,500,000 円	うち県の 出資等	200,000,000 円	94.1%		
設立の趣旨						
地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して、就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人の内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 求職活動を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (5) 前各号に定めるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	7名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,490千円(平均年齢 46才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	一千円(平均年齢 才) ※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 就職活動支援事業		
(1) 就職面接会の実施: 延べ参加者数	3,200人以上	3,603人
(2) 就職ガイダンスの開催: 延べ参加企業数	520社以上	607社
2 就職面接会参加者の県内就職率向上: 参加者の県内就職率	20%	21.8%
3 U・Iターン就職支援事業: U・Iターン事業の開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回、200人以上、90社以上	2回、204人、70社
4 参加企業の雇用拡大 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業の割合	5%	7.1%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 長期国債の適切な運用及び正味財産を活用し、事業を実施	財源確保と雇用環境に対応した事業の実施	39,378千円(経常収益)
2 情報公開の推進	インターネットによる法人の基本的情報公開	公開済み

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,593	0	0
委託料(指定管理料を除く)	21,970	2,991	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	342,966	71,144	69,468		
固定資産	2,466,353	2,502,469	2,502,651		
資産合計	2,809,319	2,573,613	2,572,119		
流動負債	217,402	2,811	3,077		
固定負債	9,314	933	1,143		
負債合計	226,716	3,744	4,220		
正味財産合計	2,582,604	2,569,870	2,567,899		
負債・正味財産合計	2,809,319	2,573,613	2,572,119		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	433,046	42,255	39,378		
経常費用	398,488	63,371	41,139		
うち事業費	362,279	30,516	30,947		
うち管理費	36,209	32,854	10,192		
当期経常増減額	34,558	▲ 21,116	▲ 1,761		
経常外収益	9,980	14,122	0		
経常外費用	10,678	5,740	210		
当期一般正味財産増減額	33,860	▲ 12,734	▲ 1,971		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	2,582,604	2,569,870	2,567,899		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	92.0	99.9	99.8	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	159.0	2,531.3	2,257.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	9.1	51.8	24.8	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	3.3	6.7	10.4	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	111.0	81.6	95.2	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.2	▲0.8	▲0.1	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

平成20年度の経営目標の達成状況をみると、概ね目標値を達成しているが、年度後半から顕著となった景気の悪化による企業の求人活動の縮小により、U・Iターンフェアへの参加企業数は減少し、目標数に至っていない。また、こうした雇用の状況については、今後も急激な改善は期待できない状況にある。

② 方策

設立目的に留意し、こうした雇用環境下においても、参加者アンケート等の実施により県内企業や県内求職者のニーズを的確に捉えつつ、事業に関する効果的なPR、実施時期の検討など実施方法等の改善等に継続して努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成19年度決算において、適切さを欠く経理処理があったことについては、会計基準の研修を行うなどにより、事務の適正な執行に努める必要がある。

経営改善の目標値として経営課題の解決を図るための継続的な取組と成果測定が可能となるような目標値を定める必要があること、及び国債の満期となる平成26年度までは、利息収入により事業実施するため、中長期的な事業実施に係る方針を定める必要がある。

② 方策

平成20年度に新会計基準に移行したところであるが、今後、専門家等の指導を受けるなど、事務の適正執行を確実にする方策を実施する。

収入が固定された中で事業運営であることから、支出の削減に努めながら、中長期的な事業内容についても再検討する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成20年度から県職員の併任を終了し、有期雇用職員が主体となる職員構成となっている。会計担当職員に対しては、研修等を実施しているが、他の職員も事業実施において重要な役割を担っており、業務に関するマニュアルの作成や研修機会の拡大を検討する必要がある。

コンプライアンスへの取組やリスクマネジメントへの取組等についても、マニュアルの整備等を検討する必要がある。

② 方策

業務に関するマニュアルの作成や職員に対する研修機会の拡大を検討する。

コンプライアンスへの取組やリスクマネジメントへの取組等について、マニュアルの整備等を検討する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

現下の経済情勢の悪化から、雇用環境については改善の兆しが見えない中、県内企業の雇用改善、県内定着等に資することを目的とする当該法人の役割は、より重要性を増しており、法人の実施する就職面接会の開催やU・Iターンフェア等、県内就職希望者と県内企業のマッチングの機会の提供等についても、確実な成果を目指し、県の施策や関係機関等事業との連携等を強化しながら、事業内容及び実施方法について不断の改善等に努める必要がある。

県としては、中長期的な施策の方向性を明確に示しながら、関係機関の事業実施等が全体最適的に効果を挙げるよう調整する必要がある。

また、当該法人の「認定法人」化に向けての検討については、情報提供の強化と指導強化により、適切なスケジュール管理等を含め、助言指導等を行う必要がある。

② 方策

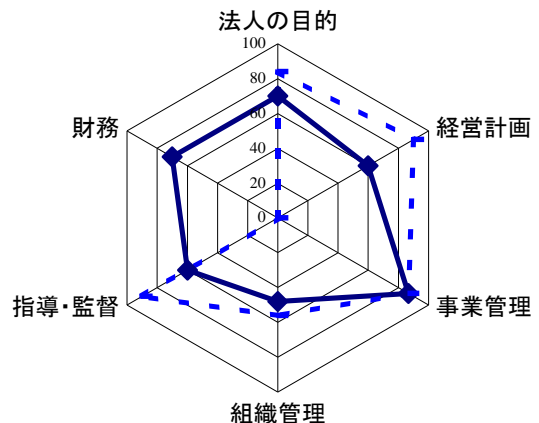
県においては、中長期的な施策の方向性を明確に示すとともに、当該法人等及び他関係機関との連携強化・調整を強化しながら、関係機関の実施する事業等の効果を最大限に上げるよう努める。

当該法人の「認定法人」化に向けての検討については、情報提供の強化等により、適切なスケジュール管理等を含め、助言指導等を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	84.0
経営計画	60.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	48.0	56.0
指導・監督	60.0	90.0
財 務	C	D



注 点線は平成20年度における評価結果を示しています

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 経営改善目標として、長期国債の運用等を掲げていますが、目標値としては法人の経営課題の解決を図るための継続的な取組が必要で、かつ成果測定が可能となるような目標値が適当であるため、所管部局とも協議の上、適切な経営改善目標を設定する必要があります。

② 国債の満期である平成26年度までは平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

① 昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があります。

② 当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていないので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があります。

- ③ 当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は還原則取りやめることとしているため、見直しを図る必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
過年度決算の修正について適切さを欠く経理処理方法が見受けられることから、新公益法人基準への移行に際しては、専門家の指導を受けるなどして適正な処理を行う必要があること。	実施済	平成20年度決算より、新公益法人会計へ移行した。今後、会計基準の研修を行うなど適正な事務執行に努める。
経営改善目標として、長期国債の運用等を掲げているが、目標値としては法人の経営課題の解決を図るための継続的な取組が必要で、かつ成果測定が可能となるような目標値が適当であるため、所管部局とも協議の上、適切な経営改善目標を設定する必要があること。	未実施	今後、経営改善目標を設定するにあたり、留意する。
国債の満期である平成26年度までは、平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定であるが、中長期的な事業実施に係る方針を定める必要があること。	未実施	出稼援護特別会計の経常増減額がマイナスと見込まれることから、中長期的な事業実施の方針を定めていくこととする。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
法人と良好なパートナーシップのもとで効果的な事業を実施するため、情報共有、意見交換を積極的に行うこと。	取組中	県及び関係機関が、効果的にその目的、事業を達成するよう、情報共有、意見交換を行うこととする。
当法人は常勤役員がおらず、県職員が役員(非常勤)を兼務しているが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から法人代表者への県職員の就任は原則取りやめることとしていることから、商工労働部長の代表者就任の必要性を含め、今後の法人のあり方について検討すること。	取組中	新公益法人への移行検討と併せて、商工労働観光部長等の理事への就任について、検討することとしている。

No. 25 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 印部 直		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年5月15日		事務所の 所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地		
			電話番号	019-637-5555		
資(基)本金	50,000,000	円	うち県の 出資等	20,000,000	円 40.0%	
設立の趣旨						
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。						
事業内容						
1 リネンサプライ業 2 クリーニング業 3 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 4 全各号に付帯する一切の業務						
常勤職員の状況	合計	26名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,105 千円(平均年齢 42才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,000 千円(平均年齢 58才) ※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	113,254	113,696	118,714
固定資産	71,280	66,191	65,536
資産合計	184,535	179,887	184,250
流動負債	36,426	33,388	32,939
固定負債	38,660	34,621	30,287
負債合計	75,086	68,009	63,226
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	59,449	61,879	71,024
純資産計	109,449	111,879	121,024
負債・純資産合計	184,535	179,887	184,250

損益計算書	18年度	19年度	20年度
売上高	205,362	206,868	212,906
営業費用	209,833	212,967	208,933
（うち売上原価）	192,010	194,077	189,971
（うち販売費・一般管理費）	17,823	18,889	18,962
営業外収益	13,015	13,179	12,763
営業外費用	796	643	486
特別利益	318	0	0
特別損失	69	1,879	1,002
法人税、住民税及び事業税	2,891	2,130	6,103
当期純利益	5,106	2,430	9,145

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	59.3	62.2	65.7	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	310.9	340.5	360.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	8.8	7.1	5.2	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	8.7	9.1	8.9	↓	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	3.4	3.2	3.2	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	4.2	3.6	8.8	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.1	1.1	1.2	↑	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成20年度決算においては、売上高が6,038千円増加し、当期純利益は9,145千円を計上しています。

No. 26 岩手県漁業信用基金協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	岩手県漁業信用基金協会		所管部局 室・課	農林水産部団体指導課		
設立の根拠法	中小漁業融資保証法		代表者 職・氏名	理事長 庄司尚男		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和28年10月26日	事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号			
		電話番号	019-623-5281			
資(基)本金	2,139,750,000	円	うち県の 出資等	803,300,000円	37.5%	
設立の趣旨						
中小漁業融資保証法(昭和27年法律第346号。以下「法」という。)に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。						
事業内容						
(1) 会員たる中小漁業者等(その者が漁業協同組合又は水産加工業協同組合である場合には、その組合員を含む。以下この号において同じ。)が次に掲げる資金の借入れ(ロに掲げる資金に充てるために手形の割引を受けることを含む。)をすることにより金融機関に対して負担する債務の保証。イ 漁業近代化資金。ロ イに掲げるもののほか、中小漁業者等の事業又は生活に必要な資金。						
(2) 水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第3号及び第4号の事業を行う漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の委託(沖縄振興開発金融公庫にあっては沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年法律第31号)第19条第1項第4号の規定による貸付けの業務に係るものに限る。)を受けて中小漁業者等(水産動植物の採捕又は養殖の事業を営む者に限る。以下この号において同じ。)に対する貸付けを行った場合であって、当該漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が中小漁業者等の当該借入れによる債務を保証することとなるときのその保証債務の保証						
(3) 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)第4条第1項の認定に係る同項の改善計画に従って漁業経営の改善のための措置を行う中小漁業者等に対しその経営の改善に必要な資金の貸付けを行う金融機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給						
(4) 前5号に掲げる業務に附帯する業務						
常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,393千円(平均年齢40才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	7,600千円(平均年齢59才)※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 中小漁業者が安心して融資を受けられる保証能力の確保	弁済能力指数>200%	4928.33%
2. 新規保証引受の確保と保証料収入の維持	保証残高6,424百万円	5,991百万円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財務の健全化	単年度収支の黒字確保	299千円
2. 繰越欠損金の解消(法改正により繰入金取崩可能)・経営の健全性確保	繰越欠損金解消 健全性基準確保	欠損金解消済 200%クリア
3. 増資計画に基づく基金造成	目標出資額50百万円	49,500千円
4. 事業管理費の見直し及び費用対効果の検証	職員1名削減	1名削減済
5. PDCAサイクルの確立(リスクマネジメントの実施)	理事会での検証、対応策の検討	年2回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	13,350	16,371	16,371
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0

指定管理料	0	0	0
その他（出えん金）	372	948	1,195

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	17,320,985	17,636,724	271,777		
固定資産	523,809	523,658	4,311,825		
保証債務見返			5,991,427		
資産合計	17,844,794	18,160,382	10,575,029		
流動負債	14,601,846	14,920,056	415,222		
固定負債	569,997	667,201	1,528,796		
特別法上の準備金			33,060		
保証債務			5,991,427		
負債合計	15,171,843	15,587,257	7,968,505		
純資産	2,672,952	2,573,125	2,606,524		
負債及び純資産合計	17,844,795	18,160,382	10,575,029		
損益計算書	18年度	19年度	20年度		
事業収入	94,854	90,651	202,291		
事業直接費	24,762	29,725	171,565		
事業管理費	66,832	68,146	67,138		
財務収益			32,941		
財務費用			1,215		
その他収益	632,632	527,465	3,638		
その他費用	632,198	615,572	▲ 1,333		
特別利益			3,581		
特別損失			3,567		
当期利益金	3,694	▲ 95,327	299		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率（％）	15.0	14.2	24.6	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率（％）	118.6	118.2	65.5	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	3.1	4.3	5.4	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率（％）	96.6	108.0	102.0	↓	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率（％）	49.3	39.6	14.3	↓	=人件費／（販売費＋管理費）×100
独立採算度（％）	100.5	86.6	100.1	↑	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	0.02	▲ 0.52	0.00	↑	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

中小漁業者等の信用力を補完することにより、経営体の育成、水産物産地の形成に寄与している。

② 方策

引続き法人の目的に沿った運営を行うこと。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

中小漁業者等の経営状況が厳しいこと等による営業資源の減少及び低金利等による基金運用収入の減少により、利益の確保が難しくなっている。

② 方策

より適切かつ積極的な保証を行うとともに、引続き経費の節減に努めること。
より適切かつ効率的な基金の運用を図ること。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

概ね良好にマネジメントを行っている。
情報公開に改善の余地がある。

② 方策

情報公開について、引続き(社)漁業信用基金中央会へ各県協会所情報掲載を働きかけること。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

「食料供給基地岩手」確立のための一翼を担う中小漁業者等の信用補完という重要な役割を担っている法人であり、出資継続は妥当と考えられる。

本法人が無担保・無保証人での保証をすることを支援する中小漁業関連資金融通円滑化事業に基づく出金は、担い手として地域が支えようとする中小漁業者等に対する資金の円滑な融通に寄与するものであり、継続することが妥当と考えられる。

なお、定置網復旧支援資金損失補償契約に基づく損失補償は、平成18年度の台風12号及び10月の低気圧による定置網の被害に対するものに限定して契約したものである。

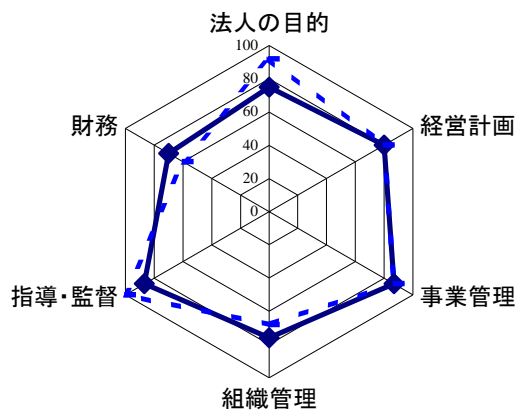
② 方策

現状継続

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	75.0	92.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	68.0
指導・監督	86.7	100.0
財務	B	B



注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 平成20年度内に繰入金を取崩により累積欠損金は解消しましたが、中小漁業者の投資意欲の減退等取り巻く経営環境は引き続き厳しいことから、経費の削減や事業の効率的実施に一層努め、単年度収支の黒字を確保する必要があります。
- ② 当法人においては、経費等の問題もありホームページは開設されていませんが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

当法人は国の機関による常例検査が定期的実施されており、適宜国からの指導監督を受けていますが、県として「経営改善を要する法人」に指定していることから、所管部局としても経営改善計画の確実な達成に向けた指導監督を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
当法人は、累積欠損金を平成21年度末までに解消する経営改善計画を確実に達成するため、引き続き、経費の削減や事業の効率的な実施など、経営改善計画に盛り込んだ方策を着実に実施する必要があります。	実施済及び取組中	累積欠損金は平成20年度で解消。経営改善計画継続中。
代位弁済の発生は経営における大きなリスクであり、金融機関等と連携を密にして保証先の経営状況を把握し、延滞抑制、解消に努めるほか、より適切な保証審査を行う必要があります。	取組中	保証債務の延滞抑制並びに解消として金融機関、債務者等随時訪問継続。

平成19、20年度各1名の人員削減を行っており、職員の事務量が増加していることから、事務のフラット化など、職員のモチベーション向上を配慮した執行体制を整備する必要があります。	取組中	定期的(毎週初)に事務打合せ実施並びに継続中。
経費等の問題もありホームページは開設されていませんが、県の出資が25%を超えていることから、行革推進法、第三セクター指針等を踏まえ、財務の状況、役職員の給与や報酬に関する情報について公開していく必要があります。	取組中	HPIは漁信基中央会(http://www.gyoshinkichuo.or.jp)で開設しており、各県協会の諸情報についても公開できるよう働きかける。また、「出資法人の保有する情報の公開に関する要綱」第5の2(1)及び県出資等法人運営評価実施要綱に基づき公開もされている。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
所管部局は、平成21年度末までの累積欠損金の解消など経営改善計画の確実な達成に向けて、引き続き、法人と密接な情報共有を図るとともに、進ちよく状況、課題等常に把握して指導監督を行う必要があります。	取組中	平成21年度に累積欠損金は解消。引続き法人と密接な情報共有を図るとともに、進ちよく状況、課題等を常に把握して指導監督を行う。

No. 27 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	岩手県農業信用基金協会		所管部局 室・課	農林水産部団体指導課	
設立の根拠法	農業信用保証保険法		代表者 職・氏名	会長理事 千田 勉	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和37年3月19日		事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通1-2-1	
			電話番号	019-626-8562	
資(基)本金	3,562,140,000	円	うち県の 出資等	793,470,000円	22.3%
設立の趣旨					
農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。					
事業内容					
(1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務					
常勤職員の状況	合計	11名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,817千円(平均年齢41.9才)※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	7,481千円(平均年齢57才)※20年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	53,875	62,125	77,375
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	1,902	3,198	6,628

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	7,573,816	6,758,784	6,577,829
固定資産	5,038,475	6,282,633	6,553,490
保証債務見返	91,211,855	87,053,408	83,858,093
資産合計	103,824,146	100,094,825	96,989,412
流動負債	2,371,750	1,791,381	2,199,192
固定負債	4,656,142	5,563,538	5,118,663
保証債務	91,211,855	87,053,408	83,858,093
負債合計	98,239,747	94,408,327	91,175,948
資本合計	5,584,399	5,686,498	5,813,464
負債及び資本合計	103,824,146	100,094,825	96,989,412

損益計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益	953,358	1,179,054	666,091
（うち事業収入）	356,179	348,338	333,329
（うちその他収益）	495,636	736,633	229,219
（うち財務収益）	101,543	94,083	103,543
経常費用	829,542	1,090,131	541,884
（うち事業直接費）	10,729	11,939	14,908
（うち事業管理費）	151,609	148,422	145,809
（うちその他費用）	666,050	926,911	377,199
（うち財務費用）	1,154	2,859	3,968
経常損益	123,816	88,923	124,207
特別利益	2,368	2,988	1,708
特別損失	0	10	0
当期利益金	126,184	91,901	125,916

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	5.4	5.7	6.0	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	319.3	377.3	299.1	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.7	1.8	1.9	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	59.7	46.0	48.2	↑	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	59.7	61.0	59.0	↓	=人件費／（販売費+管理費）×100
独立採算度 (%)	114.9	108.4	123.2	↑	=（経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]）／（経常費用+経常外費用）×100
総資本経常利益率 (%)	0.1	0.1	0.1	→	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成20年度も当期利益金125百万円を計上しており、弁済能力比率も健全性比率を確保しており、安定した経営を行っていると思われれます。

No. 28 社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		所管部局 室・課	農林水産部流通課			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 長澤 壽一			
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日		事務所の所在地	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号 第二産業会館内			
			電話番号	019-626-8141			
資(基)本金	1,134,370,000	円	うち県の 出資等	522,050,000円	46.0%		
設立の趣旨							
農畜産物について、その価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって農畜産業の健全な発展に資することを目的としている。							
事業内容							
1 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等に関すること 2 肥育牛の価格安定に係る生産者補給金又は肉豚の価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること 3 ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること 4 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付に関すること 5 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付に関すること 6 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付に関する事業 7 前各号の事業のほか、設立目的を達成するために必要な事業 8 前各号の事業に付帯する事業							
常勤職員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,328千円(平均年齢 46才) ※20年度実績					
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,236千円(平均年齢 63才) ※20年度実績					

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	304,872	144,408	91,482
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	24,414	25,338	243,084
固定資産	6,448,198	6,174,896	6,433,202
資産合計	6,472,612	6,200,234	6,676,287
流動負債	13,460	14,212	230,421
固定負債	5,282,250	507,521	1,229,338
負債合計	5,295,710	521,733	1,459,759
正味財産合計	1,176,902	5,978,501	5,216,527
負債・正味財産合計	6,472,612	6,500,234	6,676,287

正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益	879,513	816,848	1,467,245
経常費用	876,531	649,247	1,458,219
うち事業費	781,608	562,174	1,371,819
うち管理費	76,528	85,572	86,400
当期経常増減額	2,982	167,601	9,026
経常外収益	85,105	476,543	1,160,013
経常外費用	85,105	476,543	1,160,013
当期一般正味財産増減額	2,982	167,601	9,026
当期指定正味財産増減額	▲ 770	4,633,997	▲ 770,999
正味財産期末残高	1,176,902	5,978,501	5,216,527

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	18.2	92.0	78.2	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	181.4	178.3	105.5	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.1	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	8.7	13.2	5.8	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	6.3	9.4	4.3	↓	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	100.3	114.9	100.3	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.3	2.8	0.2	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成20年度決算においては、当期一般正味財産増減額は9,026千円を計上しています。正味財産期末残高は761,974千円減少していますが、基本財産を正味財産から固定負債に振り替えたものであり、経営に支障が生じるものではありません。

No. 29 株式会社岩手畜産流通センター

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	株式会社岩手畜産流通センター		所管部局 室・課	農林水産部 流通課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 杉村隆司		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和36年2月7日	事務所の所在地	〒028-3311 紫波郡紫波町犬淵字南谷地120番地			
		電話番号	019-672-4181			
資(基)本金	2,880,340,000円	うち県の 出資等	654,030,000円	22.7%		
設立の趣旨						
岩手県における畜産物流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。						
事業内容						
(1)食肉の製造保管 (2)食肉の加工処理 (3)食肉及び副産物の販売 (4)肉畜の生産事業 (5)酒類の販売 (6)前各号の目的達成に必要な一切の事業						
常勤職員の状況	合計	339名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢43.5才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,977千円(平均年齢60.6才)※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	270	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	3,149,060	3,124,034	2,974,672
固定資産	2,169,056	2,251,436	2,529,739
資産合計	5,318,116	5,375,470	5,504,411
流動負債	1,392,285	1,464,803	1,408,258
固定負債	929,936	902,115	1,029,221
負債合計	2,322,221	2,366,918	2,437,479
資本金	2,880,340	2,880,340	2,880,340
利益剰余金	115,555	128,212	186,592
純資産合計	2,995,895	3,008,552	3,066,932
負債及び純資産合計	5,318,116	5,375,470	5,504,411

損益計算書	18年度	19年度	20年度
売上高	24,856,789	25,897,337	25,626,043
売上原価	22,747,828	23,833,177	23,371,338
販売費及び一般管理費	1,938,618	1,956,830	2,044,330
営業利益	170,343	107,330	210,375
営業外収益	40,636	59,388	43,810
営業外費用	25,156	12,641	11,436
経常利益	185,823	154,077	242,749
特別利益	5,528	390	28,562
特別損失	10,047	30,646	47,733
税引前当期純利益	181,304	123,821	223,578
法人税、住民税及び事業税	65,348	101,680	143,708
法人税等調整額	▲ 11,334	9,484	21,491
当期純利益	127,290	12,657	58,379

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	56.3%	56.0%	55.7%	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	226.2%	213.3%	211.2%	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	12.0%	9.8%	8.1%	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	7.8%	7.6%	8.0%	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	34.5%	35.1%	35.5%	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	3.5%	2.9%	4.4%	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	4.67	4.82	4.66	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人ですが、県出資割合は25%未満であることから、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

過去の大型設備投資により繰越損失金を有していましたが、平成18年度に解消しています。平成20年度決算においては、当期純利益58,379千円を計上しており、長期借入金も毎年順調に返済しています。

No. 30 社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	社団法人岩手県農業公社		所管部局 室・課	農林水産部農業振興課			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 千葉 英寛			
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成14年4月1日 財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合)	事務所の所在地	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園一丁目7番23号				
		電話番号	019-651-2181				
資(基)本金	40,000,000 円	うち県の 出資等	35,000,000 円	87.5%			
設立の趣旨							
農地保有合理化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。							
事業内容							
1 農用地等を買入れ、借受け、売渡し、交換又は貸付けに関する事業並びに買入れ又は交換した土地の開発及び売渡しに関する事業							
2 農業生産法人に対する農用地等の現物出資及び当該現物出資に伴い付与される持分の当該農業生産法人の組合員又は社員に対する分割譲渡に関する事業							
3 買入れ、又は借り受けた農用地等を利用して行う新規就農者に対する農業技術又は経営方法の習得のための研修その他の事業							
4 農作業の受委託の促進に関する事業							
5 農地流動化を促進するための助成金等の交付に関する事業							
6 特定法人に対する農用地の貸付に関する事業							
7 農用地等を貸付の方法により運用することを目的とする信託の引受けを行う事業							
8 農用地の造成及び改良並びに耕うん整地その他の農作業の受託							
9 畜産基地、樹園地等農場その他農業用施設又は農村環境施設(これらの施設用地を含む。)の買入れ、建設整備、貸付け及び売渡し並びに建設整備の受託							
10 農村振興及び地域活性化に関する施設(施設用地を含む。)の買入れ、造成整備及び売渡し並びに造成整備及び施設管理の受託							
11 前2号に付帯する工事及び調査設計							
12 農業用機械及び特殊車両等の整備並びに農業用機械の貸付け							
13 就農促進に関する事業							
14 農業青年活動の促進に関する事業							
15 農業担い手定着活動促進に関する事業							
16 農業担い手育成の普及啓発に関する事業							
17 就農支援資金の貸付けに関する事業							
18 南畑地区事業用地の処分にかかる宅地建物取引業							
19 その他公社の目的を達成するために必要な事業							
常勤職員の状況	合計	48	名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	5,186千円(平均年齢 52才) ※20年度実績					
常勤役員の状況	合計	2	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,081千円(平均年齢 63才) ※20年度実績					

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 農地の計画的な借入と担い手への確実な売渡	553ha	789ha
2. 長期保有農地の早期解消と新たな発生防止	73ha	47ha
3. 就農相談活動等による新規就農者の確保	25人	26人
4. 基金助成事業の効果的な実施による青年農業者等の育成	190件	182件
5. 就農支援資金の貸付と適正な資金管理	8件	5件
6. 事業主体事業の計画的実施	12地区	15地区
7. ドレンレイヤー工法の更なるコスト縮減の取組み	施工コストの縮減	調査32箇所 試験1箇所

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 確実な事業執行	毎月末状況報告	実施
2. 農地保有合理化事業の効率的な業務執行による収支の均衡	黒字確保	19百万円
3. 新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保する	4.4%	1.91%
4. 基盤再編総合整備事業等事業主体事業の計画的実施	1,742百万円	1,307百万円
5. 畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	40%	23%
6. 実施年度中の補助金、負担金の早期収入	20%	22%
7. ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト縮減の取組み	受託、調査、試験	8箇所、32箇所、1箇所

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	212,736	212,436	202,753
短期貸付金実績（運転資金）	413,598	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	1,807,803	1,493,813	1,011,937
補助金（運営費）	4,760	4,522	0
補助金（事業費）	903,637	904,749	779,569
委託料（指定管理料を除く）	342,019	349,624	513,155
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	5,212,941	3,887,052	3,410,266
固定資産	2,510,093	2,618,626	2,584,519
資産合計	7,723,034	6,505,678	5,994,785
流動負債	2,877,745	2,918,980	2,699,045
固定負債	3,108,227	1,792,326	1,466,776
負債合計	5,985,972	4,711,306	4,165,821
正味財産合計	1,737,062	1,794,372	1,828,964
負債・正味財産合計	7,723,034	6,505,678	5,994,785
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益		3,234,943	3,116,450
経常費用		3,175,105	3,083,742
うち事業費		3,053,198	2,974,406
うち管理費		121,907	109,336
当期経常増減額		59,838	32,708
経常外収益		154,342	2,163
経常外費用		156,870	278
当期一般正味財産増減額		57,310	34,593
当期指定正味財産増減額		0	0
正味財産期末残高		1,794,372	1,828,964

※ 平成19年度から新公益法人会計基準に移行。

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	22.5	27.6	30.5	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	181.1	133.2	126.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	16.5	22.1	26.1	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	2.1	3.8	3.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	1.4	1.6	1.3	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.3	100.4	101.1	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.2	3.3	1.8	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

公社は、本県における農業振興のため、担い手の育成や畜産生産基盤の整備等に関する業務を展開しています。いわて希望創造プランにおける担い手育成や産地形成の推進を踏まえた農地保有合理化事業や就農支援資金、畜産公共事業の具体的推進主体として、法人の役割が高まっています。

公社の平成20年度における経営目標の達成状況は、担い手育成事業について、需要の低下などが要因となり、事業目標の達成割合が57%(4/7)にとどまりました。また、経営改善実行計画の着実な実施により、単年度黒字が確保されているものの、経営改善目標の達成割合も57%(4/7)にとどまりました。

② 方策

顧客アンケートによる事業ニーズ調査を進めるほか、市町村及び関係団体と連携しながら、公社事業をPRすることにより、農業者や団体の事業要望の掘り起こしを徹底することが必要です。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務指標では、自己資本比率が年々上昇し30.5%に、また、人件費等の圧縮等により、管理費比率、人件費比率が減少し、安全性・効率性が高まっています。さらに、独立採算性は3年連続100%以上で自立性が保たれています。しかしながら、担い手育成基金の運用益等の減少により、総資本経常利益率が1.8%まで低下しました。平成20年度決算では、当期正味財産が3,459万円増加し、正味財産期末残高は18億2,896万円まで回復しました。また、財務活動収支差額はマイナスとなりましたが、事業活動収支差額は2億9,388万円、投資活動収支差額は188万円のプラスとなり、次期繰越収支差額は2億560万円とプラスを維持しており、公社の財務は改善されつつあります。

② 方策

経営改善実行計画の実践により、経営改善は着実に進展しています。

公社では、昨年度、第2次の経営改善実行計画を策定したところであり、引き続き、単年度黒字の確保、安全性の高い基金運用、管理費の抑制や畜産公共事業量の安定的確保など、財務体質の強化について、具体的な改善が進むよう指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

リスク・マネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、一定の取組みがなされているが、対応マニュアルの整備と職員への周知など、運用面の充実を図る必要があります。

② 方策

平成21年度に、リスク対応方針の策定とその具体的な取組みの推進について、指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県はこれまで法人に対し、経営改善のための運営費補助を行ってきたが、平成18年度以降、単年度黒字を確保するなど、一定の経営改善成果が見られることから、平成19年度に策定した新プランに係る改革工程表に基づき、平成20年度から廃止したところです。

② 方策

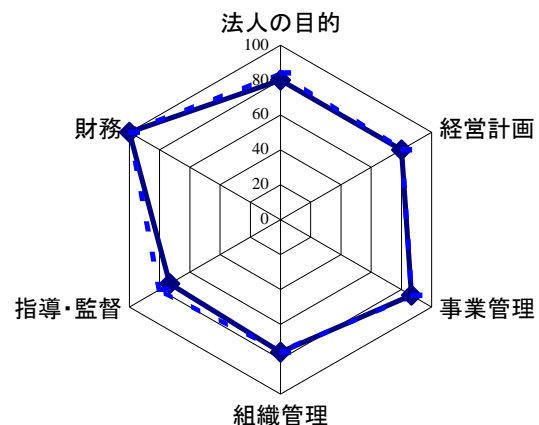
新プランに係る改革工程表に基づき、短期貸付や運営費補助を段階的に廃止したところであるが、県としては、引き続き、法人の経営改善が図られるよう、支援・指導に努めます。

III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	84.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	73.3	80.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画の販売計画が予定どおりに進んでいない状況にあることから、一層の販売促進に努める必要があります。
- ② 有利子の短期借入金が多額であることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要があります。
- ③ 資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要があります。
- ④ 平成22年度までの農地保有合理化緊急売買促進事業を活用し、長期保有農地の解消を図るとともに、新たに発生することのないよう努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 新プランの改革工定表に基づき、平成21年度から県の運営費補助を廃止したところですが、引き続き当法人の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう指導・助言を行う必要があります。
- ② 南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
平成21年度までに10区画を販売することとしている南畑事業用地の定住エリアについて、首都圏でのPRなどにより、販売促進に努める必要がある。	取組中	4者協議会や南畑地域協議会活動に即して、東京でのセミナー等を通してPRしている。
平成19年度の有利子負債比率は前年度と比べると下がっているが、依然として多額の短期借入金残高を有していることから、事業収益の確保、未収金の早期回収に努め、その圧縮を図る必要がある。	取組中	事業の早期着手や完成に努め、補助金や負担金の年度内収入を目指す。
資金運用は、大半を外国債を組み入れた仕組債で運用しているが、通常より高いリスクがあることを認識し、国債等を含めた適切な資金運用とする必要がある。	取組中	公社が運用している仕組債は、サブプライム問題が介在する不良債権は含んでいない。現仕組債の満期到来時に次期の運用策を検討予定。
インターネットにより職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報を公開しているが、県からの補助金や委託料など、県関与に関する情報についても、金額、事業内容、事業実績を一覧にするなど、より分かりやすい形で県民に公開していく必要がある。	取組中	ホームページ・県行政情報センターによる情報公開の充実を図る。 (県の損失補償の内容などを本年度中に掲示公開する予定)
リスク・マネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、一定の取組はなされているが、対応マニュアルの整備と職員間への周知など運用面の充実を図る必要がある。	取組中	対応マニュアルの内容を検討中。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
経営改善計画の確実な達成に向けて、進捗状況、課題等を把握しながら、効果的な指導・助言を行うほか、20年度に当該法人が予定している経営改善実行計画の見直しにあたり、引き続き、単年度黒字の確保や管理費の抑制、畜産公共事業量の安定的確保など財務体質の強化について、具体的な改善策が検討されるよう指導・助言を行う必要がある。	取組中	第2次経営改善実行計画の策定に、助言・指導を行ったところであり、中期経営計画も含めて、それらの目標達成に向けて、経営改善検討会を開催するなど、支援を行っている。
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト」の構成員として、それぞれの役割分担のもとに連携を強め、定住エリアの販売促進等に向けて引き続き取り組む必要がある。	取組中	県、雫石町、NPO、公社の4者協議会を構成し、販売促進策等を推進している。

No. 31 財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人岩手生物工学研究センター		所管部局 室・課	農林水産部 農業普及技術課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 瀬川純	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日	事務所の所在地	〒024-0003 北上市成田22-174-4		
		電話番号	0197-68-2911		
資(基)本金	100,000,000	うち県の 出資等	100,000,000円	100.0%	
設立の趣旨					
岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容					
1 バイオテクノロジーに関する基礎的研究 2 バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 3 バイオテクノロジーに関する研修の実施 4 バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 5 その他目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	30	名	うち県派遣	3名
	職員の平均年収	5,682千円(平均年齢 35才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	5,235千円(平均年齢 62才) ※20年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 技術移転成果数	累積90(毎年6)	累積91(H20:7)
2 特許査定件数	累積2(毎年1)	累積2(H20:1)
3 実用化件数	累積2(毎年1)	累積0(H20:0)

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保	① 基本財産運用益1,500千円 ② 外部資金収入70,000千円	① 1,500千円 ② 164,672千円
2 公募競争型研究開発制度等の外部研究資金の導入	10件	22件
3 事業運営の透明性確保	① 外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ② 情報公開(理事会等議案等)	① 年4回実施 ② 年報、HP公開
4 成果の地域還元を推進する仕組みづくり	① 課題の重点化と機関連携の推進 ② 技術移転推進目標(企業による実施・新規1件) ③ 機関評価(学術、内部、顧客、役員評価)の実施 ④ 仕組みの見直し	① 県専門試験研究機関との共同研究⇒重点研究課題(プロジェクト・施策対応型):3課題、共同研究課題:2課題 ② 0件 ③ 各1回実施 ④ H21見直し

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0

委託料（指定管理料を除く）	355,440	341,411	329,689
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	45,882	26,811	23,904		
固定資産	102,018	102,117	102,129		
資産合計	147,900	128,928	126,033		
流動負債	50,778	31,033	27,468		
固定負債	1,828	13,656	18,306		
負債合計	52,606	44,689	45,774		
正味財産合計	95,295	84,239	80,259		
負債・正味財産合計	147,901	128,928	126,033		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	458,802	441,292	495,863		
経常費用	443,605	436,030	483,525		
うち県受託研究事業費	340,415	336,373	317,504		
うち公募型外部研究事業	101,861	98,378	164,672		
うち自主事業費	1,329	1,278	1,349		
当期経常増減額	15,197	5,262	12,338		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	24,516	16,368	16,368		
当期一般正味財産増減額	▲ 9,319	▲ 11,106	▲ 4,030		
当期指定正味財産増減額	146	50	50		
正味財産期末残高	95,295	84,239	80,259		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率（％）	64.4	65.3	63.7	→	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	90.4	86.4	87.0	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	—	—	—	—	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	44.1	45.2	47.9	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	98.0	97.5	99.2	→	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	10.3	4.1	15.4	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、県の農林水産業や食品工業等の振興に寄与することを目的とし、県が設置する専門試験研究機関のバイテク応用化研究を支援するためのバイテク基礎研究を推進している。一方、医学系やバイオエネルギーなど、バイテク研究のニーズは多様化しており、広く県の産業振興に寄与するための研究が求められている。

② 方策

本県におけるバイテク研究のあり方について、バイテク基本方針の見直しとともに、県設置の試験研究機関の支援に限定せずに広く産業振興に貢献するための研究ニーズの把握と成果移転の仕組みについて、法人と密接に連絡調整をとりながら検討しているところ。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

県の財政状況が逼迫する中、県からの委託事業費は、-5%のシーリングがかけられ、委託費の約6割が人件費で占められていることから、研究活動に要する経費は実質的に毎年10%以上減額している状況である。今後も委託事業費の減額は必至であり、運営評価結果でも指摘されており、外部研究資金の積極的な獲得が求められているところ。法人の努力により、H20年度は165百万円ほどの資金を獲得したが、県設置試験研究機関の支援を目的とした現在の研究事業の枠組みでは資金獲得に限界がある。

② 方策

人件費抑制については、研究員給与の引き下げを行ったところ。外部研究資金の獲得については、全国的に同様の研究機関と比較した場合、破格の獲得額を誇っているところであるが、より一層の獲得を図るためにも、広く産業振興に貢献する研究ニーズの把握と成果移転の仕組みの見直しを行っており、法人の自立性を醸成していくこととしている。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営の基本方針・理念については、ほとんどの役職員に浸透している。中期経営計画への反映や、組織運営体制等は、新たに顧客による機関評価を実施するなど、自らのPDCAの着実な実行により改善が図られている。一方、研究事業成果の直接的な産業への貢献とともに、県民への見える化を促進することが課題となっている。

② 方策

県民への見える化の促進のため、直接的な産業への貢献を図る仕組みを構築し、地域への成果還元を具現化するとともに、より一層、マスコミ等の積極的な利用による情報発信に努める。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の設立目的や役割などから、県の出資を継続している。県職員の派遣については、県の施策や研究内容等に精通した者が従事する必要があることから、継続している。法人代表者への就任については、現状において、県の試験研究機関との連携が必須であることに加え、法人が貢献する産業として、最大のウェイトが農業にあることから、農林水産部長を理事長としている。

② 方策

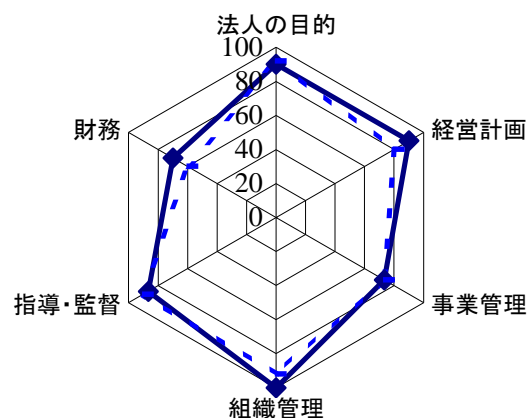
県職員派遣については、法人運営のあり方や、県施策推進上の法人の役割の変化の中で適正化を図ることとしている。農林水産部長の法人代表者の就任については、平成23年度を目標とする公益法人への移行を見据えながら、新たな人選を検討することとしている。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	92.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	86.7	90.0
財務	B	B

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 今後多様化する研究ニーズへの対応と研究成果の地域還元による産業貢献を進めるため、リエゾン機能の充実について検討し、体制整備を図る必要があります。
- ② 公募競争型研究開発制度等による外部研究資金については、高い採択率で獲得しているところですが、引き続き財源の安定的な確保が図られるよう、獲得に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 県設置試験研究機関の支援のみならず、企業との共同研究等のニーズも高まっている中で、当法人のあるべき姿について検討の上、法人に示す必要があります。
- ② 農林水産部長の代表者就任については、公益法人への移行に合せて解消する方向で検討していますが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
今年度から従来の学術評価に加えて、顧客評価、内部評価及び役員評価を実施することとしており、その確実な実施と評価の結果を踏まえて顧客満足度を高めていく必要があること。	取組中	経営改善目標、行動目標に反映。機関評価(学術、内部、顧客、役員)について各1回実施。平成20年度実施の機関評価結果を受けて、評価の低かった研究課題は廃止～大幅な計画見直しを行うとともに、研究成果の出口に向けた年次計画を明確化する等、評価結果を事業計画や法人運営に反映させている。
情報公開について、決算の状況や職員募集、セミナー開催などの情報をホームページに掲載していますが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、役職員の給与・報酬に関する情報等も公開していく必要があること。	取組中	経営改善目標に反映。新年度の事業計画書を公開する際に、左記情報を公開する。(県予算調製課HP公開データへのリンク)
県からの委託費が減少しており、公募競争型研究開発制度等による外部研究資金の占める割合が高まっていますが、財源として安定的な確保が図られるよう、引き続き取り組んでいく必要があること。	取組中	経営改善目標に反映。20年度成果目標値(70,000千円)に対し、決算ベースで164,672千円の実績となり、目標を達成している。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
研究成果の産業振興への利活用に向けて、多様なニーズの把握や企業化支援などに総合的に対応できる仕組みについて、県バイオ研究における法人のあり方を含め、関係者で検討を進める必要があること。	取組中	関係部局等との協議・検討を進めており、今後、外部有識者によるあり方検討委員会での検討を踏まえながら、本県産業への貢献度を高め県民の期待に沿える法人のあり方を明らかにし、その仕組みを構築することとしている。
県職員の派遣及び農林水産部長の理事長就任について、引き続き検証していく必要があること。	取組中	今後の法人のあり方を検討する過程で、県関与の適正化について引き続き検討していく。なお、公益法人への移行を見据え、理事長の人選についても検討していく。

No. 32 社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	社団法人 岩手県農産物改良種苗センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農産園芸課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 長澤壽一		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年6月17日		6 事務所の 所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69番4		
			7 電話番号	0197-35-8505		
資(基)本金	500,000,000 円	うち県の 出資等	200,000,000円	40.0%		
設立の趣旨						
社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農産物の改良を図るために優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給を行うとともに、品質改善を推進して、市場性を高め、もって農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 主要農作物等の種苗の生産供給に関する事業 (2) 園芸作物等の種苗の生産供給に関する事業 (3) 産米の品質改善に関する事業 (4) 麦、大豆、園芸作物等の品質改善に関する事業 (5) 農産物の検査に関する事業 (6) 農産物改良に必要な調査研究等に関する事業 (7) その他このセンターの目的達成に必要な事業						
常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,719千円(平均年齢 44才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,625千円(平均年齢 61才) ※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,430	755	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	376,649	640,661	360,664
固定資産	647,223	637,504	620,043
資産合計	1,023,872	1,278,165	980,707
流動負債	147,955	408,362	126,565
固定負債	53,995	58,529	46,701
負債合計	201,950	466,891	173,266
正味財産合計	821,921	811,273	807,441
負債・正味財産合計	1,023,871	1,278,164	980,707

正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益	1,089,390	1,062,338	1,113,564
経常費用	1,080,844	1,062,493	1,115,842
うち事業費	940,631	926,074	1,039,663
うち管理費	80,432	76,031	76,179
当期経常増減額	8,546	▲ 155	▲ 2,278
経常外収益	0	1,356	0
経常外費用	4,148	11,849	1,554
当期一般正味財産増減額	4,398	▲ 10,648	▲ 3,832
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	821,921	811,273	807,441

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	80.3	63.5	82.3	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	254.6	156.9	285.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	7.4	7.2	6.8	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.7	4.7	4.5	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.4	99.0	99.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.0	0.0	▲ 0.3	↓	=経常利益／総資産×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成20年度決算においては、園芸種苗事業（花き）の減収等により当期一般正味財産増減額は▲3,832千円となっていますが、正味財産の期末残高は807,441千円あり、経営に支障が生じるものではありません。

No. 33 社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	社団法人 岩手県畜産協会		所管部局 室・課	農林水産部畜産課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 長澤壽一	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	設立; 昭和30年12月19日	事務所の 所在地	〒020-0173 岩手郡滝沢村滝沢字砂込389-7		
	統合; 平成15年7月1日 (統合団体; (社)岩手県家畜 畜産物衛生指導協会)		電話番号	019-694-1300	
資(基)本金	73,000,000 円	うち県の 出資等	41,000,000 円	56.2%	
設立の趣旨					
畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容					
1) 畜産経営者に対する生産技術、経営診断及び家畜畜産物衛生技術の指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上に係る指導支援 5) 国、岩手県等からの助成事業及び受託事業 6) 独立行政法人農畜産業振興機構、地方競馬全国協会、(社)中央畜産会、(社)家畜改良事業団、(財)畜産近代化リース協会、(社)全国養豚協会等からの助成事業及び受託事業 7) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補てん金の交付 8) 畜産に関する環境保全の指導 9) 家畜の改良推進のための家畜の登録及び共進会等の開催 10) 家畜人工授精用精液の流通調整 11) 家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 12) 生乳の検査及び乳質改善支援 13) 畜産に関する建議 14) その他目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	40名	うち県派遣	0名	うち県OB 2名
	職員の平均年収	3,448千円(平均年齢44才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	3,200千円(平均年齢62才) ※20年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 予防接種の実施(希望する農家へのワクチン接種率)	100%	100%
2 畜産コンサルタント団による経営の実態や水準に応じた支援指導	100%	100%
3 生乳検査、ミルクシステム診断	100%	100%
4 肉用牛肥育経営安定対策への加入促進	21,000頭	24,374頭
5 牛人工授精用精液の供給(改良増殖の推進)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 管理費の見直し(点検・検討)	2回	2回
2 事務事業の見直し(業務検討会)	1回	1回
3 新会計基準に対応した会計処理(公認会計士・税理士の指導)	15回	15回
4 自主財源の確保(点検)	1回	1回
5 事業目標達成度の確保(進行管理、中間検討)	4回	4回

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	21,058	2,987	1,600
委託料（指定管理料を除く）	46,684	45,325	6,731
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	1,424,018	319,026	325,254
固定資産	1,255,626	843,576	748,076
資産合計	2,679,644	1,162,602	1,073,330
流動負債	1,395,536	249,546	222,013
固定負債	1,132,359	725,450	679,245
負債合計	2,527,895	974,996	901,258
正味財産合計	151,749	187,605	172,071
負債・正味財産合計	2,679,644	1,162,602	1,073,330
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益	2,101,414	2,245,173	1,990,946
経常費用	2,056,419	2,186,000	1,909,147
うち事業費	1,914,673	2,031,152	1,761,567
うち管理費	141,746	154,848	147,580
当期経常増減額	44,995	59,173	81,799
経常外収益	0	2,014	0
経常外費用	55,430	8,057	76,875
法人税・県市民税	11,830	17,274	20,458
当期一般正味財産増減額	▲ 22,265	35,856	▲ 15,534
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	151,749	187,605	172,071

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率（％）	5.7	16.1	16.0	→	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	102.0	127.8	146.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.7	2.6	2.2	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	6.9	7.1	7.7	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	6.8	6.5	8.2	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	99.5	102.4	100.2	↓	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	29.7	31.5	47.5	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、本県における畜産業の振興のため、家畜防疫事業や農家の経営安定・経営向上の技術指導・経営診断事業等に関する業務を展開しています。いわて希望創造プランにおける畜産振興の推進に係る事業主体として、法人の役割が高まっています。当法人の平成20年度における経営目標の達成状況をみると、概ね目標値を達成しています。

② 方策

経営目標の達成状況は概ね目標値に達していますが、中央団体や県からの補助事業・委託事業の縮小等、当協会を取り巻く環境が厳しくなってきた中で、管理費の抑制に努める等引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成20年度決算の正味財産期末残高もプラスを維持しており、長期借入金もないことから、当法人の財務は概ね健全な状況にあります。

② 方策

当法人の財務は概ね健全な状況にあります。法人を取り巻く環境が厳しくなっている中で、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当法人においては、潜在的リスクを伴う事業についての対応マニュアルやクレーム対応マニュアルを作成する等、効率的な組織運営に向けてのしくみづくりを進めて行ける体制になっています。

② 方策

当法人のマネジメント評価は概ね良好であることから、現在の水準を維持していけるよう、引き続き指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当法人に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運営費補助や運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っておりません。

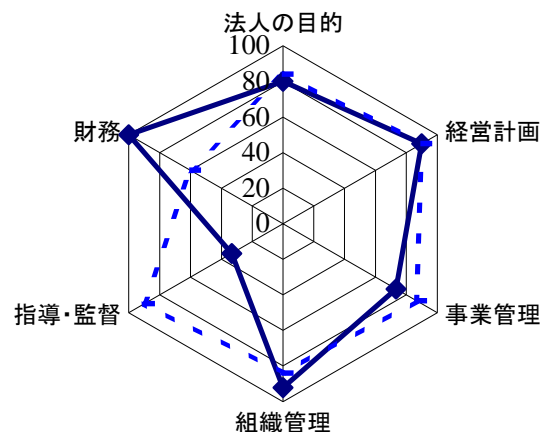
② 方策

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	84.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	86.7
組織管理	92.0	84.0
指導・監督	33.3	90.0
財務	A	B

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 経営改善目標について、主に点検回数等の取組内容を目標値として設定していますが、目標値全般について経営改善後のあるべき姿を踏まえたアウトカム指標による数値目標を設定する必要があります。
- ② 当法人においては、出資金を出資者に対する債務であると認識し、平成20年度決算において正味財産から固定負債に振り替えています。社員脱退時に払込済み出資金を限度として持分を払い戻すことは公益法人の性質上妥当でないという見解が示されています（昭和41年12月20日付民事四発第718号民事局第四課長回答）。については、新公益法人制度への移行に際しては改めて出資金の取扱を検討し、適切な方法で管理又は処分を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

所管部局においては、上記出資金の取扱について、法人の意向の把握及びそれに係る指導等について適切さを欠く面があったことから、法人との情報交換を十分に行い、県としての方針を定めた上で適切な指導監督を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
県及び中央の畜産関係団体の補助・受託事業等を中心とした事業を行っていますが、その補助金等は減少傾向にあることから、手数料の適正化など、受益者負担のあり方や、協会独自事業の導入など自主財源の確保について検討する必要があること。	取組中	家畜飼養頭数が減少傾向にある中、継続し事業拡大に努めている。(精液流通事業・前年比102%、家畜登録事業104%、生乳検査事業95.5%)
法人の情報公開はインターネットのほか、広報誌も発行するなど積極的に行われているが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していく必要があること。	実施済	ホームページや行政情報センターで公開している。
経営改善目標について、目標値がなく、その達成状況の検証が困難なものもあるので、可能な限り数値による目標値を設定する必要があること。	取組中	可能な限り目標値の数値化を指導している。(5目標全ての指標を具体化)
経営改善目標として、中期経営計画では管理費を見直しを掲げているが、その具体策について検討する必要があること。	取組中	経費節減の視点で継続して取り組んでいる。(職員の適正配置や年2回の点検、検討を実施)

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
事業目標については、県の施策推進における法人の役割を踏まえ、中期経営計画において数値目標を設定しているが、その達成に向けて指導・監督する必要があること。 なお、委託事業、補助事業の実施についてメニューを統合するなど、法人における効率的、効果的な事業遂行という観点も配慮していく必要があること。	取組中	県の推進施策における法人の役割を踏まえている。中期経営計画において数値目標を設定している。
	取組中	関係機関・団体に非常勤コンサルや指導員を委嘱(92名)し、円滑な事業推進に努めている。

No. 34 財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人 岩手県林業労働対策基金		所管部局 室・課	農林水産部 森林整備課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 猪内 正雄		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日	事務所の所在地	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目15-17 (森林組合連合会館内)			
		電話番号	019-653-0306			
資(基)本金	1,150,000,000 円	うち県の 出資等	900,000,000円	78.4%		
設立の趣旨						
県民及び森林所有者に対し、健全なる森林の育成のために、その管理の重要性について広く普及啓発を行い、新たな林業労働者の参入促進を図るとともに、林業労働者の就業の安定及び労働条件の改善を図り、林業の担い手である林業労働者の育成確保を進め、もって林業及び山村の振興に資するほか、森林の整備及び林業経営の改善を促進することを目的とする。						
事業内容						
(1) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (2) 林業労働の環境改善整備に関する事業 (3) 林業労働の組織化に関する事業 (4) 林業労働者の人材育成に関する事業 (5) 林業労働者の労働条件の近代化に関する事業 (6) 林業労働者の就業安定に関する事業 (7) 林業就業促進資金の貸付に関する事業 (8) 林業機械の貸付に関する事業 (9) その他基金の目的を達成するために、特に必要と認められる事業						
常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,253 千円 (平均年齢 52才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,960 千円 (平均年齢 62才) ※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 新規就業者の確保・育成 (新規就業者数)	80人	72人
2 基幹的林業労働者の育成 (林業作業士養成数)	10人	10人
3 林業労働災害の未然防止 (林業労働災害発生件数対前年比5%減)	5.0%	27.0%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基金財産の取り崩しの解消 (取崩額)	5,000千円	0円
2 実施事業の効率的・効果的な推進 (見直し事業数)	2事業	3事業
3 超過勤務時間の削減 (対前年比縮減率)	5.0%	10.4%
4 役職員の資質の向上 (研修会参加延べ人数)	10人	13人

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	29,813	12,375	11,250
短期貸付金実績 (運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績 (事業資金)	0	0	0
損失補償 (残高)	0	0	0
補助金 (運営費)	0	0	0
補助金 (事業費)	2,072	1,163	1,546
委託料 (指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	60,434	31,544	46,490		
固定資産	3,483,900	3,474,877	3,474,749		
資産合計	3,544,334	3,506,421	3,521,239		
流動負債	23,907	11,112	14,051		
固定負債	29,813	12,652	11,819		
負債合計	53,720	23,764	25,870		
正味財産合計	3,490,615	3,482,658	3,495,369		
負債・正味財産合計	3,544,335	3,506,422	3,521,239		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	79,483	77,598	87,297		
経常費用	78,172	76,555	74,585		
うち事業費	62,401	56,813	54,427		
うち管理費	15,772	19,465	20,158		
当期経常増減額	1,311	1,043	12,712		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	1,311	1,043	12,712		
当期指定正味財産増減額	▲ 23,000	▲ 9,000	0		
正味財産期末残高	3,490,615	3,482,658	3,495,369		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.5	99.3	99.3	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	252.8	283.9	330.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0		=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	20.2	25.4	26.6	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	5.5	13.1	12.9	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	101.7	101.4	117.0	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.0	0.4	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

林業従事者の減少・高齢化が依然として進行しているほか、近年の不景気による木材需要の減少の影響により、林業事業体の経営はさらに厳しさを増していることから、林業事業体における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境が依然として改善されていない状況にある。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・林業事業体のニーズ把握とそのニーズに基づいた既存事業の見直しや新規事業の創設。
- ・法人の主な助成先となる認定事業主について、その改善計画に基づく取組を推進するため、計画の進捗管理の強化。
- ・認定事業主以外の林業事業体に対する認定事業主制度の周知と認定促進。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

事業の効率化や財産運用の見直しを行い、平成20年度にはこれまで課題となってきた運用財産の取り崩しを行うことなく事業を実施することができた。

しかしながら、長引く不景気の影響で、各種債券の運用利率が低迷していることから、順次償還期限が到来する債券の借換の際に運用益が低下する恐れがある。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う

- ・現在の事業運営が良好な結果となっていることから、現在の取組を活かしながら、さらなる改善に向けた取組の強化。
- ・償還期限の到来する債券の借換にあたっては、証券会社の意見等を十分に参考にしうえて、安全かつ有利な財産運用。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成19年度から常務理事以下法人職員がすべて交代し、新たな執行体制で法人運営してきたが、大きな混乱もなく、課題であった運用財産の取り崩しも取りやめるなど、法人運営の改善がみられる。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う

・中期経営計画の達成に向けた取組の継続。

・法人内におけるコンプライアンスの徹底による法人運営の健全性の維持、及びリスクマネジメントに関するマニュアルの作成によるリスク対策の強化。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県の林業従事者の確保・育成等を目的に設立され、新規就業者や林業事業体に対し、継続的に助成を行ってきており、本県における林業労働力確保・育成対策の中核を担ってきている。

また、県職員の派遣や運営費補助等、県からの直接的支援を行わずに、継続的な法人運営を行っている。

② 方策

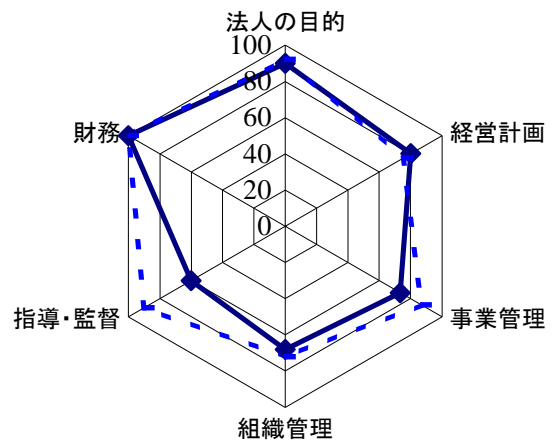
特になし。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	92.0
経営計画	80.0	75.0
事業管理	73.3	86.7
組織管理	68.0	72.0
指導・監督	60.0	90.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 林業事業体の厳しい経営環境や林業労働者の減少を反映して、全般的に助成事業の申請が減少しているため、より一層の普及・啓発に努め、助成事業の利用者拡大による雇用環境の改善を図る必要があります。
- ② コンプライアンス対策については、2ヶ月に一度の割合でコンプライアンス徹底の日を設け、職員全員で研修を行っていますが、マニュアル等は未整備のため、今後はマニュアルの整備・職員への配付等により一層の充実を図る必要があります。
- ③ 当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や役員給与に関する情報などについても情報公開を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 当法人の主な顧客は県から経営改善計画の認定を受けている事業体ですが、林業経営の改善促進のため、関係機関と連携を図りながら経営改善計画の認定を受ける事業体自体の増加に向けた啓蒙普及等を行う必要があります。
- ② 法人の経営改善に資する情報等については積極的に提供し、法人との情報共有を一層促進する必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
労働安全衛生対策事業や新規参入対策事業が目標を下回ったことを踏まえ、事業効果の検証を行うとともに、当該事業に対する需要を的確に把握のうえ、見直しや廃止も含め、効率的・効果的な事業を展開していく必要があること。	取組中	指摘のあった2事業のうち、1事業については、ほぼ目標を達成した。もう1事業についても、実績が大幅に向上している。
当該法人のホームページによる情報公開は大幅に充実しているが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、県の関与の情報(出資金、貸付金、補助金)等についても掲載していく必要があること。	実施済	

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
法人の事業実施に必要な情報などを提供しながら、事業内容や運営方法等について引き続き法人と検討を行う必要があること。	取組中	平成20年度には、法人の経営努力により事業の見直しと運用益の向上が図られたことから、これまで課題となってきた運用財産の取り崩しを行うことなく事業を実施するなど、具体的な成果が現れている。

No. 35 社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	社団法人 岩手県栽培漁業協会		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 大井 誠 治	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年3月11日		事務所の所在地	〒022-0001 大船渡市末崎町字鶴巻120	
			電話番号	0192-29-2135	
資(基)本金	10,070,000	円	うち県の 出資等	4,000,000	円 39.7%
設立の趣旨					
栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、本県漁業の振興に寄与すること。					
事業内容					
水産資源の維持増大のため、次の事業を行う。 1 水産動物種苗の生産と放流 2 水産動物種苗の放流による効果調査 3 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及等の啓発 4 その他、協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	4,832	千円(平均年齢42.6才)※20年度実績		
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	4,014	千円(平均年齢61.0才)※20年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 アワビ種苗の生産・供給の効率化(会員需要の充足率)	100%	97%
2 ヒラメ種苗生産に係る生産事業費の削減	前年比5%減	前年比0%減
3 マツカワ種苗生産に係る生産事業費の削減	前年比10%減	前年比5%減

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 健全経営	正味財産比率70%以上	81.8%
	経常収支比率100%以上	100.0%
	固定比率50%以下	70.0%
	管理費比率22%以下	18.1%
	人件費比率85%以下	84.9%
2 引当資産の充実 (経営安定調整資金、機器等整備積立資金)	経営：90百万円	86百万円
	機器：18百万円	24百万円
3 種苗生産コスト削減とアワビ種苗単価の見直し	経費前年比±0%	7.3%
	見直単価会員説明	
4 重油価格高騰に対応し、設備投資による燃料費削減	タイヤクイ-新設 18年度比▲7%(半期)	設置済 ▲7.3%
5 運転資金管理の徹底	資金月別計画作成・管理	資金繰表作成済
6 短期借入金の削減と借入先の確保	県：30百万円	30百万円
	民間金融機関：20百万円	49百万円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	50,000	50,000	30,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	780	780	780

委託料（指定管理料を除く）	62,977	38,813	35,901
指定管理料	0	0	0
その他（会費・負担金）	28,224	27,928	26,548

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	45,266	47,523	40,056
固定資産	249,534	253,313	255,260
資産合計	294,800	300,836	295,316
流動負債	34,453	36,172	28,443
固定負債	27,538	31,235	25,170
負債合計	61,991	67,407	53,613
正味財産合計	232,809	233,429	241,703
負債・正味財産合計	294,800	300,836	295,316
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益	405,889	362,446	378,372
経常費用	398,156	362,216	370,229
うち事業費	275,929	250,624	268,943
うち管理費	122,227	105,276	101,286
当期経常増減額	7,733	230	8,143
経常外収益	0	398	141
経常外費用	94	8	10
当期一般正味財産増減額	7,639	620	8,274
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	232,809	233,429	241,703

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率（％）	78.97	77.59	81.85	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	131.40	131.40	140.83	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.00	0.00	0.00		=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	28.91	29.06	26.03	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	23.80	24.93	20.88	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	101.92	100.17	102.23	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率（％）	2.62	0.10	3.37	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

本県のつくり育てる漁業を推進する中核的な機関として、今後も栽培漁協協会は重要な役割を担っていくこととなるが、アワビの単価暴落やヒラメの事業効果低迷など、内外ともに抱える課題があり、技術革新も含め、今後とも一層の生産性向上を図り、効率的な栽培漁業の推進に努めて行く必要がある。

平成20年の経営目標は概ね達成、事業内容の見直しも含め、23年度以降の運営体制を構築する。

② 方策

種苗生産事業は、アワビ種苗の効率的な生産体制に向けた工程改善、ヒラメ種苗放流事業の回収率向上に向けた生産体制と運営方法の再構築、新たにナマコ種苗生産の事業化を支援する。
施設の老朽化には、県の修繕ルールに従い、緊急度をみながら対応する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務指標は、各項目とも概ね前年より好転しており、アワビ賦課金収入の増加により当期正味財産は増となっている。長期借入金はなく、正味財産期末残高も242百万円を計上するなど健全経営である。

種苗生産事業は、不断の技術革新が必要となうえ、天候や疾病の発生など大きなリスクも抱えており、経営の安定のためには、年間の事業費にみあう適正な経営安定調整資金の積立が必要である。

② 方策

種苗生産経費における電気、重油等のエネルギー費が占める割合は約4割と大きく、昨年の燃油高騰など、今後はエネルギーに係る費用が増加するとみられ、省エネ型の種苗生産を進める観点から、生産工程の見直しと必要な施設整備を進めることが重要である。H20年は安価なタイヤボイラーを導入し重油の節減を図ったところであり、施設の修繕等と併せた省エネ設備の導入など、生産経費の節減を指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

中期経営計画の達成に向け、しっかりした目標をもって事業を推進している。種苗生産業務は、安定した技術を背景に、疾病や天候不順などリスクに適切に対応する能力が必要であることから、技術移転を含め職員の人材育成の取り組みが重要である。H18年の給与改定で、給与面の待遇が低下し士気の低下が懸念されるため、常勤役員が積極的に職員との意思疎通をはかり、併せてコンプライアンスへの取り組みが重要である。

② 方策

技術職員の研修会及び意見交換会などの場で、水産技術センターの職員の支援で内容の充実を図る。全国の栽培協会の管理運営について、優良事例や参考となる取り組みについて情報収集し、研修会で紹介するとともに、実施調査等の支援を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

協会の運営は、概ね健全経営であることから、県出資法人の改革プランに基づき、自立した経営を図るため継続して指導するとともに、県のつくり育てる漁業の政策推進を担う組織として、これまでの事業に加え新たな事業を推進する場合には、技術開発支援や調査実証試験など、必要な支援措置を講じていく。

また、県有の種苗生産施設の無償貸与は、協会経営が成り立つ根源であるため、継続する。

② 方策

新たな公益法人認定に向け、必要な研修会、講習会等の参加を誘導し、申請に際しての手続き等を支援する。

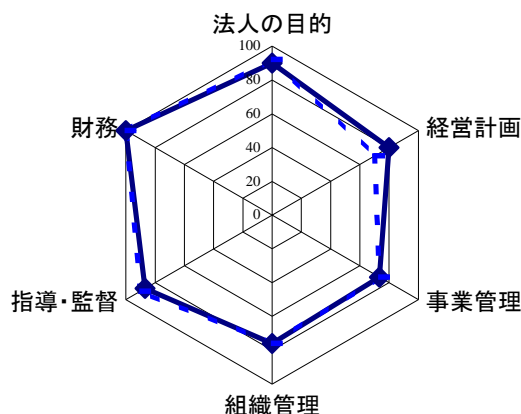
県有施設の無償貸与は、法人の目的及び県の施策推進と密接不可分であることから、修繕にかかる予算措置も含め、継続して支援する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	92.0
経営計画	80.0	70.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	86.7	90.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 顧客満足度については、生産現場の巡回指導や不定期の会員訪問等によって把握していますが、システム化はされていないため、定期的に会員を訪問し、関連する情報収集を行うなど、業務の一環として積極的に取り組む必要があります。
- ② 種苗の供給単価は、法人の発足以来据え置きされていますが、法人の自立的な経営のため、種苗生産等に要するコストを明確にしたうえで会員への説明を十分にしながら、必要に応じ改訂をしていく必要があります。
- ③ 種苗生産は順調に推移しても、需要の減少(突然のキャンセル)により供給できない場合があるため、キャンセルがあった際の対応策等について予め検討しておく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 種苗生産施設の故障等は法人の死活問題に関わることから、老朽化した施設の修繕については法人と協議しながら計画的に実施する必要があります。
- ② 種苗生産は天候や疾病の発生などのリスクも抱えているため、安定供給が可能となるよう関係機関と連携を図りながら技術革新に係る情報提供や指導等を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
生産・供給する水産動物の種苗について、会員のニーズを把握するほか、法人の現状を踏まえた長期的な経営戦略について、構成員である会員等も交えながら検討していく必要があること。	取組中	・生産種苗数の決定に当たっては、会員に対して需給調査を行うほか県所管課、水産技術センターと協議し、ニーズを把握しながら検討している。 ・ヒラメ、マツカワの種苗生産については、種苗放流の経済効果を検証し、22年度までに結論を出す予定。
種苗の供給単価は、法人の発足以来据え置きされているが、法人の自立的な経営のため、種苗生産等に要するコストを明確にしたうえで会員への説明を十分にしながら、必要な改定をしていく必要があること。	取組中	種苗生産の安定化・効率化に向け生産工程見直しや燃油高騰対策等を検討する中で、種苗単価の体系について試算し内部検討を実施。
財産について、資金繰り等を考慮しながら普通預金及び定期預金により運用しているが、自主財源の確保に向け、より一層安全で有利な運用に努めていく必要があること。	取組中	・運用すべき資産を持つまで財務状況が好転していない。毎年度の資金管理は普通預金及び定期預金としており、この点ではリスクの少ない運用となっている。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
県の栽培漁業における戦略を踏まえ、当該法人に期待する役割を明確にするとともに、県の委託事業の見直し等を速やかに伝えながら、関係者等との協議を含め、法人の魚類部門事業のあり方について指導する必要があること。	取組中	・魚類栽培事業のあり方について、その運営組織である運営委員会で協議中で、年度内を目処に方向性を示す予定としている。
法人の自立的経営の観点から、運転資金としての短期貸付金について、引き続き解消に向けた取組を行う必要があること。	取組中	・21年度限りの貸付とし、22年度からは民間金融機関から借入することで法人と確認済。
老朽化する施設の改修について、法人と協議しながら適切な対応をする必要があること。	取組中	・施設修繕は中長期的な修繕計画に基づき、大規模修繕は県対応、中小規模修繕は法人対応として役割分担、21年度修繕は実施中。

No. 36 財団法人岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人 岩手県漁業担い手育成基金		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大井誠治		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日	事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号 (岩手県水産会館内)			
		電話番号	019-626-3063			
資(基)本金	510,000,000 円	うち県の 出資等	250,000,000 円	49.0%		
設立の趣旨						
新規漁業就業者等の就業促進に関する事業、漁業者等の組織活動の促進に関する事業等を行うことにより、本県漁業の担い手の育成・確保を図り、もって漁業振興及び漁村の発展に資することを目的とする。 (寄付行為第3条)						
事業内容						
1 漁業就業の促進に関する事業 2 青年漁業者の活動促進に関する事業 3 中核的漁業者等の活動促進に関する事業 4 漁村文化の創造に関する事業 5 その他本基金の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢 才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	— 千円(平均年齢 — 才) ※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	5,299	5,803	5,389
固定資産	525,576	524,163	522,749
資産合計	530,875	529,966	528,138
流動負債	37	36	37
固定負債	151	238	324
負債合計	188	274	361
正味財産合計	530,687	529,692	527,777
負債・正味財産合計	530,875	529,966	528,138

正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度				
経常収益		8,176	8,176	※ 平成19年度から新公益法人会計基準に移行。			
経常費用		9,171	10,092				
(うち事業費)		5,961	6,787				
(うち管理費)		3,210	3,304				
当期経常増減額		▲ 995	▲ 1,915				
経常外収益		0	0				
経常外費用		0	0				
当期一般正味財産増減額		▲ 995	▲ 1,915				
当期指定正味財産増減額		0	0				
正味財産期末残高		529,692	527,777				
財務指標	18年度	19年度	20年度			傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	100.0	99.9	99.9			→	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	14,402.4	16,199.6	14,406.1			→	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0			→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	37.8	35.0	32.7	→	=管理費 / 経常費用 × 100		
人件費比率 (%)	27.1	23.6	21.6	→	=人件費 / 経常費用 × 100		
独立採算度 (%)	101.0	89.1	81.1	→	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100		
総資本経常利益率 (%)	-	▲ 0.2	▲ 0.4	→	=経常利益 / 総資産 × 100		

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成20年度決算においては、当期一般正味財産は1,915千円減少していますが、特定資産について平成18年度から毎年度1,500千円を計画的に取り崩して支出しているものであり、経営上の支障は認められません。

No. 37 株式会社冷水性高級魚養殖技術研究所

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	株式会社 冷水性高級魚養殖技術研究所		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 佐々 隆臣	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年3月1日		事務所の所在地	〒026-0012 岩手県釜石市魚河岸1番8号	
			電話番号	0193-24-3777	
資(基)本金	98,500,000	円	うち県の 出資等	2,830,000円	2.9%
設立の趣旨					
ベニザケ、シロチョウザメ等の冷水性高級魚を対象に、バイオテクノロジー等の先端技術を応用し、種苗生産から成魚の生産管理に至るまでの一連の養殖システムを組織的に開発する。					
事業内容					
マツカワ並びにシロチョウザメの養殖技術開発とそれらの使用料収入の管理及び施設の賃貸					
常勤職員の状況	合計	0名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※20年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	4,064	3,801	2,373
固定資産	0	0	0
資産合計	4,064	3,801	2,373
流動負債	180	180	185
固定負債	0	0	0
負債合計	180	180	185
資本金	98,500	98,500	98,500
利益剰余金	▲ 94,616	▲ 94,885	▲ 96,312
純資産計	3,884	3,615	2,188
負債及び純資産合計	4,064	3,795	2,373
損益計算書	18年度	19年度	20年度
売上高	368	273	55
販売費及び一般管理費	1,273	1,311	1,411
営業利益	▲ 905	▲ 1,038	▲ 1,356
営業外収益	314	955	114
営業外費用	6,664	0	0
経常利益	▲ 7,255	▲ 83	▲ 1,242
法人税、住民税及び事業税	180	185	185
当期純利益	▲ 7,435	▲ 268	▲ 1,427

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	95.6	95.1	92.2	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	2,257.7	2,054.4	1,282.9	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	345.6	480.1	2,574.8	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 14.5	▲ 19.3	▲ 52.3	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.09	0.07	0.02	↓	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は現在ロイヤリティを管理するのみで、県の出資した意義が薄くなったことから、出資引揚げをする法人と位置付けています。当社の約7割の株式を所有する（独）農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターは、(株)サンロックとの債権債務が整理され次第、廃止する意向でしたが、(株)サンロックが平成20年6月に解散したことから、当社も解散の方向で関係機関との調整等取組を進めることとなります。

No. 38 財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人岩手県土木技術振興協会		所管部署・課	県土整備部 県土整備企画室			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 渡部正利			
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日 昭和58年4月1日旧(財)岩手県駐車場公社、旧(社)御所湖開発協会を吸収合併	事務所の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ二丁目2番10号				
		電話番号	019-643-8585				
資(基)本金	11,000,000 円	うち県の 出資等	6,000,000 円	54.54%			
設立の趣旨							
本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。							
事業内容							
(1) 建設事業の設計、積算、施工管理、検査等の受託に関すること。 (2) 災害等緊急時における技術者の派遣に関すること。 (3) 建設事業に係る調査、研究及び材料試験に関すること。 (4) 公共土木施設の維持管理の受託に関すること。 (5) 建設技術者の技術研修に関すること。 (6) その他本協会の目的を達成するために必要な事業							
常勤職員の状況	合計	30	名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,748	千円	(平均年齢44.6才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,477	千円	(平均年齢 60才) ※20年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公共土木施設の設計・積算業務の支援実施	100%	97%
2 建設技術者の能力向上	80%	88.1%
3 公的試験機関としての機能の発揮	体制整備&PR	体制整備&PR

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 発注者支援機能の確保	資格取得7名	資格取得1名
2 管理経費の削減	2%削減	3.5%削減
3 研修室の利用活用の促進	利活用促進	計11回の活用
4 地方公共団体職員に対する技術研修業務の支援	検討	検討

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,101,912	678,007	671,568
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	794,579	731,540	790,104		
固定資産	719,380	724,261	697,876		
資産合計	1,513,959	1,455,801	1,487,980		
流動負債	173,638	120,060	91,071		
固定負債	478,641	450,608	463,545		
負債合計	652,279	570,668	554,616		
正味財産合計	861,680	885,133	933,364		
負債・正味財産合計	1,513,959	1,455,801	1,487,980		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	1,466,148	1,035,615	1,043,018		
経常費用	1,407,241	1,011,902	994,787		
うち事業費	1,236,501	888,939	860,275		
うち管理費	170,740	122,963	134,512		
当期経常増減額	58,907	23,713	48,231		
経常外収益					
経常外費用		260			
当期一般正味財産増減額	58,907	23,453	48,231		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	861,680	885,133	933,364		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	56.9	60.8	62.7	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	457.6	609.3	867.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	12.1	12.2	13.5	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	24.2	34.9	33.0	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	104.2	102.3	104.8	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.9	1.6	5.2	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。また、岩手・宮城内陸地震の発生、緊急経済対策等により県等からの委託事業が増えたが、中期経営計画に掲げた目標(受託率100%)には至らなかったがほぼ受託している。

今後は新公益法人制度施行に伴う公益法人認定を念頭に入れて、業務のあり方等見直していく必要がある。

② 方策

公益法人認定を目指し、適宜、適切に情報提供していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

当期一般正味財産増減額は48,231千円の増額となっており、また、長期借入金等の負債、県からの運営費補助等の財政的支援もなく、概ね健全な状態にある。

しかし、年々公共事業費が削減される傾向にあり、これに伴って一般設計積算等業務が減少していることから、引続き管理経費の削減等について指導していく必要がある。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、委託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて経費節減、職員の資質向上等について助言、指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成17年度から県派遣職員を3名削減し、現在派遣している職員は2名となっている。

② 方策

今後とも協会から県職員の派遣要請があった場合には、必要性を十分検討のうえ必要最低限の派遣とする。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

運営費補助等の財政的支援は行っていないが、土木行政の支援・補完機関であることから設計積算等業務を委託しており、20年度実績では県からの委託料は671,568千円(事業収益 996,131千円の67.4%)となっている。

また県職員を2名派遣している。

② 方策

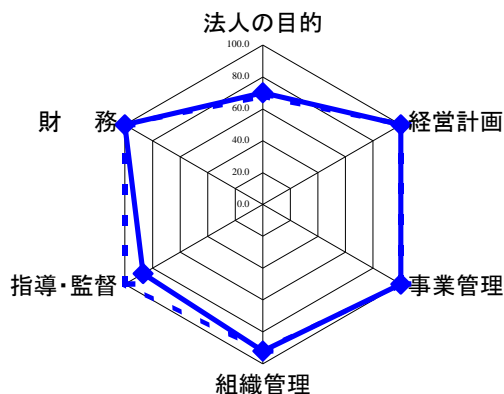
土木行政の支援・補完機関としての役割を担い受託業務の適切な実施のために必要な情報を、適宜、適切に提供していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	68.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	86.7	100.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

運用財産については、普通預金で運用しておりますが、年々公共事業は削減される傾向にあり、これに伴って一般設計積算等業務が減少していることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

① 法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要があります。

② 当法人は、新公益法人制度における移行について公益法人への移行を検討していることから、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
現在は健全な財務状況を維持していますが、今後公共事業費の削減により、一般設計積算等業務が一層減少することが見込まれるため、より一層の経費の節減、効率的な事業実施に努める必要があります。	取組中	平成19年度末定年退職による職員減の対応策については、配置替えや内部登用より極力人件費の抑制に努めた。 また、設計積算業務の審査体制の強化及び部内横断的な業務配分により、効率的な業務執行による超過勤務の削減に取り組んでいる。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
公共土木施設維持管理事業(道路パトロール業務)の随意契約による委託については、県監査委員から「要改善」と指摘され、あり方について検討しているところですが、競争入札の拡大が求められている中で、その他の委託事業についても、同法人に随意契約で委託する場合の妥当性、その範囲について検証する必要があります。	取組中	道路パトロール業務委託の随意契約については公募型指名競争入札を試行することとしており、その他の委託業務についても、費用対効果、必要とされる資格等を検証のうえ競争入札の拡大に努めていく。
法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要があります。	未実施	県職員派遣の要請があった場合には、その必要性を十分検証し、派遣の可否を決定する。

No. 39 財団法人 岩手県下水道公社

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人 岩手県下水道公社		所管部局 室・課	県土整備部 下水環境課
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 沖 正 博
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日		事務所の 所在地	〒020-0832 盛岡市東見前3-10-2
			電話番号	019-638-2623
資(基)本金	10,000,000	円	うち県の 出資等	5,000,000 円 50.00%
設立の趣旨				
<p>公社は、下水道に関する知識の普及、啓発を行うとともに下水道施設の維持管理業務の受託を行うなど下水道に関する施策に協力し、もって県民の快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的として設立された。</p>				
事業内容				
<p>1 下水道に関する知識の普及及び啓発に関すること。 2 下水道技術者の研修に関すること。 3 下水道技術の調査研究に関すること。 4 流域下水道施設の維持管理業務の受託に関すること。 5 下水道の技術支援業務に関すること。 6 下水道排水設備責任技術者認定業務に関すること。 7 その他前条の目的を達成するために必要な事業。</p>				
常勤職員の状況	合計	26	名	うち県派遣 11名 うち県OB 3名
	職員の平均年収	4,807千円(平均年齢 37.5才) ※20年度実績		
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣 名 うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,048千円(平均年齢 60才) ※20年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 流域下水処理場放流水質の法定基準の遵守	10mg/l以下	3.6mg/l
2 流域下水処理場主要原単位の管理	0.5kw/m ³ 以下	0.45kw/m ³
3 公共下水処理場放流水質の法定基準の遵守	10mg/l以下	1.8mg/l
4 市町村の技術支援ニーズへの対応	100%	100%
5 責任技術者試験・講習会開催	開催	開催
6 見学対応・「下水道フェスタ」の開催	3,000人以上	3,411人
7 出前講座の開催	3回	3回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 委託等業務内部審査会、包括的民間委託導入に伴う業務、研修の実施	実施	実施
2 公益法人改革3法に伴う公益法人の認定	情報収集・資料作成	情報収集・資料作成
3 市町村技術に関するアドバイス	運用	運用
4 普及啓発事業への協力	協力	講師派遣・協力

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	141,602	139,812	157,573

指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	209,430	202,401	208,520
固定資産	42,294	43,300	38,268
資産合計	251,724	245,701	246,788
流動負債	89,619	73,240	71,994
固定負債	29,296	30,106	28,452
負債合計	118,914	103,346	100,446
正味財産合計	132,810	142,355	146,342
負債・正味財産合計	251,724	245,701	246,788
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度
経常収益		269,691	253,813
経常費用		260,145	249,826
うち事業費		214,598	195,511
うち管理費		45,547	54,315
当期経常増減額		9,546	3,987
経常外収益		0	0
経常外費用		0	0
当期一般正味財産増減額		9,546	3,987
当期指定正味財産増減額		0	0
正味財産期末残高		142,355	146,342

※ 平成19年度から新公益法人会計に移行。

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	52.8	57.9	59.3	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	233.7	276.4	289.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	16.6	17.5	21.7	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	56.4	60.2	57.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	102.4	103.7	101.6	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	3.8	3.9	2.7	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共的水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理、市町村に対する技術支援、下水道に関する知識の普及、啓発等を行っており、設立から今まで県における下水道施策の推進に係る役割を担っている。

当法人の平成20年度における経営計画の達成状況を見ると、流域下水道処理場及び支援市町村の公共下水道処理場における放流水質の法定基準の遵守について目標を達成し、流入下水の安定的な処理を行ったほか、市町村からの要請対応率も100%となるなど、全ての事業目標を達成している。

また、経営改善目標については、県・市町村が実施する下水道普及啓発事業への協力として、「いわて環境王国展」への出展を行うなど、目標を達成している。

一方で、今後は持続可能な下水道施設の維持管理を図るため、流域下水道や市町村下水道の施設の長寿命化を見据えた業務を行っていく必要がある。

② 方策

持続可能な下水道施設の維持管理を図るため、技術力が不足している市町村に対し、下水道施設の長寿命化を見据えた新たな事業メニューの検討に指導助言等を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

会社の財務状況については設立以来良好なままで推移しており、平成20年度においても財務上の課題はないが、今後も経費節減に取り組み、効率的な経営に努める必要がある。

② 方策

市町村支援事業における新たな事業メニューの検討、PRにより収入増を図るよう取り組み、効率的な経営に努めるよう指導助言する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成21年度から市町村支援事業の受託件数の減少に伴い県職員1名を派遣解消し、業務の効率的な実施に努めている。リスク・マネジメント対策については、「事故故障・非常事態処理要領」等を整備しているほか、連絡訓練等も行うことにより、効果性の把握・検証も行われている。

また、プロパー職員の人材育成・能力開発と業務執行の支援を行うため、年間を通じた研修計画を策定し、計画的な専門研修の受講による業務に必要な資格の取得推進を図っている。さらには、社内会議へのプロパー職員の参加者数を増やし、マネジメント能力等の向上にも配慮するなど職員の育成にも積極的に取り組んでいる。

一方で、平成20年度に実施した職員満足度調査については、その結果を踏まえた対策が講じられていないため、速やかに検証結果を踏まえた対策に取り組み、職員の満足度向上に努めることが必要である。

② 方策

プロパー職員の高度な技術力・ノウハウは、法人において要であり、貴重な財産であるため、更なる技術の研鑽や資格取得に努めること、また研修会・出前講座等の講師として派遣要請を行いモチベーションの向上に努めること等を踏まえ指導助言する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

プロパー職員は、専門的な知識は有しているが、年齢的に若く、行政的経験が十分でないこと、また各専門分野の管理を統括し、県及び市町村の調整を果たすマネジメント層について育成過程である。

② 方策

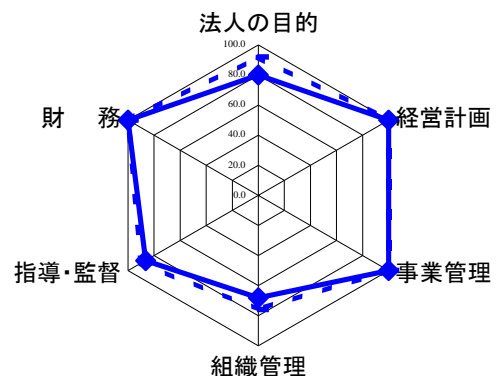
自立的な運営に向けて、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの早急な移転を図るよう指導助言する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	92.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	68.0	76.0
指導・監督	86.7	90.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 運用財産については、普通預金で運用していますが、公共事業の減少により受託額の減少が見込まれることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要があります。

② 平成20年度に職員満足度調査を実施していますが、調査結果の検証、その結果を踏まえた取組みについては行われていないことから、速やかに調査結果の検証及び対策に取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人の市町村支援事業の拡大のため、市町村における包括民間委託の管理監督、管きよの維持管理及び設備台帳の整備等の新規事業の検討について助言・支援していく必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
当法人の主な収入源は、県の流域下水道維持管理及び市町村の下水道処理場管理補助、市町村の下水道工事に係る現場監督補助等の業務の受託ですが、今後、公共事業費の減少により受託額の減少が見込まれるため、より一層の経費節減や事業の効率的な実施に努める必要があります。	取組中	経費節減については、H20に組織体制の見直しによる人件費の節減、OA機器等の更新延長など需用費の節減を図った。さらに、H21は派遣職員1名、嘱託員1名を削減するなどスリム化を図るとともに、今年度から認定業務及び普及啓発業務を効率化し経費節減を目指す。 公社運営に当たっては、社内プロジェクトチームを立ち上げ、市町村支援業務における今後の施策を検討し、事業計画に反映させたい。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
流域下水道の維持管理に係る包括的民間委託方式について、平成19～21年度までの期間で一関センターにおいて試行中ですが、その検証結果等を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要があります。	取組中	一関浄化センターの維持管理に係る包括的民間委託方式の導入について、全国的にも事例が少ないことから、平成19～21年度までの期間で試行を行い、その効果・課題について、関係市町村、流域下水道事務所、下水道公社、日本下水道事業団で構成する、「包括的民間委託試行評価委員会」を立ち上げ検証を進めているところである。この検討の中で、日常の巡回回数を減らすことは可能となっているが、機能確認・機能診断に想定外の業務量が必要であることなど、課題が判明してきていることから、今後はそれらを踏まえた維持管理体制の十分な検証が必要である。 また、県職員派遣については、プロパー職員のマネジメント層育成過程にあることから引き続き必要である。 なお、H21年度においては市町村支援事業の受託数が縮小したことに伴い1名の派遣を解消している。

No. 40 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		所管部局 室・課	県土整備部空港課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 阿部 健		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年6月8日	事務所の所在地	〒025-0003 岩手県花巻市東宮野目第二地割53番地			
		電話番号	0198-26-5011			
資(基)本金	340,000,000円	うち県の 出資等	100,000,000円	29.41%		
設立の趣旨						
1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 3 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売業 4 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、医薬品及び石油類の販売業 5 食堂及び喫茶店の経営 6 広告業及び宣伝及び広告代理業 7 駐車場の経営 8 損害保険代理業及び貸自動車業 9 観光事業 10 旅行業 11 その他前各号に関連する一切の事業						
事業内容						
1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 3 広告業 4 航空機給油施設の賃貸業 5 航空機機内清掃 6 損害保険代理業						
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,196千円(平均年齢42.5才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,358千円(平均年齢59.5才)※20年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	21,048	771,727
委託料(指定管理料を除く)	525	525	410
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度
流動資産	661,977	765,966	523,236
固定資産	568,553	512,340	2,460,246
資産合計	1,230,530	1,278,306	2,983,482
流動負債	49,853	75,498	1,047,390
固定負債	61,632	65,401	753,706
負債合計	111,485	140,898	1,801,096

資本金	340,000	340,000	340,000
利益剰余金	779,045	797,407	842,386
純資産計	1,119,045	1,137,407	1,182,386
負債・純資産合計	1,230,530	1,278,306	2,983,482
損益計算書	18年度	19年度	20年度
営業収益	338,723	340,580	332,090
営業費用	236,561	235,784	265,272
営業外利益	2,185	3,746	3,703
営業外費用			9,296
特別利益			20,713
特別損失		72,663	1,800
法人税、住民税及び事業税	45,329	17,517	35,159
当期純利益	59,018	18,362	44,979

財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	90.9	89.0	39.6	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	1,327.9	1,014.5	50.0	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	23.5	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	63.8	63.0	74.1	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	39.7	39.8	45.5	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	8.5	8.5	2.1	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.27	0.26	0.11	↓	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供において役割を担っていることから、当面県の出資を継続することとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成20年度決算においては、収入面で直営売店の売上収入の減、費用面で退職金等の支出増となったものの、特別損失が昨年度に比べ軽微に済んだことにより、当期純利益は約45百万円と対前年比145%の増となりました。

No. 41 財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人 岩手育英奨学会		所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 原 久 雄		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日		事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 教育委員会事務局教育企画室内		
			電話番号	019-623-2050		
資(基)本金	508,240,000	円	うち県の 出資等	394,198,867円	77.6%	
設立の趣旨						
岩手県に住所を有する者の子弟で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。						
事業内容						
奨学金の貸与						
1 予約採用: 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。						
2 在学採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。						
3 緊急採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	職員の平均年収	2,702千円(平均年齢51才) ※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	役員の平均年収	1千円(平均年齢 才)				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学金資金の確保(財団独自事業分)	2,616千円	4,730千円
2 奨学金制度の周知	実施	実施済
3 運営費補助の適正化	検証	検証済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化	24,669千円	23,781千円
2 返還金口座制度の定着	100%	98.1%

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	7,680	5,991	5,862
補助金(事業費)	308,539	457,933	463,325
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	211,848	213,998	158,733		
固定資産	1,288,548	1,780,090	2,296,541		
資産合計	1,500,396	1,994,088	2,455,274		
流動負債	431	409	192		
固定負債	0	0	0		
負債合計	431	409	192		
正味財産合計	1,499,966	1,993,679	2,455,082		
負債・正味財産合計	1,500,397	1,994,088	2,455,274		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	351,958	592,197	541,251		
経常費用	330,550	590,026	72,744		
うち事業費	329,258	587,822	71,337		
うち管理費	1,292	2,204	1,407		
当期経常増減額	21,408	2,171	468,507		
経常外収益	301,483	538,160	0		
経常外費用	298,439	43,575	7,104		
当期一般正味財産増減額	24,452	496,756	461,403		
当期指定正味財産増減額	3,044	▲ 3,044	0		
正味財産期末残高	1,499,966	1,993,679	2,455,082		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	49,198.0	52,351.0	82,400.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	10.3	4.0	1.9	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	61.1	16.6	12.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	99.5	97.8	670.5	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	20.9	25.3	19.1	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

採用基準に合った奨学金希望者全員を採用した結果、奨学金の原資である補助金が大幅に不足し、法人の内部留保資金の一部を充当したところである。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学生の増加に対応するため、奨学金の原資を確保する必要がある。

② 方策

奨学金の原資となる返還金について、引き続き滞納金の減少に努めるほか、口座振替制度の既返還者への拡大を図り、滞納発生の防止に努めるよう指導していく。

なお、現在の経済状況を鑑み、当面は基準を満たす希望者は全員採用することとしているが、経済状況の動向を踏まえて、設立の趣旨に沿って、計画の範囲内での貸与となるよう検討していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成20年度、交付金では不足した奨学金の財源として、内部留保資金から58,176千円を充当したが、今後も交付金が不足する場合には同様に措置することとしていることから、多くの奨学生を採用しつつ内部留保資金からの充当額を抑制するため、交付金の増額や返還金収入等の独自財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため、返還金回収の強化をより図り滞納額の減少に努めるとともに、返還の必要性についての指導の更なる強化や口座振替制度の定着により、滞納発生の防止に努める。また、国の高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金制度等を積極的に活用していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

事務量の増加に対応するため、専任の事務局次長を採用したほか、非常勤職員及び期限付臨時職員を常勤の契約職員として採用し、組織の強化を図っているが、今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進し、更なる組織強化を促進する。

② 方策

マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

岩手育英奨学会が県に代わって旧日本育英会から奨学事業の移管を受けた経緯から、奨学生の増加に伴う事務量の大幅な増加や運用益の減などにより、運営費に見合う独自財源が確保できない法人に対して、円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

② 方策

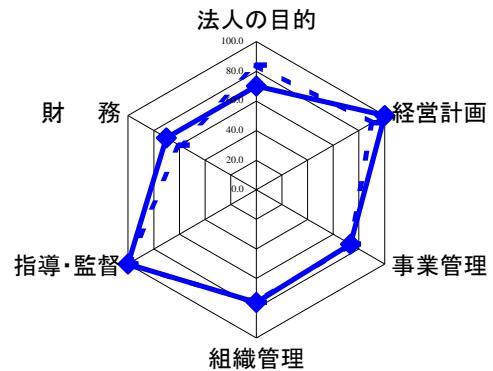
法人による経費節減などの経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	84.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 奨学金の原資となる独自財源の確保のため、事業目標として寄附金の確保を設定していますが、現在は民間企業や個人のほか、公立学校の新任校長及び副校長などへの寄附金の依頼となっています。今後、寄附金の増額を図るため、過去の奨学生に対する返還完了時の依頼や、ホームページでの寄附金の周知などにより、個人からの寄附金の確保について検討する必要があります。
- ② 回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上を検討する必要があります。
- ③ 法人の情報公開について、法人の出資金に対する県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法、第三セクター等の抜本的改革等に関する指針の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報等について公開していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

奨学金事業の継続性を確保するため、事業に必要な財源の確保、返還金回収の強化、滞納額の減少等について助言・支援していく必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
利用者(採用者)が増加している中であって、平成19年度は、奨学生的大幅な増加により、奨学金の財源が県からの補助金では不足したことから、内部留保資金の一部を充当したところ。補助金の増額が見込まれない中、今後も、同じような状況が考えられるため、独自財源の確保を図りつつ、公平性に配慮しながら、適切な採用条件や奨学金額の設定などについて取り組む必要があります。	実施済	公的な財源拡充について、県を通じて国等へ要望していることに加え、経費の節減や資金運用の見直しによる財源確保に努めているが、採用条件の家計基準について、見直しを行った。
法人の情報公開について、法人の出資金に対する県の出資割合が50%を超えていることから、行革法、第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報、役員の報酬に関する情報や、県からの補助などの県関与に関する情報も公開していく必要があります。	実施済	県関与に関する情報については公開しているが、職員の給与については、特定されるため公開する予定はない。
旧日本育英会の業務移管に係る返還が平成20年10月から始まるため、業務遂行体制の強化に加え、返還金回収システムや督促マニュアルの整備など行っていますが、滞納金発生予防に努めることも必要です。	取組中	20年度から導入した、返還金口座振替制度の定着を図り、滞納金の発生予防に努めている。
決算書において、正味財産の増加額等が把握しにくい表記となっているところから、新公益法人会計基準で示された決算処理基準とするなど適切に作成する必要があります。	実施済	正味財産増減計算書について、経常収益から返還収入を除外、経常費用から貸与支出を除外した。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
教育分野における様々な環境変化を踏まえつつ、県の施策目標を達成するための法人の事業展開の方法等について法人とともに検討していく必要があります。	実施済	公平性確保のため、データを収集して分析を行い、来年度の奨学生募集から、採用基準を見直すこととした。
情報共有を行うとともに、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。	取組中	奨学生増加分の財源として、国の経済危機対策関連事業としての交付金を活用することとしている。
事業目標として、奨学希望者の増加に伴う奨学金の原資確保のための寄附金増額を、設定していますが、事業効果を検証する観点からの目標についても設定する必要があります。	実施済	採用者を成果目標値として設定した。
法人の経営状況等を検証しながら、引き続き、運営費補助金の適正化を図っていく必要があります。	実施済	法人による経費節減などの経営改善の成果を検証するとともに、県補助金のルール化を図った。

No. 42 財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人岩手県文化振興事業団		所管部局 室・課	教育委員会事務局 生涯学習文化課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 武田牧雄		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)		事務所の 所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号		
			電話番号	019-654-2235		
資(基)本金	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000	100%	
設立の趣旨						
県民ひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。						
事業内容						
1 音楽、舞踊、演劇、美術その他の芸術文化事業 2 芸術文化及び文化財保護の活動に対する助成 3 歴史、芸術、民俗等に関する資料の収集、保管、展示等の事業 4 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録資料作成等の事業 5 委託及び指定管理者としての指定を受けた文化施設の管理 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	87名	うち県派遣	36名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	5,352	千円(平均年齢 44.7才) ※20年度実績			
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	4,434	千円(平均年齢 60.5才) ※20年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上	9.7%	12.0%
2 県民会館大ホールの利用率向上	72.5%	77.4%
3 埋蔵文化財関連事業への参加者数の向上	2,180人	4,072人
4 岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数の向上	36,700人	35,389人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 県派遣職員引き揚げ計画に対する対応	39人	39人
2 コスト節減による自主財源の確保	0.2%	1.55%
3 情報公開の推進	3項目	2項目
4 職員の資質の向上	2項目	1項目
5 施設利用者等のサービスの向上(利用者満足度)	87.0%	97.0%

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	788,713	866,667	959,282
指定管理料	531,412	542,090	549,405
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	347,085	490,251	570,582		
固定資産	1,531,323	1,504,990	1,390,274		
資産合計	1,878,408	1,995,241	1,960,856		
流動負債	234,895	352,900	395,024		
固定負債	455,451	418,383	304,972		
負債合計	690,346	771,283	699,996		
正味財産合計	1,188,062	1,223,958	1,260,860		
負債・正味財産合計	1,878,408	1,995,241	1,960,856		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	2,178,644	2,394,264	2,370,481		
経常費用	2,147,900	2,354,388	2,326,930		
うち事業費	2,032,060	2,260,541	2,234,679		
うち管理費	113,515	91,940	90,446		
当期経常増減額	30,744	39,876	43,551		
経常外収益	67,973	0	0		
経常外費用	0	865	6,650		
当期一般正味財産増減額	98,717	39,011	36,901		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	1,188,062	1,223,958	1,260,859		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	63.2	61.3	64.3	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	147.8	138.9	144.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	5.3	3.9	3.9	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	16.7	14.5	14.7	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	104.6	101.7	101.9	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	2.6	3.3	3.5	→	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県が委託している美術館、博物館及び埋蔵文化財センターの学芸業務や教育普及業務等を良好に行っている。また、18年度からの指定管理者制度導入後は指定管理業務を通じて管理運営業務を良好に行っているほか、中期経営目標も概ね達成されている。一方、芸術文化振興等を設立目的とする公益法人として、受託施設の運営にとどまらず、県民ニーズを積極的に吸い上げ、県全体の文化振興を牽引していく姿勢が求められる。

② 方策

県文化芸術振興指針の推進に当たって、芸術文化団体等への助成事業の拡大や、他の公立文化施設との連携強化を通じて、積極的な役割を果たすことが必要である。また、長年のホール運営等を通じて蓄積されたノウハウやネットワークを生かしてアートマネジメントの専門組織として地域貢献していく機能を高める必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

安全性、効率性、自立性ともに横ばい傾向にあり、財務状況は概ね健全である。コスト削減等では重油入札の参加者拡大策などの工夫が評価できる。一方、人件費では職員採用計画を策定し、人員管理で対応しているが、根本的な見直しには至っていない。

② 方策

全職員がコスト意識をもって業務の推進に当たるとともに、施設の管理運営経費削減のための省電力化の研究、指定管理業務の再委託先業者との業務提携による効率的な運営方法の検討についても今後継続的に検討する必要がある。また、今後も指定管理業務を受託する上で、指定管理者制度導入の目的の一つである経費節減の観点からの直営方式に対する優位性、民間事業者との競争に対する優位性等に関して適正な人件費コストについて検討し、給与体系の見直しを根本的に行う必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

マネジメントの法人の自己評価においても事業管理では顧客ニーズの把握、組織管理では人事評価や職員満足度の向上などに改善の余地がある。また、包括外部監査で物品管理や契約業務などについて指摘されるなど業務遂行能力が懸念される分野がある。

施設の設置目的を達成させるためには、県民の利用促進を図る必要があるが、各施設の入館者や教育普及事業の参加者等の事業目標は、概ね達成され、文化振興の拠点施設としての役割を果たしている。

② 方策

今後22年度までに派遣職員の引き揚げが行われることから、法人職員の人材育成や組織の業務遂行能力を維持向上させるためには、研修の充実や業務遂行に係る評価を適正に実施する必要がある。特に、若手職員の施設間人事交流、契約職員等の能力向上、若手職員の勤務意欲の向上のための評価制度の創設が急務である。更には、事業団が行う自己評価や各種アンケート調査結果により顧客ニーズを把握して的確に事業運営に反映するとともに、法人の役割と実施状況を県民に公表し、法人の必要性をアピールしていく。

施設の利用促進を更に推進するためには、県民会館の自主文化事業や博物館、美術館の学芸業務などの執行に当たっては、県民ニーズの的確な把握に基づく魅力ある企画展や催しの開催が求められることから、企画担当職員の能力向上のための研修等の充実を図る。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県は人的支援助として県職員の派遣及び県業務の委託を行っている。平成20年度から22年度までに9名の県派遣職員の引揚げが実施される。

② 方策

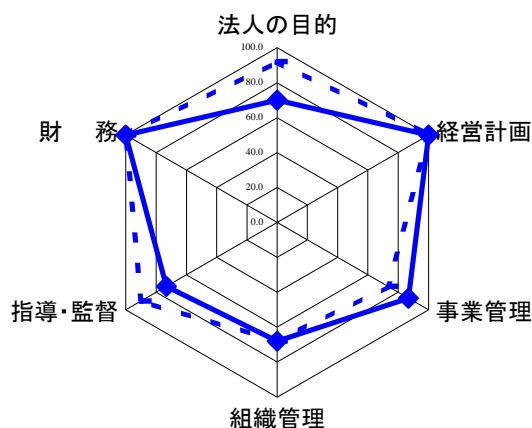
県職員派遣引揚げに対応した法人体制を充実するため、法人の職員採用計画に基づく法人職員の事務処理体制の充実及び法人職員の資質の向上の取組みについて指導・助言を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	92.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	73.3
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	73.3	90.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 今後22年度末までに行政職に係る県派遣職員の引揚げが行われることから、引き続き職員研修・職場研修の充実や職員の業務執行に係る評価制度の創設など、人材育成や組織の業務遂行能力を維持向上させていく必要があります。

② 施設利用者等のサービスの向上については、利用者へのアンケート調査を行い、高い満足度を得ておりますが、アンケートの回収率が低いことから回収率の向上に努める必要があります。

また、アンケート方法についても、利用者の満足度、ニーズを的確に把握できるよう検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

事業目標の「文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上」については、平成18年度のアクションプランの目標値を参考として設定されたものですが、過去の実績値と比べ低い数値となっていることから、実績に鑑みた適正な数値の設定を検討する必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
今後22年度末までに県派遣職員の引き上げが行われることから、職員研修・職場研修の充実や職員の業務遂行に係る評価制度の創設など、人材育成や組織の業務遂行能力を維持向上させていく必要があります。	取組中	新採用職員に対する研修を実施した。また、契約事務担当者の専門研修も実施予定である。
各種アンケート調査結果などにより顧客ニーズを的確に把握しながら、事業の充実を図るとともに、PRの強化、一層のサービス向上に努めていく必要があります。	取組中	自主事業についてアンケートを実施するほか、HP上に投稿欄を設定して要望を把握し改善している。 事業団全体として主要な事業イベントの新聞広告を年2回行う。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
法人と県の役割分担を明確にしながら、引続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の事務処理体制の充実及び法人職員の資質向上の取り組みについて指導・助言を行う必要があります。	取組中	中期経営計画に反映させて取り組んでいる。
利用者の安全確保とサービスの向上のため、耐震強化や老朽対策が必要な県民会館について、そのあり方を含め、引続き対応を検討していく必要があります。	取組中	公の施設のあり方の検討と併せて検討し、21年度中に結論を出す予定。

No. 43 財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課	教育委員会事務局 スポーツ健康課			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 菊池 秀一			
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号			
			電話番号	019-641-1127			
資(基)本金	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000	100%		
設立の趣旨							
生涯を通じる体育、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、もって県民の健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。							
事業内容							
1 生涯スポーツの推進 2 体育、スポーツ・レクリエーション指導者の養成及び活用促進 3 地域、職場、団体等のスポーツ、レクリエーション活動への助言、指導及び実践団体の育成 4 体育、スポーツ・レクリエーションに関する調査研究及び普及奨励 5 指定管理者として指定を受けた体育施設等の管理 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業							
常勤職員の状況	合計	58	名	うち県派遣	26名	うち県OB	23名
	職員の平均年収	6,142 千円(平均年齢44才)※20年度実績					
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,740 千円(平均年齢62才)※20年度実績					

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 生涯スポーツのための各種事業の実施	120回65,000人	123回78,654人
2 地域社会指導者養成事業の実施	4回230人	4回247人
3 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加	1,357,193人	1,518,668人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 利用者満足度の向上	92.0%	96.0%
2 職員の資質向上	74人	92人
3 法人の自立促進	29人	29人
4 コスト削減	654,572千円	633,574千円
5 自主財源の確保	1.10	2.63

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	194,606	180,981	168,116
指定管理料	547,720	545,167	547,235
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	123,769	130,800	140,299		
固定資産	223,411	236,481	246,669		
資産合計	347,180	367,281	386,968		
流動負債	90,739	69,908	71,025		
固定負債	70,540	77,972	83,532		
負債合計	161,279	147,880	154,557		
正味財産合計	185,901	219,401	232,411		
負債・正味財産合計	347,180	367,281	386,968		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	860,928	843,816	834,303		
経常費用	837,453	810,316	808,356		
うち事業費	780,515	757,513	748,994		
うち管理費	56,938	52,803	59,362		
当期経常増減額	23,475	33,500	25,947		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	12,936		
当期一般正味財産増減額	23,475	33,500	13,011		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	185,901	219,401	232,411		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	53.5	59.7	60.0	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	136.4	187.1	197.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.7	6.5	7.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	24.5	25.1	26.5	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	102.5	104.0	103.1	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	6.7	9.1	11.1	↑	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県からの派遣職員の段階的引き上げを予定しているが、業務によっては派遣職員の職務執行能力に負う内容が多くあることから、県が行う派遣職員の段階的引き上げに対応した法人職員の人材を育成する必要がある。

② 方策

法人職員の構成に配慮しながら、なお一層の職務執行能力を高める各種講習会、研修会等への参加を促し、人材の育成・確保を行う。
また、法人制度改革についての情報を、適宜提供していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

自己資本比率、流動比率、総資本経常利益率が上昇しており、また、平成21～23年度における県営体育施設等11施設の指定管理者として指定されるなど経営は安定していることから、施設利用者からの要望に答え、サービスの向上を図っていく必要がある。

② 方策

11の施設で平成21～23年度の指定管理者として指定されたが、県からの指定管理料は減額となっており、コスト削減だけでなく、自主事業の充実等による施設利用料金のアップを目指していく必要がある。また、県と協議しながらスポーツ用具等の充実や修繕等を行ってサービスの向上を図る必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションに対する社会的要請が高まっていく中で、指定管理者制度導入、県からの財政支援及び派遣職員の縮小など経営環境も大きく変化しており、厳しい経営環境の中で利用者のニーズや満足度を高めていかなければならない。

② 方策

管理運営経費の節減目標を設定して、コスト削減に取り組んでおり、効果も表れている。また、中期経営計画に基づき、法人職員の給与体系を見直すなど、将来の経営環境を見据えた取り組みを実施していることから、自立した事業団体制が整えられるように協力していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

事業団の設立目的である「県民の生涯を通じた体育、スポーツ・レクリエーションの振興」は、生活環境の変化、高齢化・県民ニーズの多様化等が進んだことなどから社会的要請が高まっており、それに応じていかなければならない。

② 方策

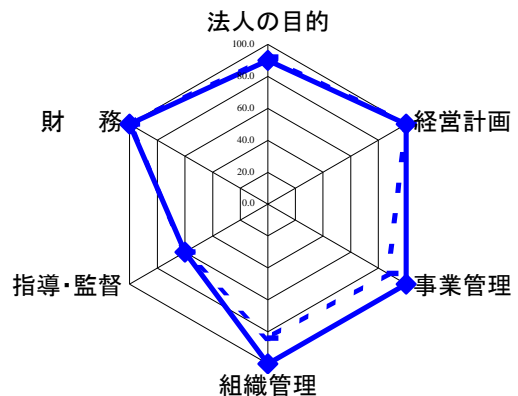
県営体育施設の利用者の満足度・ニーズ等を把握・分析し、その結果に基づき、利用者の満足度を上げていくとともに、生涯スポーツ振興の施策を検討していく。
また、県営体育施設の利用者以外のニーズの把握にも努める。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	92.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	100.0	84.0
指導・監督	60.0	60.0
財務	A	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 施設利用者以外の人のニーズ把握については、小学校1校の5・6年生及びその保護者に対しアンケート実施していますが、今後、アンケート対象者を拡大することにより、多くのニーズを把握し、新たな利用者の獲得に向けた事業の企画をしていく必要があります。
- ② 経営改善目標の「自主財源の確保」について、具体的な行動目標を掲げて取り組む必要があります。
- ③ 自主事業の充実等による施設利用収入の増のため、県と協議しながらスポーツ用具等の更新・修繕計画の策定を検討していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

事業目標のうち、施設の利用者数については、過去3か年の平均値により設定していますが、管理している施設が異なることから、法人の経営環境を踏まえ、適正な目標を法人と協議しながら設定する必要があります。
また事業目標のうち、目標値が実績値と比べ低い数値となっているものがあることから、実績に鑑みた適正な数値の設定を検討する必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
平成22年度末までに計画的に県派遣職員が引き上げられることから、組織体制の見直しを図りながら、引き続き職員の資質向上に努める必要があります。	取組中	計画どおり進められている。
事業ごと、施設ごとに実施している利用者アンケートを通じ顧客ニーズを把握しながら、事業を展開していますが、施設利用者以外の方のニーズも把握しながら、今後とも、多くの方が利用するような事業を実施していく必要があります。	実施済	小規模ではあるが、施設未利用者のニーズを把握した。
経営改善目標として、自主財源の確保を掲げ、その具体策として、中期経営計画では、自主事業受益者負担の適正化、新たな収益事業の導入などを予定していますが、具体的な行動目標を掲げて取り組む必要があります。	取組中	受益者からの負担内で事業が実施され適正化が図られている。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
法人と県の役割分担を明確にしなが、引続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の事務処理体制の充実及び法人職員の資質向上の取り組みについて指導・助言を行う必要があります。	取組中	平成23年度に県からの派遣を専門職員22人のみとする計画である。
事業目標のうち、施設の利用者数については、過去3カ年の平均値により設定していますが、管理している施設が異なることから、法人の経営環境を踏まえ、適切な目標値を法人と協議しながら設定する必要があります。	未実施	平成21年度からの指定管理に係る申請及び指定管理者制度導入後の実績を踏まえながら検討していく。

No. 44 財団法人岩手県暴力団追放県民会議

平成21年6月30日現在

I 法人の概要

法人の名称	財団法人岩手県暴力団追放県民会議		所管部局 室・課	岩手県警察本部 組織犯罪対策課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 達増 拓也		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月27日	事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号			
		電話番号	019-624-8930			
資(基)本金	600,000,000 円	うち県の 出資等	499,105,000円	83.20%		
設立の趣旨						
当法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という。)を予防するための広報活動を推進し、不当行為についての相談事業を行うとともに、不当行為の被害者の救援を行うこと等により、不当行為の防止及び不当行為による被害者の救援を図り、もって暴力団のいない明るく安全で住みよい岩手県の実現に寄与する。						
事業内容						
<ol style="list-style-type: none"> 1 不当要求の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 2 不当行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。 3 不当行為に関する県民からの相談に応ずること。 4 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 5 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 6 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団対策法(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第14条第2項に規定する講習を実施すること。 7 法第32条の2第2項第7号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 8 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 9 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 10 その他、本会の目的を達成するために必要な事業。 						
常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0	うち県OB	2名
	職員の平均年収	3,257千円(平均年齢63才)※20年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,430千円(平均年齢62才)※20年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 暴力団からの被害防止のための広報誌の配布	3万部以上	5.5万部
2 暴追県民大会の開催	1,000名以上	1,000名
3 暴力団被害者等に関する相談の適切な対応と支援	前年度対比増	115件
4 責任者講習委託事業の効果的・計画的推進	20回800名	50回1,179名

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基本財産運用収入の確保	年2%以上	1.89%
2 基本財産運用収入以外の確保	前年度対比増	前年度比減収
3 暴追県民大会費用の節減	総経費の80%	70.7%

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,546	2,533	2,755
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	6,457	6,275	4,999		
固定資産	631,277	631,724	630,072		
資産合計	637,734	637,999	635,071		
流動負債	214	21	101		
固定負債	512	853	1,195		
負債合計	726	874	1,296		
正味財産合計	637,008	637,125	633,775		
負債・正味財産合計	637,734	637,999	635,071		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	27,922	24,389	21,347		
経常費用	26,609	24,912	24,397		
うち事業費	14,289	13,691	12,335		
うち管理費	12,180	11,125	11,902		
当期経常増減額	1,313	▲ 523	▲ 3,050		
経常外収益	171	980	41		
経常外費用	341	341	341		
当期一般正味財産増減額	1,143	116	▲ 3,350		
当期指定正味財産増減額	0	0			
正味財産期末残高	637,008	637,125	633,775		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.8	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	3,017.1	29,997.0	4,927.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	45.8	44.7	48.8	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	24.8	26.7	27.3	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	104.2	100.5	86.5	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	4.4	3.8	▲ 0.5	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- ・相談件数は減少傾向にあるものの、依然として暴力団の関与する凶悪犯罪は後を絶たず、今後も当法人に対する社会的要請は引き続き存在するものと思われる。
- ・事業目標について、数値的にはおおむね達成しているため、今後は質の高いサービスを提供する必要がある。

② 方策

- ・現在の社会情勢を鑑み、今後も事業を縮小することなく今まで同様に推進していく必要がある。
- ・より多くの県民に対し、法人の存在意義や活動内容について周知を図り、多くの県民意見を得て、質の高いサービスを提供できるよう助言・指導していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- ・流動負債101千円に対して流動資産4,998千円を保有しており、現段階では健全な財務状況にあるものの、当期収支差額は主に受取賛助金・寄付金等の減少により1,357千円のマイナスとなっており、財務状況は悪化傾向にある。
- ・経済情勢の悪化により、基本財産運用収入も減少傾向にあるが、高利率の公債への買い換えを適宜行うなどの努力により、20年度は前年度比848千円の増収に成功している。

② 方策

- ・受取寄付金・賛助金の減少について、さらに広く法人のPR活動を行うなどして、法人の役割に対する理解、知名度の向上に努め、新たな賛助会員の獲得に努めるよう指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ・職員は暴力団対策法に規定する相談委員の資格が必要なことから、法令を遵守すべき立場にある警察OBを採用しており、コンプライアンス対策は問題ない。
- ・県民の意見、要望の把握については今のところ十分とは言えない。

② 方策

- ・意見、要望の把握については、講話や講習の際にアンケート調査を実施するなど、県民のニーズを把握するよう指導・助言していく。
- ・併せて、意見、要望の吸い上げ媒体として、法人のホームページを効果的に活用するよう指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- ・従前、設立目的でもある「暴力団のない安全で住みよい岩手県の実現」という観点から、会長に知事が就任し、理事にあっても同様の理由から3名の県職員が就任している。

② 方策

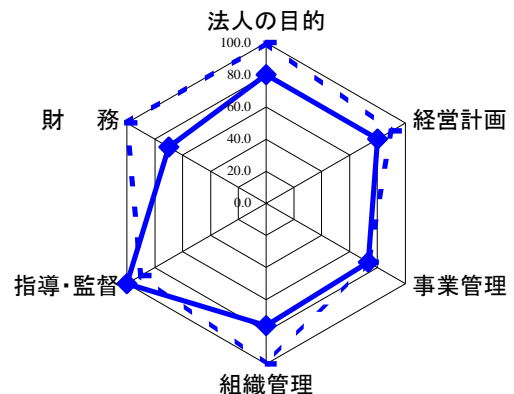
- ・今後は新公益法人制度への移行とも合わせ、役員等の県職員関与について必要最小限となるよう見直し、就任取りやめによるデメリットに関する具体的対応策を検討するよう指導・助言を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	100.0
経営計画	80.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	76.0	100.0
指導・監督	100.0	90.0
財務	B	A

注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 法人の経常収益は、基本財産の運用収入を中心として、賛助会員からの賛助金、企業や個人からの寄附金収入となっていますが、現在の低金利の状況において、基本財産運用収入は年々減少していることから、事業費確保のため、引き続き賛助会費及び寄附金の確保を図る必要があります。
- ② 情報公開について、ホームページでの県の関与の情報や役職員の給与・報酬について公開していく必要があります。
- ③ 法人のコンプライアンスは、現在、各職員が資格を保有していることにより対応済みと認識していますが、法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため対策を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 法人の経営状況等を検証しながら、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。
- ② 法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため規定等の策定について、指導・助言を行う必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
法人の経常収益のおおよそ半分が、賛助会員の賛助金及び企業等からの寄附であることから、事業費の財源確保のため、役職員が一体となり、法人の存在意義や必要性を県民に示し理解を得ていく必要があります。	取組中	責任者講習時における広報活動、暴追県民大会における広報活動を主体に広報している他、各地域において開催される暴追大会に専務理事が出席して広報活動している。
平成19年1月に独自のホームページを開設し、情報公開に取り組んでいますが、県の関与の情報や役職員の給与・報酬の情報についても公開していく必要があります。	未実施	ホームページの内容更新時に、公開内容を検討して県関与の情報や職員報酬などについての公開をしていく方針で取組中。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
広報啓発資料の配布枚数や講習会への参加人数などを事業目標としていますが、法人の事業成果を県民に対しより正確に周知していく意味から、アウトカムの内容の指標についても設定する必要があります。	取組中	責任者講習や各種企業等の研修会、講演等において、昨年度の事業成果や法人のPR活動を行っている。
20年度から実施している責任者講習時のアンケート調査について、効果的な実施について指導・助言していく必要があります。	取組中	昨年度実施したアンケートでは質問項目に不足な部分もあったことから、内容に改善を加え今年度も実施中。